

独立行政法人国立青少年教育振興機構の
平成30年度における業務の実績に関する評価

令和元年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 30 年度 (第 3 期)
	中期目標期間	平成 28～令和 2 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	地域学習推進課、水田功
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、塩崎正晴

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和元年 8 月 2 日 独立行政法人国立青少年教育振興機構の評価等に関する有識者会合で機構の理事長、役員及び監事からヒアリングを行った。</p> <p>令和元年 8 月 8 日 各委員に評価結果案を送付し、意見を聴取した。</p>

4. その他評価に関する重要事項
<p>特になし</p>

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
		A	A	A		
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行っている。 ・総利用者数は5,051,337人となり、7年連続で500万人を突破。青少年人口34,838,300人の1割以上の利用者(3,663,910人)を確保するという目標を達成した。 ・平成30年7月豪雨災害という突発的な事態について、避難者等の受入れ、避難所への支援物資、被災した子供たちを対象としたリフレッシュキャンプや出前授業等の実施は、今後の青少年教育施設の役割として期待される取組であり、評価できる。 ・次期小学校学習指導要領、次期中学校学習指導要領に対応した「教科等に関連付けた体験活動プログラム」推進のための推進委員会の設置等、利用者増に向けた中・長期的な取組を推進している。 ・「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動をはじめとした体験活動等の重要性に係る普及・啓発事業、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発、体験活動の重要性を発信するとともに、体験活動の機会や場の充実を図った。 ・青少年教育指導者等の養成及び資質の向上については、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を207事業(対前年度比29事業増)実施し、事業参加者を対象としたアンケート調査では、事業参加者全体の88.7%から満足の評価が得、年度計画で定める目標値(80%以上の参加者から満足の評価を得る)を達成した。 ・絵本専門士の養成については、認定された絵本専門士による読み聞かせ等の活動が計7,288件となるなど地域における読書活動が広がるとともに、平成30年度絵本専門士養成講座では、募集定員60人に対して877人(対前年度比172人増、倍率14.6倍)の応募があり、絵本専門士の活動がマスコミで報道されるなど、社会的関心がさらに高まっている。また、絵本専門士養成講座の体制整備など、今後の更なる普及が期待できる成果を上げている。 ・青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進については、全国的な会議や研修集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした事業や青少年に関わる担当者のための事業、全国の学生ボランティアを対象とした事業等を年度計画で定める目標値(5事業実施、参加者を1,000人以上とする)を上回る7事業実施し、1,378人が参加した。 ・青少年教育に関する調査及び研究については、青少年教育における体験活動の重要性や教育効果に関する調査研究事業を9件行い、年度計画で定める目標値(6件)を上回った。調査結果については、新聞、テレビ番組、ラジオ番組等の報道機関に取り上げられ、青少年教育の普及に大きく寄与するとともに、行政機関における審議会等の資料で引用されるなど政策立案にも寄与している。 ・青少年団体が行う活動に対する助成においては、年度計画で定める目標値(40万人)を上回る約60万人の子供たちが様々な体験活動や読書活動の事業に参加し、民間団体の活動の一層の活性化につながった。 ・広報の充実については、「民間企業等連携促進室」が中心となり、民間企業等と連携することにより、鉄道の中吊り広告や、連携企業の広報冊子、WEBサイト、記者会見などの多様な広報媒体を用意することができた。 ・自己収入の確保については、教育施設のシーツ等洗濯料について改定等を行った結果、事業収入等決算額は1,844,538千円となり、平成27年度事業収入等予算額(1,579,395千円)の3%以上の増収という年度計画の目標を達成した。また、昨年度に引き続き、大口の民間出えん金(807,101千円)及び寄附金(229,926千円)を確保した。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>【自立する青少年の育成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育のナショナルセンターとして、将来ビジョンを持ち、事業を青少年教育体系の中に位置づけて実施していくべき（P.10 参照）。 ・参加者の声などを読むと参加したくなるような事業が多いが、その成果が広く社会に伝わっていない。事業の成果がより多くの人に届くよう、SNS を利用するなど伝え方を工夫する必要がある（P.10 参照）。 ・災害が多い昨今において、被災者を支援する事業が重要となる（P.10 参照）。 <p>【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を展開しているか、指導者養成による効果を調査分析し、結果を踏まえて事業を見直し・改善していただきたい（P.26 参照）。 <p>【青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人実習生の利用が一定数あり、異文化交流などの教育的意義があるということであれば、新たに研修支援の1つとして位置づけていくべき（P.32 参照）。 ・各施設の「ここでしかできない」などといった独自の魅力を広報していく必要がある（P.32 参照）。 <p>【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応するとともに、各関係機関・団体相互の連携を促進し、青少年教育が全国的に発展・充実することを期待する（P.38 参照）。 <p>【青少年教育に関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、青少年教育のナショナルセンターとして、現代の青少年を取り巻く課題を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を実施していただきたい（P.42 参照）。 ・体験活動の重要性を広く、分かりやすく理解してもらうよう、調査データを有効活用し、一層の普及啓発に努めていただきたい（P.42 参照）。 <p>【青少年教育団体が行う活動に対する助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規団体への広報の充実など、応募件数の拡大及び参加者の増加に努めるとともに、客観性・透明性が確保された適正な助成に向けた取組を実施していくことが重要である（P.52 参照）。 <p>【共通的事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道されやすいプレスリリースのノウハウなど、好事例を各施設で共有し、より多く報道されることを期待する（P.59 参照）。 ・ターゲットの団体属性や年齢等に応じた効果的な広報となるよう、広報の仕方を検討する必要がある（P.59 参照）。 ・SNS など情報化が進んだ現代において紙媒体の広報だけでは限界がある。事業報告書などに掲載されている参加者のアンケートを読むと参加したいという気持ちになるが、報告書などの冊子は一般の方にはなかなか行きわたらない。参加者自身に施設の魅力を SNS で発信してもらうなど、参加者の声を広く発信する仕組みを考える必要がある（P.59 参照）。 ・民間企業等との連携にあたっては、機構として民間企業等に期待することを明確にし、ガイドライン等を設けるとともに、各施設の特徴や魅力を踏まえた上で本部が中心となって推進する体制を構築することを期待する（P.59 参照）。 <p>【施設・設備に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園等の利用に注力しているが、各教育施設は青少年の利用を前提に建てられており、幼児の体格に合わせたインフラ整備が必要なことから、引き続き、多様な利用者に配慮した施設整備が重要（P.104 参照）。 ・長期的な施設の維持管理にあたっては、そのための寄附を募るという方法もあるのではないか（P.104 参照）。
その他改善事項	—
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—

4. その他事項	
監事等からの意見	—
その他特記事項	—

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1-1 自立する青少年の育成の推進	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○ <u>重</u>			1-1	
1-2 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	A	A	A			1-2	
1-3 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u> ○ <u>重</u>			1-3	
1-4 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	A	A	A			1-4	
1-5 青少年教育に関する調査研究	A○	A○	A○ <u>重</u>			1-5	
1-6 青少年教育団体が行う活動に対する助成	A	A	A			1-6	
1-7 共通的事項	A	A	A			1-7	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
2-1 業務の効率化	B	B	B			2-1	
2-2 効果的・効率的な組織の運営	B	B	B			2-2	
2-3 予算執行の効率化	B	B	B			2-3	
III. 予算、収支計画及び資金計画							
3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A			3	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書No.」欄には、●年度の項目別評定調書の項目別調書No.を記載。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
IV. 短期借入金の限度額							
4 短期借入金の限度額	B	B	B			4	
V. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画							
5 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	B	B	B			5	
VI. 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画							
6 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画	B	B	B			6	
VII. 剰余金の使途							
7 剰余金の使途	B	B	B			7	
VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
8-1 施設・設備に関する事項	B	B	B			8-1	
8-2 人事に関する計画	B	B	B			8-2	
8-3 情報セキュリティについて	B	B	B			8-3	
8-4 内部統制の充実・強化	B	B	B			8-4	
8-5 中期目標期間を超える債務負担	B	B	B			8-5	
8-6 積立金の使途	B	B	B			8-6	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	自立する青少年の育成の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」 （体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。） 難易度：「高」 （青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数	計画値	中期目標期間中に900団体	—	900団体	—	—					予算額（千円）	1,739,910	1,679,428	1,641,481	
	実績値	—	—	918団体	1,085団体	1,096団体					決算額（千円）	2,156,000	2,042,170	1,887,313	
	達成度	—	—	102%	121%	122%					経常費用（千円）	—	—	1,816,455	
生活リズムに関する普及啓発事業数	計画値	中期目標期間中に延190事業	—	38事業	38事業	38事業					経常利益（千円）	—	—	1,816,588	
	実績値	—	—	43事業	55事業	44事業					行政コスト（千円）	—	—	1,679,424	
	達成度	—	—	113%	145%	116%					従事人員数	316	323	326	
親子・幼児等対象	計画値	中期目標期間中に延	—	60事業	60事業	60事業									

事業数	実績値	—	—	123 事業	141 事業	264 事業									
	達成度	—	—	205%	235%	440%									
	計画値	通年で平均 80%以上	—	80%	80%	80%									
親子・幼 児等対象 事業の満 足度	実績値	—	—	86.1%	84.4%	89.7%									
	達成度	—	—	108%	106%	112%									
	計画値	通年で100%	—	100%	100%	100%									
地域力向 上等のた めのモデ ルの事業 の連携率	実績値	—	—	100%	100%	100%									
	達成度	—	—	100%	100%	100%									
	計画値	通年で平均 80%以上	—	80%	80%	80%									
地域力向 上等のた めのモデ ルの事業 の満足度	実績値	—	—	87.8%	86.8%	86.4%									
	達成度	—	—	110%	109%	108%									
	計画値	通年で平均 80%以上	—	80%	80%	80%									
長期自然 体験活動 事業数	実績値	—	—	16 事業	21 事業	21 事業									
	達成度	—	—	200%	162%	117%									
	計画値	中期目標期 間中に延 60 事業	—	8 事業	13 事業	18 事業									
課題を抱 える青少 年を支援 する体験 活動事業 数	実績値	—	—	151 事業	131 事業	122 事業									
	達成度	—	—	178%	154%	144%									
	計画値	中期目標期 間中に延 430 事業	—	85 事業	85 事業	85 事業									
日本人参 加者の外 国向き志 向の率	実績値	—	—	99.2%	99.2%	99.7%									
	達成度	—	—	124%	124%	125%									
	計画値	通年で 80% 以上	—	80%	80%	80%									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
青少年の自然 体験、社会体験、 生活体験などの	青少年の自然 体験、社会体験、 生活体験などの	青少年の自然 体験、社会体験、 生活体験などの	〈主な定量的 指標〉	<主要な業務実績> 機構では、青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青 少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいか	<評価と根拠> 評価：A 平成 30 年度は年	評価 A <評価に至った理由> 以下に示す通り、中期計画	

<p>体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかにより重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>【重要度：高】 体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普</p>	<p>体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかにより重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための事業を実施する。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普</p>	<p>体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかにより重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための事業を実施する。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普</p>	<p>【「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活リズムに関する普及啓発事業を38事業以上実施しているか。 <p>【体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子・幼児等を対象とした短期の事業を60事業以上実施しているか。 80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」（以下「満足」という。）を得られるよう、その質の向上を図る。 <p>【青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合 	<p>に重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための教育事業を実施している。</p> <p>平成30年度の教育事業数は797事業（対前年度比138事業増）、参加者数は140,933人（対前年度比23,166人減）であった（表3-1参照）。また、参加者の満足度は87.7%であった。</p> <p>表3-1 教育事業 実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1018 810 2157 1390"> <thead> <tr> <th>事業項目及び区分</th> <th>事業数</th> <th>参加者数(人)</th> <th>延参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</td> <td>(314) 431</td> <td>(144,673) 124,426</td> <td>(188,729) 163,590</td> </tr> <tr> <td>青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</td> <td>(152) 143</td> <td>(8,779) 7,079</td> <td>(22,506) 18,632</td> </tr> <tr> <td>グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</td> <td>(15) 16</td> <td>(1,021) 1,050</td> <td>(7,370) 6,530</td> </tr> <tr> <td>青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</td> <td>(178) 207</td> <td>(9,626) 8,378</td> <td>(19,705) 15,434</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(659) 797</td> <td>(164,099) 140,933</td> <td>(238,310) 204,186</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) ()の数值は、前年度の数值である。 (注2) 「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」は、第4章にて記載している。 (注3) 延参加者数の合計欄の数值は、出前事業や研修支援のための事前・事後訪問指導(522,948人)を除く。</p> <p>1. 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を官民連携により推進するとともに、青少年の今日的な課題を踏まえ、体験活動の機会や場の充実、基本的生活習慣の確立を定着させるため、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に向けて、より一層取り組んだ。</p> <p>(1) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p>	事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	延参加者数(人)	青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	(314) 431	(144,673) 124,426	(188,729) 163,590	青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	(152) 143	(8,779) 7,079	(22,506) 18,632	グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	(15) 16	(1,021) 1,050	(7,370) 6,530	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	(178) 207	(9,626) 8,378	(19,705) 15,434	合 計	(659) 797	(164,099) 140,933	(238,310) 204,186	<p>度計画における数値目標を各事業において上回って達成した。</p> <p>平成29年度に設置した「国民運動等推進室」を中心に、「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の普及を横断的に進めており、機構内はもとより推進委員会や全国協議会、関係機関等と横断的に連携し、新たな広報資料を作成・配布するとともに、事業やフォーラム等を企画・運営することで、青少年の体験活動等の重要性についてより一層の普及・啓発に着手することができた。</p> <p>「体験の風をおこそう」運動の広がり成果として、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数が過去最多の1,096団体となった。</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進については、ガイドブック等を手に取る機会が少ない家庭や教育現場において</p>	<p>に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体験の風をおこそう」運動の推進 「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会数は、平成28年度時点で中期目標の900団体を達成している。さらに、平成30年度は1,096団体へと増加し、中期目標の達成度は121.8%となり、社会全体で体験活動を推進する機運醸成に寄与した。 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進 「朝ごはん」に焦点を当てた絵本を新たに作成・配布(約9,700部)し、今まで手の届かなかった幼稚園や児童養護施設等にも活用されるなど国民運動のさらなる普及に寄与した。 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進 幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しみきっかけ作りの機会と場を提供するため、平成30年度実施の幼稚園教育指導要領等も踏まえた、親子・幼児等を対象とした事業について、年度計画で定める目標値の440%となる264事
事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	延参加者数(人)																											
青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	(314) 431	(144,673) 124,426	(188,729) 163,590																											
青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	(152) 143	(8,779) 7,079	(22,506) 18,632																											
グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	(15) 16	(1,021) 1,050	(7,370) 6,530																											
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	(178) 207	(9,626) 8,378	(19,705) 15,434																											
合 計	(659) 797	(164,099) 140,933	(238,310) 204,186																											

<p>及・啓発</p> <p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a)「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>青少年の健全な成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体と連携して進め、毎</p>	<p>及・啓発</p> <p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a)「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>青少年の体験活動の重要性を伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体と連携して進め、体験活動の重要性に関する広報資</p>	<p>及・啓発</p> <p>青少年の体験活動等の重要性を社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a)「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、青少年教育団体等と連携して、以下の取組を進める。</p> <p>① 体験活動の重要性に関する広報資料を作成・配布することにより、関係機関や保護者等</p>	<p>(連携率)を100%となっているか。</p> <p>・80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られているか。</p> <p>【長期自然体験活動事業の推進】</p> <p>・1週間以上の長期自然体験活動事業を18事業以上実施しているか。</p> <p>【課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進】</p> <p>・85事業以上実施しているか。</p> <p>【グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進】</p> <p>・日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を得ているか。</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・体験活動の重要性に関する</p>	<p>「体験の風をおこそう」運動とは、近年、社会が豊かで便利になる中で、子供たちの体力の低下や、自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少してきている現状を踏まえ、子供たちの健全な成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、様々な体験の機会や場の拡充など体験活動の推進について社会的気運の醸成を図る運動である。</p> <p>機構では、青少年育成に携わる団体とともに「体験の風をおこそう運動推進委員会」(以下「推進委員会」という。)を発足し、推進委員会の構成団体と連携して「体験の風をおこそうフォーラム」や「春のキッズフェスタ」などを実施している。また、同運動の応援団を結成し、教育施設にて体験活動の重要性をPRする活動も行っている。</p> <p>平成30年度は、同運動の応援団に新たに元車椅子バスケットボール日本代表キャプテンの根木慎志氏(元パラリンピック選手)及びプロなわとびプレーヤーの生山ヒジキ氏を迎え、既存応援団と併せて8人が延べ12か所で活動した。</p> <p>① 体験活動の重要性に関する広報資料の作成・配布</p> <p>地域における体験活動に加え、「読書・手伝い・外遊び」など普段の生活で取り組める体験を家庭においても取り入れてもらうことを目的として、平成29年度に推進委員会と連携して作成した「体験の風をおこそう」運動のチラシを、各教育施設を中心に市区町村教育委員会や小学校、幼稚園等に約6万部配布した。</p> <p>これまでの調査研究結果を踏まえ、多様で変化の激しい現代社会に求められる「社会を生き抜く資質・能力」と「子供の頃の体験」との関係性を取りまとめ、リーフレットを作成し、保護者や青少年団体等を対象に配布した。</p> <p>民間企業(鉄道会社)と共催で実施した1泊2日の子育て応援事業では、「体験の風をおこそう」ロゴマークを入れた中吊りポスターを作成し、都内の地下鉄を含め複数県で走行する列車内に約2週間掲示した。</p> <p>また、地域においても同運動をより一層普及させるため、チラシやリーフレットのほか、本部においては、野外や学校等でも使用することができる普及・啓発グッズとしてペットボトルホルダーやクリアファイル、ハンドタオルを作成し、各教育施設において約2万部配布するとともに、平成29年度に推進委員会と連携して作成したのぼり旗を配布した。</p> <p>各教育施設においても、オリジナルのトートバッグや自由帳、ボールペン、カレンダー等を作成して地域や学校のイベントで配布するとともに、一部の教育施設においては、県内外の青少年教育施設や関係機関と連携し、体験活動プログラムを提供している地域情報誌を作成・配布するなど、独自の方法で普及・啓発に努めた。</p> <p>② 体験の風をおこそう推進月間事業</p> <p>推進委員会では、社会全体で子供の体験活動を推進し、その気運を高めていくため、毎年10月を「体験の風をおこそう推進月間」と定めている。また、この推進月間をさらに盛り上げるため、毎年10月第4土曜日を事業統一日とするとともに、子供や保護者を対象に、様々な競技性のある体験活動を実施する「子ども体験遊びリンピック」の企画実施を併せて提案し、充実を図っている。</p> <p>平成30年度の「体験の風をおこそう推進月間」は、推進月間参加団体数は602団体(対前年度比134団体減)、事業数は2,042事業(対前年度比567事業減)であった。上記推</p>	<p>も、「早寝早起朝ごはん」の大切さを広めることを目的に、「朝ごはん」に焦点を当てた絵本を全国協議会と連携して作成・配布するとともに、生活リズムに関する普及・啓発事業を44事業実施し、平成30年度計画に定める数値目標(38事業)を6事業上回って達成した。</p> <p>体験活動等に係る普及・啓発事業の推進にあたっては、幼児期の体験活動について注力することから、平成30年度より本格実施された幼稚園教育要領等に対応し、幼児向けの体験活動を広く提供するための取組を行った。</p> <p>グローバル人材の育成を見据えた国際交流事業の推進については、事業後の参加者アンケートでも「外国の友達をもっと作りたい」「通訳なしで外国に行きたい」等の回答を得られ、年度計画の目標値である外向き志向率80%を超えて達成した。</p> <p>また、平成30年7</p>	<p>業を実施(目標値:60事業)。</p> <p>(2)青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>○課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>・課題を抱える青少年を対象とした事業については、目標値の144%となる122事業を実施した(目標値85事業以上)。</p> <p>・ネット依存等の青少年を対象にした「セルフディスカバリーキャンプ」については、5年間の継続実施による成果のノウハウ等をマニュアルとしてまとめ、全国の教育委員会や公立施設等に周知した。このことは、ナショナルセンターとして求められる、現代的課題に対応したモデル事業の開発・普及という役割を果たしているものである。</p> <p>○平成30年7月豪雨災害のための支援事業の実施</p> <p>・平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、今後の青少年教育施設に期待される役割として「地域における防災拠点等の役割」が示されたところであり、平成30年7月豪雨災害発生時、機構が避難者等の受け入れや避</p>
---	--	--	---	--	--	---

<p>年10月を体験の風をおこそう推進月間と定める。その成果として、各地域でこの運動を推進する実行委員会の構成団体数を、中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とすることを旨とする。</p> <p>(前中期目標期間実績：811団体)</p> <p>(B)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>子供たちの健全な成長を促していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切である。このため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組む</p>	<p>料を作成し、各種会議等を活用して関係機関や保護者等に周知するとともに、毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業を充実するなど、体験活動の機会や場の拡充を図る。</p> <p>さらに、この運動を広めるため、運動を推進する実行委員会の構成団体数を中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とする。</p> <p>(B)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>子供たちの健全な成長を促していくため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組むとともに、施設においては全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら</p>	<p>に周知する。</p> <p>② 毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業の充実を図る。</p> <p>③ 「体験の風をおこそう」運動を広めるため、各地域で「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数を引き続き充実させる。</p> <p>(B)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組むとともに、施設における生活リズムに関する普及啓発事業を38事業以上実施す</p>	<p>広報資料を作成・配布することにより、関係機関や保護者等に周知しているか。</p> <p>・毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業の充実を図っているか。</p> <p>・「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組んでいるか。</p> <p>・国内外の関係機関・団体等と連携して、①日独の青年及び青少年教育指導者等の交流事業、②アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業、及び③国内での国際交流事業を実施しているか。</p>	<p>進月間実績のうち、子ども体験遊びリンピックの実施実績は、参加団体数226団体(対前年度比83団体減)、事業数438事業(対前年度比79事業減)であった。</p> <p>「体験の風をおこそう」運動を全国に発信するため、参加団体及び事業をホームページに掲載しているが、平成30年度よりホームページへの掲載期間を9～11月から7～翌年1月に変更したところ、7～翌年1月の参加団体数が702団体、事業数は3,071事業となった。</p> <p>実施都道府県数は平成29年度に引き続き47都道府県となり、同運動の趣旨が全国的に広がりを見せている。</p> <p>③ 「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会</p> <p>地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業を実施し、各地域において青少年教育に関わる複数の団体同士が連携して実行委員会を立ち上げ、市町村と協働して体験の重要性を啓発する活動、小学校と連携して地域を清掃する活動などに取り組み、地域一体となった運動や、地域内で実施している自然体験や農業体験などの体験活動を取りまとめ情報誌として発行することで、体験活動の推進普及・啓発を行っている。</p> <p>平成30年度は、全国の33都道県(約7割)で36実行委員会が立ち上がった。(表3-2参照)。また、実行委員会の構成団体数の合計は、各実行委員会が多様な団体と連携したことに伴い、過去最多の1,096団体(対前年度比11団体増)となった。</p> <p>表3-2 「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」の実施による実行委員会一覧</p> <table border="1" data-bbox="1032 1121 2092 1860"> <thead> <tr> <th>都道府県名</th> <th>実行委員会名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>“足寄から吹かそう！”地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>宮城県「体験の風をおこそう」運動推進委員会</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>神室から体験の風をおこそう実行委員会</td> </tr> <tr> <td>山形県・福島県</td> <td>会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>福島県</td> <td>「体験の風をおこそう」運動 にしのさと県南地域推進協議会</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>群馬県からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>新潟県</td> <td>体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会</td> </tr> <tr> <td>富山県</td> <td>富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会</td> </tr> <tr> <td>石川県</td> <td>親子でつくりたい体験の和実行委員会</td> </tr> </tbody> </table>	都道府県名	実行委員会名	北海道	北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会	北海道	「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会	北海道	“足寄から吹かそう！”地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員会	岩手県	みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会	宮城県	宮城県「体験の風をおこそう」運動推進委員会	秋田県	秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会	山形県	神室から体験の風をおこそう実行委員会	山形県・福島県	会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会	福島県	「体験の風をおこそう」運動 にしのさと県南地域推進協議会	群馬県	群馬県からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会	東京都	東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会	新潟県	体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会	富山県	富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会	石川県	親子でつくりたい体験の和実行委員会	<p>月豪雨災害といった突発的事項にも対応し、リフレッシュキャンプ等を通して被災地への支援を行ったことや、子供の貧困対策事業の一環である学生サポーター制度においては新たな連携先を開拓したほか、生活・自立支援キャンプや「社会への巣立ちフェスティバル」等の活動を通じて、児童養護施設の子供たちにとって児童養護施設卒業後のロールモデルとなっていることなど、年度計画の目標を上回る成果が得られた。以上の理由によりA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>「体験の風をおこそう」運動については、推進月間事業の登録団体数をさらに充実させるために、登録団体へ登録理由や登録の効果、今後の推進方策等を尋ねるアンケート等を実施し、推進月間事業の推進方法や登録・報告方法について検討する。</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」国民運動につ</p>	<p>難所への支援物資の提供、被災した子供たちを対象としたリフレッシュキャンプや出前授業を実施したことは、正に答申で示された役割のモデルとなり得る取組であった。</p> <p>・リフレッシュキャンプについては、夏季の繁忙期や限られた準備期間、施設自体が被災しているなどといった状況において、地域の被災者に寄り添い、災害発生後早々に実施したことは、高い事業実施能力や日頃の地域や関係機関との間に築かれた良好な関係が活かされた取組であり、評価できる。</p> <p>○その他(青少年の“自立する”力応援プロジェクト)</p> <p>・「学生サポーター制度」による学生に対し、平成30年度から新たに、社会で自立して生きていく上で役に立つ「身だしなみ」、「ビジネスマナー」等の講座を受講させるなどして支援の幅を広げている。また、児童養護施設等出身者の助言者にその経験を活かした役割を担わせるなど、工夫が見られる。</p> <p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>○国際交流の推進</p> <p>・日本人参加者の事業参加後の外向き志向の率につい</p>
都道府県名	実行委員会名																																			
北海道	北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会																																			
北海道	「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会																																			
北海道	“足寄から吹かそう！”地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																			
岩手県	みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会																																			
宮城県	宮城県「体験の風をおこそう」運動推進委員会																																			
秋田県	秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会																																			
山形県	神室から体験の風をおこそう実行委員会																																			
山形県・福島県	会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																			
福島県	「体験の風をおこそう」運動 にしのさと県南地域推進協議会																																			
群馬県	群馬県からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																			
東京都	東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																			
新潟県	体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会																																			
富山県	富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会																																			
石川県	親子でつくりたい体験の和実行委員会																																			

<p>とともに、施設においては、全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を、中期目標期間中に延べ190事業実施することを旨とする。</p> <p>(前中期目標期間実績：38事業(年平均))</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延べ310事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：310事業)</p> <p>また、前中期目標期間では4段階評価のうち上位評価と最上位</p>	<p>ら、生活リズムに関する普及啓発事業を中期目標期間中に延べ190事業実施する。</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延べ310事業実施し、青少年の体験活動や読書活動の普及を図る。</p> <p>また、前中期目標期間では、4段階評価のうち</p>	<p>る。</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を60事業以上実施する。その際、80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p>		<table border="1"> <tr><td>福井県</td><td>若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td></tr> <tr><td>長野県</td><td>「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会</td></tr> <tr><td>岐阜県</td><td>飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td></tr> <tr><td>静岡県</td><td>静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会</td></tr> <tr><td>三重県</td><td>みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td></tr> <tr><td>兵庫県</td><td>淡路島から体験の風をおこそう実行委員会</td></tr> <tr><td>奈良県</td><td>体験の風をおこそう from うだ実行委員会</td></tr> <tr><td>和歌山県</td><td>白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会</td></tr> <tr><td>鳥取県</td><td>鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会</td></tr> <tr><td>島根県</td><td>三瓶地域協育ネットワーク</td></tr> <tr><td>岡山県</td><td>岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td></tr> <tr><td>広島県</td><td>広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会</td></tr> <tr><td>山口県</td><td>山口・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動実行委員会</td></tr> <tr><td>山口県</td><td>しものせき体験の風をおこそうプロジェクト</td></tr> <tr><td>愛媛県</td><td>大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会</td></tr> <tr><td>高知県</td><td>むろと黒潮・体験の風をおこそう！運動実行委員会</td></tr> <tr><td>福岡県</td><td>体験の風をおこそう北九州実行委員会</td></tr> <tr><td>福岡県・佐賀県</td><td>福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td></tr> <tr><td>長崎県</td><td>「長崎・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」実行委員会</td></tr> <tr><td>熊本県</td><td>熊本「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td></tr> <tr><td>宮崎県・鹿児島県</td><td>鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動推進事業</td></tr> <tr><td>沖縄県</td><td>沖縄県体験の風をおこそう運動推進協議会</td></tr> </table>	福井県	若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	長野県	「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会	岐阜県	飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	静岡県	静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会	三重県	みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会	兵庫県	淡路島から体験の風をおこそう実行委員会	奈良県	体験の風をおこそう from うだ実行委員会	和歌山県	白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会	鳥取県	鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会	島根県	三瓶地域協育ネットワーク	岡山県	岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	広島県	広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会	山口県	山口・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動実行委員会	山口県	しものせき体験の風をおこそうプロジェクト	愛媛県	大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会	高知県	むろと黒潮・体験の風をおこそう！運動実行委員会	福岡県	体験の風をおこそう北九州実行委員会	福岡県・佐賀県	福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	長崎県	「長崎・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」実行委員会	熊本県	熊本「体験の風をおこそう」運動実行委員会	宮崎県・鹿児島県	鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動推進事業	沖縄県	沖縄県体験の風をおこそう運動推進協議会	<p>いては、同運動に関する知識やより効果的な普及・啓発の手法を身に付けることを目的に、全国協議会と連携して人材育成事業を実施することで各施設の指導者を養成しているが、養成した指導者がいない施設もあるため、引き続き人材育成に力を入れて同運動の更なる推進に努めていく。また、全国協議会と連携しながら新しい普及・啓発資料の作成・配布にも努めていく。さらに、普及・啓発活動に関するアウトカムの把握も重要であることから、今後は、普及・啓発資料等を配布した幼稚園・保育所等にアンケート等を配布するなど、成果の把握について検討する。</p> <p>豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業については、施設周辺の関係団体と連携することで、事業の更なる質の向上を目指す。</p> <p>東日本大震災・熊本地震、平成30年7月豪雨災害で実施してきたように、施設</p>	<p>て、招聘した外国人と一緒に交流体験を行ったり、ディスカッションを行うなどし、目標値の125%となる99.7%を得ることができ(目標値：80%)、青少年の異文化理解を促進した。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育のナショナルセンターとして、将来ビジョンを持ち、事業を青少年教育体系の中に位置づけて実施していくべき。 ・参加者の声などを読むと参加したくなるような事業が多いが、その成果が広く社会に伝わっていない。事業の成果がより多くの人に届くよう、SNSを利用するなど伝え方を工夫する必要がある。 ・災害が多い昨今において、災害による被災者を支援する事業が重要となる。
福井県	若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																	
長野県	「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会																																																	
岐阜県	飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																	
静岡県	静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会																																																	
三重県	みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																	
兵庫県	淡路島から体験の風をおこそう実行委員会																																																	
奈良県	体験の風をおこそう from うだ実行委員会																																																	
和歌山県	白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会																																																	
鳥取県	鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会																																																	
島根県	三瓶地域協育ネットワーク																																																	
岡山県	岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																	
広島県	広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会																																																	
山口県	山口・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動実行委員会																																																	
山口県	しものせき体験の風をおこそうプロジェクト																																																	
愛媛県	大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会																																																	
高知県	むろと黒潮・体験の風をおこそう！運動実行委員会																																																	
福岡県	体験の風をおこそう北九州実行委員会																																																	
福岡県・佐賀県	福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																	
長崎県	「長崎・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」実行委員会																																																	
熊本県	熊本「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																	
宮崎県・鹿児島県	鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動推進事業																																																	
沖縄県	沖縄県体験の風をおこそう運動推進協議会																																																	
<p>(2) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p>																																																		
<p>青少年の基本的な生活習慣の確立と定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会(以下「全国協議会」という。)と連携し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に積極的に取り組んでいる。</p> <p>ここ数年小中学生の朝食摂取率がわずかに減少しているものの、同運動などにより、ここ約10年で朝食摂取率は増加傾向にあり、夜10時以降に寝る幼児の割合が減少するなどの成果がみられているところである。</p> <p>全国フォーラムでは、特別講演やトークセッション等を通じて「早寝早起き朝ごはん」に関する理解をさらに深める機会となり、同運動を一層推進していく契機となった(9章参照)。</p>																																																		
<p>表3-3 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発 実施状況</p>																																																		
<p>事業項目及び区分</p>	<p>事業数</p>	<p>参加者数(人)</p>	<p>延参加者数(人)</p>	<p>参加者の満足度(%)</p>																																														
				<p>満 足</p>	<p>やや満足</p>	<p>やや不満</p>	<p>不 満</p>																																											
<p>①生活リズムに関する</p>	<p>(55)</p>	<p>(37,104)</p>	<p>(43,160)</p>	<p>(87.1)</p>	<p>(12.1)</p>	<p>(0.7)</p>	<p>(0.2)</p>																																											
<p>普及・啓発事業</p>	<p>44</p>	<p>20,021</p>	<p>26,124</p>	<p>88.2</p>	<p>10.6</p>	<p>1.0</p>	<p>0.3</p>																																											

<p>評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(前中期目標期間実績：80%(年平均))(以下参加者アンケートについては同様の観点から「満足」の割合を基準とする。)</p>	<p>位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p>			②体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業	(141)	(87,705)	(110,012)	(84.4)	(14.2)	(1.2)	(0.0)	<p>周辺の自治体や教育委員会等と連携して、被災者支援のためのリフレッシュキャンプの実施や出前事業等ができるよう日頃から連携を深めておく。</p>
					264	82,872	104,615	89.7	10.0	0.3	0.0	
				③その他	(118)	(19,864)	(35,557)	(87.0)	(12.1)	(0.8)	(0.1)	
	123	21,533	32,851	87.7	11.5	0.7	0.1					
	合計	(314)	(144,673)	(188,729)	(85.8)	(13.1)	(1.0)	(0.1)				
		431	124,426	163,590	88.5	10.7	0.7	0.1				

(注1) ()の数値は、前年度の数値である。

(注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに少数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。

①普及・啓発資料等の作成・配布

「早寝早起き朝ごはん」国民運動を積極的かつ効果的に普及し、より多くの国民に認識・実践してもらうため、普及・啓発用資料としてポスター、チラシ、ガイドブック、データ集、朝ごはんポケットレシピ集を作成・配布している。

平成30年度は、全国協議会と連携し、既存のガイドブック等を手に取る機会が少ない家庭や教育現場においても「早寝早起き朝ごはん」の大切さを広めるため、平成29年度に作成した「早寝早起き」に焦点を当てた絵本に引き続き、「朝ごはん」に焦点を当てた絵本第2弾を作成し、各教育施設に約9,700部配布することで、今まで行き届かなかった幼稚園や児童養護施設、関係団体等にも活用されている。また、上記を含めた普及・啓発資料等13種類、延べ約21万部を幼稚園や学校等に配布した。

②教育施設における生活リズムに関する普及・啓発事業

機構では、全国協議会が作成する普及・啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及・啓発事業を実施している。

平成30年度は、各教育施設において、宿泊を伴う事業を32事業、地域に出向いて行う普及・啓発事業を12事業、計44事業を実施した。

宿泊を伴う事業では、幼児や小学生が教育施設での標準生活時間に沿った活動を行い、規則正しい生活習慣を身に付けられるプログラムを実施し、生活リズムの向上を図った。地域に出向いて行う普及・啓発事業においては、保育所、幼稚園、小学校、中学校、地域のイベント等に出向き、「早寝早起き朝ごはん」の説明やクイズ、普及・啓発資料等の配布や紙芝居、着ぐるみを使った寸劇等を行い、子供や保護者に基本的な生活習慣の大切さを伝えた。

なお、本部では全国協議会事務局として、地域に出向いて行う普及・啓発事業(13事業)を実施するとともに、地域で団体等が行う普及・啓発活動の支援(5団体)を行った。

さらに、本部では文部科学省と連携して、子供の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、地域一丸となって取組を推進するための機運の醸成を図るフォーラム事業を

4事業、中学生の子供たちを対象とした効果的な手法等を開発するための推進校事業を13事業実施した。

(3) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進

機構では、幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした事業を実施している。平成30年度は、全教育施設で264事業を実施した。

また、事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体の89.7%から4段階評価の「最上位評価」（以下「満足」という。）が得られた。

【取組事例】「幼児期の体験活動の推進」について

平成30年度より実施された幼稚園教育要領等に対応し、幼児向けの体験活動を広く推進するために、機構全体で様々な取組を実施した。

① 幼児向けの体験活動プログラムの普及・啓発の実施

幼児期の運動の質を高めるためには、自然の中で活発に遊ぶことが大切である。

平成30年度は、29年度に作成した「しぜんであそぶ！」まるわかりガイドブックを配布し、幼児期の遊びを中心とした運動プログラムの推進事業として「プログラム開発」・「フォーラム事業」・「宿泊事業」・「日帰り事業」の4区分に分け、26教育施設で計53事業、参加者2,287人を集めて実施した。

② プログラム開発とその普及（大雪・若狭湾）

大雪では、幼児が自然の中で遊べるスペース「森のあそび場」を施設内に開発・整備した。

これは、幼児が自然の中で体を動かす環境づくりの一環として、地元美瑛青葉学園あおば幼稚園のおやじの会の協力を得て行ったものである。そのほかにも、「森のあそび場」の活用及び安全な利用に資するため、「MORIASOBI」ガイドブック（図3-3）を独自に製作した。同ガイドブックでは、「森のあそび場」の案内、手作りのツリーハウスや立ち木を利用したブランコ等の紹介、楽しく安全に活動する方法を盛り込み、自然の中で幼児が活発に遊ぶ方法や地域全体で子供の遊びを見守る大切さを啓発している。

また、若狭湾では、隣接する砂浜で活動できる海の運動プログラムや段丘にある森の中での運動プログラムの開発を行うとともに、活動後に幼児が描いた絵の紹介等を普及冊子に盛り込み、体験活動の重要性及び効果を近隣の関係機関等に広めている。

③ 幼小接続に関するシンポジウムや研究大会における運動プログラムの啓発



図 3-3

<p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>自然体験や生活体験が豊富な青少年ほど意欲、関心、規範意識が高いとされていることを踏まえ、青少年教育のナショナルセンターが行うにふさわしい地域力向上等に資するモデル的な</p>	<p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>青少年教育のナショナルセンターとして、地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施する。また、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と事業企画委員会を立ち上げ、プログラ</p>	<p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>以下の事業について、国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設(以下「地方施設」という。)において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ね</p>		<p>各教育施設の稼働率向上、教育事業や研修支援等の質の向上につながる取組(以下「支援事業」という。)について検討・実施することを目的として、幼児教育支援事業検討チームを平成29年度に設置した。</p> <p>平成30年度の支援事業は、幼児教育関係者、学校教員を対象に、幼児期の教育と小学校教育の接続をテーマとしたシンポジウムを実施した。同シンポジウムは敦賀市教育委員会、高知県教育委員会、草加市教育委員会と協同で実施し、合計で795人の参加者を得た。</p> <p>また、水戸市で実施された「第67回全国幼児教育研究大会」では、全国約800人の幼児教育関係者が集まる中、全体講演後に機構職員が幼児期に自然の中で遊ぶ重要性を説明したり、会場内に体験コーナーを設置したりするなど、運動プログラムの啓発を行った。</p> <p>(4) その他</p> <p>上記の取組のほかに、本部では第9回青少年書き初め大会、各教育施設では地域団体と連携した芸術体験事業やスポーツ教室等を実施した。</p> <p>【取組事例】第40回少年の主張全国大会</p> <p>少年の主張全国大会は、昭和54年の「国際児童年」を記念して開催され、その後、毎年実施されている。第40回目となる平成30年度は、11月11日に秋篠宮佳子内親王殿下ご臨席の下、センターを会場として実施した。全国の中学生の16.1%にあたる52万2千人を超える応募の中から選抜された中学生12人が、日常生活を送る中で感じた家族や友人、地域の人々に対する思いや感謝、また感動や感銘を受けた経験などを自分の言葉で表現し、同世代や社会に向けて発表した。</p> <p>当日は、発表者と同世代の中学生をはじめ、学校、教育行政関係者など445人の来場者があり、「日常のささやかな事に10代の若者は深く思いを巡らせていると感じた」、「中学生なりの意見をしっかりと持ち、未来を担う若者に期待できると嬉しく思った」等の感想が寄せられた。</p> <p>2. 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>青少年教育に関する地域力向上等を念頭に地域の教育資源(場や人材等)を活用し、平成30年度は「豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業」、「課題を抱える青少年を支援する体験活動事業」を143事業実施した(表3-4参照)。</p> <p>なお、関係機関・団体や公立青少年教育施設への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施した割合(連携率)は100%であり、事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体の86.4%から「満足」の評価が得られた。</p> <p>表3-4 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1020 1793 2163 1860"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業区分</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th rowspan="2">参加者数(人)</th> <th colspan="4">参加者の満足度(%)</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)				満足	やや満足	やや不満	不満									
事業区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)																					
			満足	やや満足	やや不満	不満																		

<p>教育事業を実施する。また、地域の青少年の実情を踏まえ、プログラム開発の企画段階から関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と連携して実施することにより、地域への普及を図る。特に、長期の集団宿泊体験や課題を抱える青少年を対象とした体験活動は、教育的効果が高いとされていることから、ナショナルセンターとして、地域のニーズを踏まえ、地域と連携して関連する取組を推進していくことが求められる。</p> <p>このため、以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設（以下「地方施設」という。）において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設</p>	<p>ム開発の企画段階から連携し、共同で事業を実施することにより、地域への普及を図る。</p> <p>特に以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設（以下「地方施設」という。）において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）を100%とする。とともに、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p>	<p>て連携して事業を実施する割合（連携率）を100%とする。その際、80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td>①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業</td> <td>(21) 21</td> <td>(1,149) 1,132</td> <td>(89.1) 89.1</td> <td>(10.0) 10.4</td> <td>(0.9) 0.4</td> <td>(0.0) 0.2</td> </tr> <tr> <td>②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業</td> <td>(131) 122</td> <td>(7,630) 5,947</td> <td>(86.4) 83.7</td> <td>(12.1) 13.8</td> <td>(1.2) 1.8</td> <td>(0.3) 0.7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(152) 143</td> <td>(8,779) 7,079</td> <td>(86.8) 86.4</td> <td>(11.8) 12.1</td> <td>(1.1) 1.1</td> <td>(0.2) 0.5</td> </tr> </table>	①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業	(21) 21	(1,149) 1,132	(89.1) 89.1	(10.0) 10.4	(0.9) 0.4	(0.0) 0.2	②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業	(131) 122	(7,630) 5,947	(86.4) 83.7	(12.1) 13.8	(1.2) 1.8	(0.3) 0.7	合計	(152) 143	(8,779) 7,079	(86.8) 86.4	(11.8) 12.1	(1.1) 1.1	(0.2) 0.5	<p>(注1) ()の数値は、前年度の数値である。 (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに少数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。 (注3) ②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業は、リフレッシュキャンプ（計9事業）を含んだ数値である。</p>	<p>(1) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>機構では、教育施設の特色や立地条件、過去に実施した事業を活かし、非日常的な環境における自然の中での宿泊体験を通して、青少年に自然の偉大さや仲間と協力することの大切さを学ぶ1週間以上の長期自然体験活動事業を21事業実施した。</p> <p>【取組事例】アルプスチャレンジキャンプ～仲間とともに南アルプス踏破へ～（信州高遠）</p> <p>信州高遠では、南アルプス、中央アルプスに囲まれた自然環境の中で、仲間と協力し、困難を乗り越え達成感を味わうことで、自己肯定感の向上を図ることを目的とした8泊9日の長期キャンプを実施した。</p> <p>本事業の実施に当たっては、企画委員会を設け企画や評価方法等について検討した。企画については、プログラムを「出会い」のステージ、「チームになる」のステージ、「挑戦」のステージ、「旅立ち」のステージの4つに分け、各ステージのねらいを明確に定めた。評価方法については、自己肯定意識尺度（平石賢二、1990）をもとに、自己受容、自己実現的態度、充実感、自己表明・対人積極性の4指標26項目を定め、事前調査、事後調査、1か月後の追跡調査を行うこととした。</p> <p>この事業に参加した小学校5年生～中学校3年生23人は、テントの設営、課題を解決しながらチェックポイントをまわるハイキング、集めた食材を料理する野外炊事などチームを形成するためのグループ活動を3日間行った後、「挑戦ステージ」に予定されていた3泊4日での南アルプス、栗沢山（2,714m）、仙丈ヶ岳（3,033m）への登山を行った。</p> <p>参加者はこのキャンプを通じて、一人では難しいことでも仲間と声を掛け合い励まし合うことで困難を乗り越えやすくなること、困難を乗り越えた達成感はさらに上の挑戦意欲を生み出すことなどを学んだ。</p> <p>事業後に行った保護者のアンケートからは、「キャンプ後は以前と変わり、積極的に物事に取り組むようになりました」、「友だち同士で一つの事を協力してやり通したことで、大きな自信と年齢以上の経験ができたと思います。少しのことで動じなくなりました」との感想を得ている。</p> <p>なお、自己肯定意識尺度の統計分析を行った委員（大学講師）からは、「4指標の合計による結果から、事前～事後にかけて有意な向上が見られている。また、4指標別におい</p>
①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業	(21) 21	(1,149) 1,132	(89.1) 89.1	(10.0) 10.4	(0.9) 0.4	(0.0) 0.2																				
②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業	(131) 122	(7,630) 5,947	(86.4) 83.7	(12.1) 13.8	(1.2) 1.8	(0.3) 0.7																				
合計	(152) 143	(8,779) 7,079	(86.8) 86.4	(11.8) 12.1	(1.1) 1.1	(0.2) 0.5																				

<p>設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）100%を目指すとともに、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>（前中期目標期間実績：80%（年平均））</p> <p>（a）豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特色や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活動事業を中期目標期間中に延べ60事業実施する。</p> <p>（前中期目標期</p>	<p>（a）豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特色や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活動事業を中期目標期間中に延べ60事業実施する。</p> <p>実施の際は、プ</p>	<p>（a）豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立青少年教育施設等と連携し、地域の特色や立地条件を活かした1週間以上の長期自然体験活動事業を18事業以上実施する。</p>		<p>でもすべての指標で有意に向上していることから、本キャンプが参加した子供たちの自己肯定感の向上につながったと考えられる」と考察している。</p> <p>（2）課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>機構では、青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、ネット依存に対応した事業を113事業実施した。</p> <p>【取組事例】セルフディスカバリーキャンプ（文部科学省委託事業）の普及</p> <p>機構本部では、ネット依存又はネット依存傾向の青少年を対象に、国立病院機構久里浜医療センターと連携して、教育と医療を融合させた事業を実施した。</p> <p>平成30年度は信州高遠を会場に、「メインキャンプ」（8月18日～26日（8泊9日）／13歳～21歳の19人参加）、「フォローアップキャンプ」（11月23日～25日（2泊3日）／13歳～21歳の15人参加）を新規参加者対象にそれぞれ実施したほか、「セカンドフォローアップキャンプ」（9月22日～9月24日（2泊3日／14歳～24歳の15人参加）を過年度参加者対象に実施した。</p> <p>5年目となる平成30年度は、事業の実施とともに事業の普及にも力を入れるため、5年間実施してきた成果を「ネット依存対策キャンプ実施運営マニュアル～メンターの役割を中心として～」として取りまとめた（図3-4）。メンターと呼ばれるボランティアスタッフ（参加者と同数程度）も運営に携わっており、参加者に寄り添い、共に活動している。この事業において非常に重要な役割を担っているメンターの役割をマニュアルとしてまとめ、全国の教育委員会や公立施設等へ周知した。</p> <p>（3）平成30年7月豪雨災害のための支援事業の実施</p> <p>機構では、平成30年7月豪雨災害で被災した地域に居住する子供たちの支援を行うため、リフレッシュキャンプや出前事業を行った。</p> <p>① リフレッシュキャンプの実施</p> <p>機構では、被害の大きかった施設周辺の教育委員会から要請を受け、文部科学省と共催し本部と4教育施設（吉備、江田島、大洲、室戸）が連携して、被災地域に居住する子供の心身の健康を図るためリフレッシュキャンプを計9事業実施した。</p> <p>本事業の実施に当たっては、機構本部及び実施施設である吉備・江田島・室戸から募った民間企業等からの寄附や飲料提供等の協力もあり、子供たちにとって今夏の最高の思い出となるようなキャンプを企画した。また、当日運営については、文部科学省及び本部職員もサポートしたほか、4教育施設以外の法人ボランティアも運営に参加した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--



図3-4

<p>間実績：32事業)</p> <p>(B) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、専門機関等と連携し、様々な体験活動を通じて、人間関係形成力を育成する事業を中期目標期間中に延べ430事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：85事業(年平均))</p> <p>【難易度：高】</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、</p>	<p>プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立の青少年教育施設等と連携し、地域の特色や立地条件を活かしたプログラムとする。</p> <p>(B) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>従来から取り組んでいるいじめ、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、小1プロブレム、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、新たにネット依存に関する青少年を取り巻く今日的課題に対応した事業を実施する。事業の実施に当たっては、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を中期</p>	<p>(B) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を機構全体として、85事業以上実施する。また、国立信州高遠青少年自然の家において、国立久里浜医療センターと連携してネット依存対策事業を実施する。</p>		<p>【取組事例】吉備・江田島・室戸で開催されたリフレッシュキャンプの取組</p> <p>吉備では、8月末と9月中旬及び3月上旬に1泊2日で倉敷市や岡山市などの子供101人の参加を得て、グループで行うドキドキ自然体験(フィールドビンゴ)やうきうき運動会等を行い、体を動かすキャンプを行った(3回実施)。</p> <p>江田島では、8月中旬から9月上旬にかけて2泊3日及び1泊2日で呉市や坂町などの子供320人の参加を得て、海水浴や水生生物の観察、花火や星座観察などを行った(4回実施)。</p> <p>室戸では、8月中旬から下旬に2泊3日で愛媛県大洲市や宇和島市吉田町、岡山県倉敷市や高梁市などの子供124人の参加を得て、イルカのふれあい体験、海水浴や流木クラフトなどを行った(2回実施)。なお、広報及び子供の送迎は、大洲と吉備が担当するなど、施設を超えて連携しながら事業を実施した。</p> <p>以下、リフレッシュキャンプに参加した児童の保護者からの感想である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した自宅と避難先を行き来ばかりで終わってしまった夏休み。10月から同じ敷地内で学校生活を送る小学校の子供たちに対する不安な気持ちを今回のキャンプで払拭できたようです。先生方(機構職員)、ボランティアの皆さん、経済面で支えてくださった企業・団体の皆さん、本当にありがとうございました。 今回の豪雨災害で、毎年楽しみにしていた海水浴に一度も行けずにいました。また、交通機関がまだ復旧していないこともあり、出かけることも困難だったため、子供たちにとっても苦しいことが多かった夏休みでした。私たちが感じていた以上に子供たちはストレスを感じていたようで、宿題一つに取り組むことすらとても重いことのように感じていたようですが、このキャンプを目標にがんばりました。明日からは小学校が始まるので二学期を迎えられるか心配でしたが息子はとても生き生きした顔で戻ってきました。思い切り楽しんできたからか、家での様子には少しいつもの元気なテンポが戻ってきたように感じています。 <p>② 出前事業の実施</p> <p>上記に記載したリフレッシュキャンプ以外にも、被害が大きかった地域にある3教育施設(吉備、江田島、大洲)では、避難者や災害支援ボランティアの受入、小学校等への出前事業(レクリエーションやクラフト指導など)を実施するなど周辺住民に対する支援も行った。</p> <p>吉備では、避難所への子供向けの支援物資(絵本、塗り絵、積み木(カプラ)など)を避難施設6か所に提供したほか、倉敷市立二万小学校等での遊びリンピックやカプラ指導、科学体験教室など出前事業を計7回実施した。江田島では、坂町教育委員会からの要請により、小枝のキーホルダーづくりとカプラ指導を2回実施した。肱川の氾濫により市街地が浸水した大洲では、大洲市内の学童クラブで水鉄砲大会や「あおぞらおえかき大会」を約20回開催した。</p> <p>(4) その他(青少年の“自立する”力応援プロジェクト)</p>		
---	--	--	--	--	--	--

<p>当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。</p>	<p>目標期間中に機構全体として、延べ430事業実施する。</p>			<p>近年、我が国において社会問題となっている「子供の貧困」については、「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月29日閣議決定）において、福祉とともに子供の教育の充実が取り上げられ、自立に向けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘されている。</p> <p>このため、機構では平成26年度に「青少年の“自立する”力応援プロジェクト」を立ち上げ、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」の創設を行った。</p> <p>子供の貧困対策に関する大綱（抄）（平成26年8月29日閣議決定）</p> <div data-bbox="1018 499 2154 919" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第4 指標の改善に向けた当面の重点施策</p> <p>1 教育の支援</p> <p>(6) その他の教育支援</p> <p>(多様な体験活動の機会の提供)</p> <p>独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設において、児童養護施設等の子供を対象に、自己肯定感の向上、生活習慣の改善等につながる多様な体験活動の場を提供するとともに、その成果を広く全国に周知することを通じて、各地域における取組を促進する。</p> <p>また、「子どもゆめ基金」事業により、貧困の状況にある子供を支援している民間団体が行う体験活動への助成を行う。</p> </div> <p>すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト（抄） (平成27年12月21日子どもの貧困対策会議決定)</p> <div data-bbox="1018 1052 2154 1318" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>II ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト</p> <p>3 学びを応援</p> <p>⑧教育環境等の整備</p> <p>○ 青少年の「自立する」力応援プロジェクトとして、生活習慣や自立的行動習慣の定着のための「生活・自立支援キャンプ」、体験活動等への参加にかかる経済的負担を軽減する「子どもゆめ基金」による支援、学生生活を経済的に支援する「学生サポーター制度」による支援を実施する。</p> </div> <p>① 生活・自立支援キャンプ</p> <p>困難な環境にある子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた体験活動の充実を図るために、児童養護施設や母子生活支援施設等と連携した事業を、全教育施設で62事業実施し、1,709人の参加者を得た。</p> <p>【取組事例】「わくわくチャレンジキャンプ」（諫早）</p> <p>諫早では、長崎県母子寡婦福祉連合会、施設周辺の母子寡婦福祉会等と連携した「わくわくチャレンジキャンプ」を3回、児童養護施設と連携した生活・自立支援キャンプIIを1回、計4回の生活・自立支援キャンプを実施した。</p> <p>「わくわくチャレンジキャンプ」では、参加者が調理法・栄養バランス等の「食育」を身に付けた上で、家にある材料から自身が献立を作ることができるよう考え実施し</p>		
--	-----------------------------------	--	--	--	--	--

た。主な食育プログラムとして、第1回は魚のさばき方と出汁の取り方（春）、第2回はカレー作りや焼き肉（夏）、第3回は家によくある食材を使った参加者考案料理（冬）を行った。また、山菜採り、沢登り、餅つきなどの季節に応じた活動も併せて行った。

事業を通して、子供たちは料理に関心を持つとともに、家での団らんが大切な時間であると思うようになっていった。また、事業中の子供の様子を担当者が事業後に保護者に連絡したり、母子会の集まりで報告したり、本事業の意義や体験活動の重要性を保護者や母子会職員にも理解してもらえよう密に連絡を取るよう配慮した。

その結果、その担当者は母子会から母子会職員を対象とした研修会で講師を依頼され、令和元年6月にその研修会を実施する予定で計画を進めている。

② 子どもゆめ基金による支援

「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月29日閣議決定）を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平成27年度から措置を講じている。平成30年度においては、126件（対前年度比18件減）の活動に支援し、通常の生活では味わうことのできない自然体験活動や動物との触れ合い体験を通し、仲間に対する大切さや思いやりを養い、命の大切さを学んでもらうなどの取組を推進した。

③ 学生サポーター制度

本制度は、経済的に困難な状況にありながら高等教育機関において勉学に励む学生の生活及び自立を支援するため、平成27年度から実施している。

平成30年度は27人の学生サポーターを9教育施設に配置した（表3-5参照）。学生サポーターは、生活・自立支援キャンプをはじめとする各教育事業の運営補助や各教育施設の整備等の業務に携わっている。

学生サポーターの新規募集にあたっては、従来の全国社会福祉協議会や全国市長会、子どもの未来を応援する首長連合に広報し、周知を依頼したほか、あしなが育英会の学生寮を訪問し、直接、学生に制度を説明した。さらに全国町村会にも本制度を広報し、各町村長宛に発刊される町村週報への掲載を通して、全国の町村長にも周知した。

また、学生サポーターの活動状況を相互に共有することを目的に、活動報告会を毎年実施している。平成30年度の新たな取組として、同報告会と併せて公益財団法人資生堂社会福祉事業財団が主催する事業「社会への巣立ちフェスティバル」への参画や、株式会社AOKIによる「着こなし講座」を受講し、これから社会へ出ていく学生にとって必要な社会人としてのマナーを身に付けることができた。

表3-5 平成30年度学生サポーター配置状況

センター	大雪	妙高	吉備	江田島	山口徳地	夜須高原	諫早	沖縄	合計
11人	2人	3人	1人	3人	3人	2人	1人	1人	27人

表3-6 平成30年度学生サポーター在学機関

大学	短期大学	高等専門学校	専門学校	合計
22人	1人	0人	4人	27人

【取組事例】「社会への巣立ちフェスティバル」への参画

公益財団法人資生堂社会福祉事業財団が主催する事業「社会への巣立ちフェスティバル」に、学生サポーターが平成31年3月に初めて運営スタッフとして参画した。

本事業は、児童養護施設及び里親家庭の高校3年生向けに、社会で自立して生きていく上で役立つ「身だしなみ」、「ビジネスマナー」等の講座を行うものであり、例年2月下旬から3月の間に開催されている。

学生サポーターは、「先輩の体験談講座」において、児童養護施設から立ち上がった後の金銭のやりくり、交友面の体験などを語る「先輩」役、各講座の事前準備補助や運営補助等を担当した。

参加者から「一人暮らしの不安が少し軽くなった」等の感想が寄せられたほか、同財団から「同じような境遇かつ年齢に近い学生が活躍する姿は、参加者たちの励みになった」との感想があった。

主催団体からも好評を得たため、今後も引き続き連携をして事業を実施していく予定である。

3. グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

機構では、青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施している。

平成30年度は16事業を実施し、参加者数は1,050人（日本人615人、外国人435人）であった。なお、日本人参加者の参加後のアンケートでは、「世界に貢献したい」「外国の人との交流を通して自分の可能性を広げたい」「交流した外国の人と将来も繋がりを持ちたい」といった「外向き志向」に関する質問に対し、99.7%から肯定的な回答を得ることができた。

(1) 日独の青年及び青少年指導者の交流事業

日独の青年及び青少年指導者の交流事業は、日本とドイツの両国政府主催の事業であり、両国間の理解と親善を深め、青少年交流の発展を図るため、文部科学省の委託を受けて実施した。

平成30年度は、青少年指導者を対象とした「日独青少年指導者セミナー（テーマ：A1（インクルーシブ教育）、A2（子供の居場所））」、勤労青年を対象とした「日独勤労青年交流事業（テーマ：男女ともに輝く働き方）」、ボランティア活動を行っている学生を対象とした「日独学生青年リーダー交流事業（テーマ：若者の社会参画）」の3事業について派遣・受入を実施した。

受入については、本部と教育施設が連携し、「日独青少年指導者セミナー」では赤城・淡路、「日独勤労青年交流事業」では山口徳地、「日独学生青年リーダー交流事業」では大雪

					<p>において活動するとともに、地域の企業、学校、施設等を訪問した。</p> <p>(2) アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業</p> <p>日本と韓国の高校生の相互交流を通して、高い国際感覚を備えた青少年を育成するため「日韓高校生交流事業」を文部科学省の委託を受けて実施した。本事業では、第二外国語として日本語を学ぶ韓国人高校生を受け入れ、また第二外国語として韓国語を学ぶ日本人高校生を派遣し、それぞれの国において語学の習得を目的とした研修も行った。</p> <p>そのほかにも、アジア地域の青少年交流事業として、韓国国立青少年活動振興院との協定事業「日韓大学生討論会」、「日韓職員相互交流」や日本、中国、韓国の3か国で巡回開催をしている「日中韓子ども童話交流事業」、「アセアン加盟国中学生招聘交流事業」(中央)を実施した。</p> <p>また、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国との相互交流事業である「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」(三瓶、江田島、信州高遠)も実施した。事業後の参加者アンケートでは、「外国の友達をもっと作りたい」「通訳なしで外国に行きたい」「海の魚たちがペットボトルの破片を飲み込まないように容器の開発をしたい、そのために色々な国へ行って勉強したい」等の感想があった。</p> <p>【取組事例】日中韓子ども童話交流事業 2018 の実施</p> <p>本事業は日本・中国・韓国の3か国 100 人の子供が一堂に会し、各国の絵本・童話を通じて読書の楽しみを知るとともに、協力して創作絵本を作成することで、3か国の文化の特徴や共通性、違いなどを知り、相互に友情を深めることを目的に実施しており、平成 30 年度は日本が開催国となり、東京都と山形県でプログラムを実施した。</p> <p>開催年度ごとにテーマが決められており、平成 30 年度は「花」をテーマに、東京プログラムでは国際子ども図書館を訪問、山形県プログラムでは大輪のヒマワリ畑の訪問や紅染め体験、書き駒体験を行った。その後、各班で考えた物語に基づいて、一人ひとりが文章を考え、絵を仕上げたものをまとめて1冊の絵本を作成した。</p> <p>また、過去に同事業に参加した3か国の大学生 25 人が、子供たちのリーダーとして参加し、自身の経験をもとに子供たちにアドバイスを行うなど、世代を超えて異国間の友情の輪を広げることができた。</p> <p>事業後には、参加した子供たちから別れを惜しむとともに、「もっと世界に目を向けたい」、「私たちが咲かせた友情の花を咲かせ続けよう」などの声が聞かれ、さらには、「リーダーとして、10年後に再会しよう」と再度、同事業に関わりたいとの声も聞かれた。</p> <p>(3) 国内での国際交流事業</p> <p>年末年始に留学生及び日本の学生を対象とし、日本の文化体験を通して異文化理解を図る「世界の仲間とゆく年くる年」では、世界 16 の国と地域から留学生及び日本人学生 222 人が参加した。</p> <p>また、地方教育施設では「イングリッシュキャンプ」(中央)、「吉備の森でABC!」(吉備)、「国際交流きらめき阿蘇キャンプ」(阿蘇)、「グローバルチャレンジキャンプ in ETAJIMA」(江田島)、「イングリッシュキャンプ in 室戸」(室戸)をそれぞれ実施した。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
青少年教育指導者養成・研修事業参加者の満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%				予算額（千円）	710,667	685,964	670,886		
	実績値	—	—	85.9%	85.5%	88.7%				決算額（千円）	840,254	811,243	777,464		
	達成度	—	—	107%	107%	110%				経常費用（千円）	—	—	730,164		
自然体験活動指導者の養成	計画値	中期目標期間中に延1,500人	—	160人	250人	250人				経常利益（千円）	—	—	730,210		
	実績値	—	—	416人	599人	703人				行政コスト（千円）	—	—	686,084		
	達成度	—	—	260%	240%	281%				従事人員数	309	311	311		
教員免許状更新講習の受講生	計画値	中期目標期間中に延5,000人	—	1,000人	1,000人	1,000人									
	実績値	—	—	1,098人	1,248人	1,597人									
	達成度	—	—	110%	125%	160%									
体験活動安全管理講習における有効な知見	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%									
	実績値	—	—	98.4%	100%	100%									
	達成度	—	—	123%	125%	125%									
体験活動推進員の養成	計画値	中期目標期間中に500人	—	0人	50人	50人									

	実績値	—		180人	274人	182人									
	達成度	—		180%	548%	364%									
絵本専門士の養成	計画値	中期目標期間中に250人		50人	50人	50人									
	実績値	—		62人	60人	61人									
	達成度	—		124%	120%	122%									
ボランティアの養成	計画値	中期目標期間中に5,500人		1,100人	1,100人	1,100人									
	実績値	—		2,210人	2,119人	2,610人									
	達成度	—		201%	212%	237%									
ボランティアの自主企画事業の実施	計画値	中期目標期間中に延100事業		10事業	15事業	20事業									
	実績値	—		57事業	72事業	81事業									
	達成度	—		570%	480%	405%									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られ	青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られ	青少年教育指導者等を対象に、指導者の資質・能力を向上させる養成・研修事業を実施する。その際、80%以上の参加者から「満足」の評価を得られるよう事業の質の向上を図る。	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>【青少年教育指導者等を対象に、指導者の資質・能力の向上】・80%以上の参加者から「満足」の評価が得られているか。</p> <p>【青少年教育指導者等の研修事業の推進】</p> <p>・自然体験活動指導者250人以上を養成しているか。</p> <p>・教員免許状更新講習の受講者を1,000人以上確保している</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する教育事業として、「①青少年教育指導者等の研修」、「②地域や学校における青少年教育指導者等の養成」、「③ボランティアの養成・研修」といった事業項目を設定し実施した（表4-1参照）。</p> <p>また、「青少年教育指導者の養成及び資質の向上に関する事業」を207事業（対前年度比29事業増）実施し、参加者数は8,378人（対前年度比1,248人減）、参加者の満足度は88.7%であった。</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：A</p> <p>青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するため、青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する事業を207事業、8,378人の参加者を集めた。内訳としては、「自然体験活動指導者養成事業」は703人（数値目標は250人以上）、「教員免許状講習」は1,597人（数値目標は1,000人以上）、「体験活動安全</p>	A	<p>〈評価に至った理由〉</p> <p>以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉</p> <p>（1）青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>○自然体験活動指導者養成事業（NEAL）</p> <p>・事業終了後のモニター調査において、94.6%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答を得ており、参加者の安全対策に対する意識に変化が見られるなど、事業の効果がうかが</p>

表4-1 「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する事業」実施状況

事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)			
			満足	やや満足	やや不満	不満
①青少年教育指導者等の研修事業の推進	(103)	(5,306)	(86.0)	(13.5)	(0.3)	(0.1)
	128	5,104	88.7	10.7	0.4	0.1
②地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	(14)	(691)	(85.0)	(12.1)	(3.1)	(0.0)
	17	664	92.3	7.8	0.0	0.0
③ボランティアの養成・研修の推進	(61)	(3,629)	(84.6)	(14.6)	(0.7)	(0.0)
	62	2,610	85.0	14.2	0.6	0.0

<p>るよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。 (前中期目標期間実績：81% (年平均))</p> <p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進 国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象とした研修事業を実施する。官民共同の指導者認定制度による自然体験活動指導者を中期目標期間中に1,500人養成する。 (前中期目標期間実績：99人 (平成25年度～26年度実績)) また、教員を対象に青少年の体験活動に関する指導力を修得できるよう、教員免許状更新講習を実施し、受講者5,000人を目指す。 (前中期目標期間実績：4,640人)</p>	<p>るよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。</p> <p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進 国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業」、「教員免許状更新講習」及び「体験活動安全管理研修」を実施する。これらの事業により、自然体験活動指導者を中期目標期間中に1,500人養成するとともに、教員免許状更新講習において、受講者5,000人とする。 青少年教育指導者等の研修事業では、参加者が研修で得た知見の活用状況等の調査を実施するなど、研修効果の普及状況を的確に</p>	<p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進 国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」を各施設で、「体験活動安全管理研修」を「山編」「水編」それぞれ1施設ずつで実施し、自然体験活動指導者を250人以上養成するとともに、教員免許状更新講習の受講者を1,000人以上とする。 また、事業の質の向上に努め、参加者に対する事後調査において、回答者の80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得</p>	<p>か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者に対する事後調査において、回答者の80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得られているか。 <p>【地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の機会と場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成研修を実施し、50人以上養成しているか。 ・絵本専門士を50人以上養成しているか。 <p>【青少年教育施設におけるボランティアの養成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、1,100人以上養成しているか。 ・自主企画事業を20事業以上実施しているか。 <p>【2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に 	<table border="1" data-bbox="1053 94 2133 184"> <tr> <td>合 計</td> <td>(178) 207</td> <td>(9,626) 8,378</td> <td>(85.5) 88.7</td> <td>(13.9) 10.9</td> <td>(0.5) 0.3</td> <td>(0.0) 0.0</td> </tr> </table> <p>(注1) ()の数值は、前年度の数值である。 (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに小数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。</p> <p>1. 青少年教育指導者等の研修事業の推進 機構では、国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業 (NEAL)」や「教員免許状更新講習」、「体験活動安全管理研修」を実施している。 また、平成30年度は幼児教育関係者、学校教員を対象に、幼児期の教育と小学校教育の接続をテーマとしたシンポジウムを実施した(第3章参照)。</p> <p>(1) 自然体験活動指導者養成事業 (NEAL) 機構では、平成25年2月に体験活動に関する新たな指導者認定制度として、正しい知識と経験を有する指導者資格を官民共同で創設し、正しい知識と経験を有する指導者の養成を開始した。 指導者の種類は、専門的な知識や経験の程度により、①自然体験活動指導者(リーダー)、②自然体験活動上級指導者(インストラクター)、③自然体験活動総括指導者(コーディネーター)の3資格があり、「青少年教育における体験活動」など、概論(計67.5時間)、演習(計67.5時間)から成る養成カリキュラムを受講し、段階的に修了する。 平成30年度は、リーダー養成事業を、震災により実施できなかった1教育施設を除く27教育施設で実施し630人を養成することができた。このほか、インストラクター養成事業を5教育施設(日高、能登、妙高、山口徳地、諫早)で56人、コーディネーター養成事業を1教育施設(室戸)で17人、計703人(対前年度比104人増)を養成した。 さらに、平成30年度はリーダーからコーディネーターまで全て修了した主任講師(講習管理者)を8人輩出した。 平成30年度、3資格を修得した主任講師に資格取得についてアンケート調査を実施したところ、「NEAL養成事業全体として有益だったことは、対象者理解や安全管理など細かく分野を分けて学べたことである。指導者として指導の技術だけでなく、保険や事業全体など様々な視点から考え、進めていかないといけないということを学べた」「学校での指導の際、事前に配慮が必要な子供を把握することができた。事業では、グループリーダー(ボランティア)と共通理解を図る習慣が身に付いた」との意見を得ている。 また、リーダー養成事業終了後にモニター調査を実施したところ、94.6%の参加者から「自然体験活動における指導や安全管理は、自分が行ってきた今までの現場での指導において軽んじているところがあったと振り返させられた。『このぐらいは・・・』の意識をなくし、細心の注意を払うことの重要性を再認識することができた」といった、研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答も得ることができた。</p> <p>(2) 教員免許状更新講習</p>	合 計	(178) 207	(9,626) 8,378	(85.5) 88.7	(13.9) 10.9	(0.5) 0.3	(0.0) 0.0	<p>管理研修」は山編・水辺編を実施し、64人を集めた(数値目標は2施設の実施)。 また、事業参加者に対してアンケート調査を行ったところ、全体の88.7%(対前年度比3.2ポイント増)から「満足」の評価が得られ、平成30年度計画に定める数値目標(80%)を8.7ポイント上回った。なお、参加者に対する事後調査については、自然体験活動指導者養成事業(NEAL)の回答者からは94.6%、教員免許状更新講習の回答者からは95.5%、体験活動安全管理研修についてはすべての回答者から研修後の活動に有用な知見が提供されたといった評価を得ており、数値目標(80%)を大幅に上回った。 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進事業では、体験活動推進員の参加者を182人(数値目標は50人以上)集め、絵本専</p>	<p>える。</p> <p>○教員免許状更新講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後のモニター調査において、95.5%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答を得ており、参加者が体験活動の重要性を認識したり、講習で得た指導方法を学級で実践したりするなど、事業の効果がうかがえる。 <p>○体験活動安全管理研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修終了5か月後の追跡調査において、目標値の125%となる100%の参加者(目標値：80%)が、所属する組織の会議やボランティア研修会等での講座内容の共有、安全管理マニュアルの見直し、講習で得た知見の活用を行っており、参加者の安全管理に対する意識が向上していることがうかがえる。 <p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>○絵本専門士養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期～第4期に認定された絵本専門士219人に対して行われた追跡調査では、読み聞かせ会を5,873件(対前年度比1,789件増)、外部等からの依頼を受けての講義等を1,355件(対前年度比469件増)、計7,228件(対前年度比2,258件増)行っており、地域における読書活動の推
合 計	(178) 207	(9,626) 8,378	(85.5) 88.7	(13.9) 10.9	(0.5) 0.3	(0.0) 0.0							

<p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の</p>	<p>把握し、研修内容の充実を図る。なお、「体験活動安全管理研修」においては追跡調査、「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」においてはモニター調査を行い、回答者の80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得る。</p>	<p>る。</p>	<p>向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むための準備を進めているか。</p>	<p>平成19年6月の教育職員免許法の改正により、全教諭は「必修領域6時間・選択必修領域6時間」、「選択領域18時間」を合わせた30時間の講習を受講することとされている。また、学習指導要領では体験活動の必要性が随所に記載されている。</p> <p>このことを踏まえ、機構では、各教育施設の特徴を活かした体験活動や、大学や教育委員会等と連携し、体験活動の意義、体験活動と学習指導要領の関わり及び体験活動と安全管理等について「選択領域」又は全ての領域30時間の講習を実施している。</p> <p>平成30年度は、全教育施設において47講座（対前年度比6講座増）、1,597人が受講、修了した。修了者からは、「本講習に参加したことで体験による学習効果が大きいことを実感できた。ねらいを明確にした上で体験を伴った学びの場を増やしていきたい」などの感想が寄せられた。</p> <p>事業終了後に当該事業の参加者に対してモニター調査を実施したところ、95.5%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答が得られた。具体的には「講義で教わった指導方法を学級で実践した。児童の関わりが増え、温かい関わり方ができるようになってきた。また、支援を必要とする児童と楽しく活動をすることができ、学級全体でお互いをより理解し合う機会となった」「講義の中で学んだ、内発的動機付けと自己決定理論を学級活動に活かしている。自ら選択して行っている意識を持たせることができるように指導していることで、児童の活動に自発性が見られるようになってきている」といった回答を得ることができた。</p> <p>(3) 体験活動安全管理研修</p> <p>青少年の体験活動に携わる指導者等の安全管理意識・能力、指導力及び救助技術の向上を目的として、「山編」を赤城で（参加者42人）、「水辺編」を千葉県立鴨川青年の家で（参加者22人）それぞれ実施した。</p> <p>主な講習内容は、安全管理の基礎、事故事例の研究、事故時の法的責任、体験活動における指導や安全管理の実際（登山実習、カヤック・スノーケリング実習、ファーストエイド実習、救助実習）、本研修後の行動計画及び危機管理マニュアル（設備・備品の確認及び利用者の安全確保等）の確認などを行った。</p> <p>研修終了の5か月後に追跡調査を実施したところ、100%の参加者がそれぞれ所属する組織の会議やボランティア研修等で講座内容の共有を図ったり、安全管理マニュアルを見直したり、実際の指導に活かすなど様々な機会において講習で得た知見を活かしていることがわかった。</p> <p>具体的には、「事業で得た知見を所内で共有することで、危機管理マニュアルを見直すきっかけとなった」「参加者へ指導・助言をする際に、以前より安全管理の視点に添った発言ができるようになった」というような回答があった。</p> <p>2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、平成30年度は地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会や場をサポートする指導者（体験活動推進員）の養成事業を実施した。</p>	<p>門士を62人（数値目標は50人以上）養成した。また、絵本専門士の社会的認知・ニーズの高まりを踏まえ、「認定絵本士養成制度」を試行的に実施し成果をあげることができた。</p> <p>ボランティア養成・研修の推進では、2,610人を養成した（数値目標は1,100人）。法人ボランティアの自主企画事業についても、81事業（数値目標は20事業）実施し、大幅に事業数を上回った。</p> <p>これらのことから、年度計画の目標を大幅に上回る成果が得られたためA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>指導者養成事業については、ボランティアの社会参画を促すために、各教育施設の実態に応じて自主企画事業を推進できるようにするなど、各施設で作成した育成ビジョンを機構全体で共有を図り、必要に応じて見直しを図る予定であ</p>	<p>進に寄与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度絵本専門士養成講座では、募集定員60人に対して877人（対前年度比172人増、倍率14.6倍）の応募があり、また、絵本専門士の活動がマスコミで報道されるなど、社会的な関心がさらに高まっている。 認定絵本士養成講座については、次年度以降、講座開設する大学等の増加が見込まれる状況にあり、地域における読書活動の推進体制のさらなる普及が期待できる。 <p>○ボランティアの養成・研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成・研修事業については、全教育施設において62事業実施し、年度計画で定める目標値(1,100人)の237%となる2,610人を養成・研修した。 各教育施設において、法人ボランティアの自主企画事業が目標値の540%となる81事業を実施（目標値：15事業以上）。法人ボランティアの活動の広がりが認められる。 <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の自然体験活動指導者養成講座やボランティア養成講座などの実績、機構職員の指導力が東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に評価され、機構職
--------------------------------	--	-----------	---	--	--	---

<p>養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者の養成に着手し、中期目標期間中に500人養成する。</p> <p>また、絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を中期目標期間中に250人養成する。</p> <p>(前中期目標期間実績：37人(平成26年度))</p>	<p>養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成に着手し、中期目標期間中に500人養成する。</p> <p>また、読書活動の重要性を普及させ、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するため、絵本専門士養成講座を実施し、中期目標期間中に「絵本専門士」を250人養成する。</p>	<p>養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成研修を実施し、50人以上養成する。</p> <p>また、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するため、「絵本専門士養成講座」を実施し、「絵本専門士」を50人以上養成する。</p>		<p>また、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための絵本専門士養成講座を実施し、地域における読書活動の推進を図った。</p> <p>(1) 体験活動推進員養成事業</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、放課後子供教室や土曜日の教育活動等に参画している教育活動推進員や教育活動サポーター、ボランティア等を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムづくりの必要性など、体験活動の機会や場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成事業を実施した。</p> <p>平成30年度は、本部と4教育施設(大雪、沖縄、妙高、吉備)にて養成事業を10事業(前年度比4事業減)実施し、182人が参加した。</p> <p>【取組事例】体験活動推進員養成講座</p> <p>本部では、放課後児童クラブを全国で140か所以上運営しているシダックスグループから、職員の指導力向上を図ることを目的に各地方支店を統括するチューター等30人を対象に「体験活動推進員養成講座」開催の依頼を受け、2日間の研修の半日を機構が受け持った。</p> <p>当日は、本部職員が「青少年の現状と課題」「青少年の体験活動の意義と実際」「体験活動の安全管理」の講義をセンターで実施した。参加者からは、「子供にとって体験の大切さ、生活リズムの大切さがよく分かった。管理者にとっても安全対策を常に行っていくことが大事だと分かった」「放課後の子供たちと関わる大切さを感じるとともに、子供の安全を守ることは毎日の保育に欠くことのできないことであると改めて心に留めた」との感想を得ている。</p> <p>また、シダックスグループの本講座運営責任者は、今後多数の指導員にも本講座を受講させたいとの意向や、機構が公表した調査結果や出版物の引用など他の分野でも機構との連携を積極的に行いたいとの意向を示している。</p> <p>(2) 絵本専門士養成事業</p> <p>① 絵本専門士養成講座</p> <p>絵本に関する専門家として地域における読書活動を推進するため、平成26年度より絵本専門士養成講座を開設している。本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30コマ(50.5時間)で、絵本学者、絵本作家及び編集者等による絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせの技術や手法、絵本作家が物語に込めた意図やその背景を踏まえて編集作業に取り組む活動を紹介する講義など、多種多様な講座内容で構成した。</p> <p>平成30年度(第5期養成講座)は、応募総数877人の中から実務経験などを基に審査し選考された62人が計5回(10日間)の講座を受講し、うち61人が令和元年5月に絵本専門士として認定される予定である。</p> <p>絵本専門士として認定された第1期生から第4期生219人に対して、認定後の活動状況を追跡調査した結果、勤務先や所属団体での読み聞かせ会を行った数は5,873件、</p>	<p>る。</p> <p>また、全教育施設で実施している教員免許状更新講習及び法人ボランティアの活動等については、全教育施設で使用できるテキストを作成することで、講習及びボランティア活動の充実を図る。</p>	<p>員が同組織委員会にて実施されるボランティア養成事業の講師をすることとなった。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を展開しているか、指導者養成による効果を調査分析し、結果を踏まえて事業を見直し・改善していただきたい。 <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--	---	--	---

<p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で</p>	<p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で</p>	<p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を</p>		<p>外部機関からの依頼を受けての講義等を行った数は1,355件、計7,228件の活動を行っていることが分かった。</p> <p>第4期生として認定されたアナウンサーは、夏休みにテレビ局が開催したイベントの中で連日読み聞かせを行ったほか、絵本専門士としてテレビに2度出演して、絵本の素晴らしさを紹介したり、読み聞かせを披露したりするなど、絵本が育む親子関係や子供の想像力について紹介した。</p> <p>② 認定絵本士養成制度</p> <p>絵本専門士養成講座への応募者が定員(60人)の10倍を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、多くの人々が学ぶ機会を創出し、現在よりも多くの指導者を養成するため、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本士養成制度」を令和元年度から本格実施することとした。</p> <p>実施に当たっては、外部有識者で構成されたワーキンググループ(座長:秋田喜代美東京大学大学院教育学研究科教授)を立ち上げ、平成28年6月から約1年にわたり検討し、制度の骨格を固めた。この制度により、「認定絵本士養成講座」修了者には「認定絵本士」資格を付与し、本人が希望すれば一定の実践経験等を経て絵本専門士として認定されることも可能となっている。</p> <p>平成30年度は、千葉敬愛短期大学と大阪樟蔭女子大学の2校がモデル校として試行講座を実施し、絵本専門士課程認定部会員による実地検証を受けた。その結果、講座が適切に実施されていることなどを踏まえ、翌年度以降、高等教育機関からの申請を受け付けることとした。</p> <p>なお、令和元年度については、前年度に実施した2機関のほか、昭和学院短期大学、浜松情報専門学校、大阪総合保育大学、西南女学院大学短期大学部の計6機関が実施する予定である。さらに、令和2年度には上記の6機関のほか、15機関が認定絵本士養成講座の申請を行う方向で準備が進められている。</p> <p>3. ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(1) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>① 法人ボランティアの養成と活動状況</p> <p>機構では、「青少年理解」や「安全管理」等の講義・実習を含む共通カリキュラムに準拠した法人ボランティアの養成研修を全教育施設で実施しており、本研修を受講した参加者が法人ボランティアとして登録し、各教育事業・研修支援等において運営・指導補助に携わっている。</p> <p>各教育施設で活躍する法人ボランティアの活動を一層推進するため、ボランティア養成・研修事業を全教育施設で62事業実施し、2,610人の養成・研修を行った。なお、上記カリキュラムに基づく養成事業の参加者は1,213人であり、スキルアップ等の研修事業の参加者は1,397人であった。</p>		
---	---	--	--	---	--	--

<p>重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施するとともに、ボランティアの自主企画による事業参画を推進する。</p> <p>ボランティアの養成・研修事業において、中期目標期間中に延べ5,500人養成するとともに、ボランティアの自主企画事業を延べ100事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績: 1,122人(年平均))</p> <p>(前中期目標期間実績: 10事業(平成27年度))</p> <p>(B)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催</p>	<p>重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、中期目標期間中に延べ5,500人養成する。</p> <p>また、ボランティア自身が主体的に自主研修を企画・実施し、ボランティアによる自主企画事業を延べ100事業実施できるよう、施設におけるボランティアの養成を行うボランティア・コーディネーターが活動を支援する。</p> <p>(B)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催</p>	<p>全ての施設で実施し、1,100人以上養成する。</p> <p>また、ボランティア自身が主体的に自主研修を企画・実施し、自主企画事業を20事業以上実施できるようボランティア・コーディネーターが活動を支援する。</p> <p>(B)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催</p>		<p>また、法人ボランティアとして登録した人数は2,590人(対前年度比85人増)であり、実際に活動に携わった人数は、延べ9,010人(対前年度比844人減)であった。</p> <p>② 法人ボランティアの自主企画事業</p> <p>各教育施設のボランティア・コーディネーター(以下「コーディネーター」という。)は、法人ボランティアの社会参画を促すために、法人ボランティア自身が主体となって企画・運営を行う自主企画事業を支援している。なお、平成30年度は法人ボランティアの自主企画事業が全教育施設で81事業(研修支援を含む)実施された(対前年度比9事業増)。</p> <p>【取組事例】 ボランティア&ボランティア・コーディネーターミックスキャンプ</p> <p>機構ではボランティアとして、高校生から社会人まで幅広い層の方々が活動している。また、多くのボランティアは、単年度の活動で終わることなく継続的に活動している状況である。</p> <p>そこで、平成30年度は、昨年度まで実施していた自主企画事業の企画立案を行うプログラムから変更し、各教育施設のボランティアとコーディネーターと一緒に集い、中長期的な視点でボランティア活動が展開されるよう協議する場を設けることとした。</p> <p>事業の企画に際しては、各教育施設で活躍するボランティアとコーディネーターに企画運営委員を委嘱し、事前に計3回集まりその企画と運営を協議した。</p> <p>事業当日は、ボランティア53人、コーディネーター30人が妙高に集まり、主に各教育施設でのボランティア活動の特徴や活動状況を共有するとともに、ボランティアが自身の思いを語り、コーディネーターがそれを聞いた上で中長期的な活動と支援体制を考えるプログラムに時間を割いた。</p> <p>その結果、事業終了後には、各教育施設が独自の運営方針を定めた「ボランティア育成ビジョン」を作成でき、今後さらにボランティア活動を発展させるための土壌を形成した。</p> <p>③ 法人ボランティアの表彰制度</p> <p>機構では、学生による法人ボランティアの活動を奨励し推進する「法人ボランティア表彰制度」を平成26年度から実施している。</p> <p>学生の法人ボランティアの活動は、学生にとってはリーダーシップやコミュニケーション力の育成に資するとともに、子供たちにとっては学生たちの活躍を目の当たりにすることで将来への憧れや励みに繋がっている。平成30年度はこのような法人ボランティアの活動と勉学を両立させ、他の模範となるような学生を対象に72人(対前年度比25人増)を表彰した。</p> <p>表彰の際は、推薦者である教育施設の所長が表彰者の所属大学に出向き、学長等に臨席していただくとともに、学内広報誌に記事を掲載いただくなど、大学側にも機構のボランティア活動への理解を深めてもらう機会とした。</p>		
--	--	---	--	---	--	--

<p>に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組む。</p>	<p>に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組む。</p>	<p>に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むための準備を進める。</p>		<p>(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むこととしており、組織委員会が実施予定のボランティア養成事業への連携について協議した。</p> <p>その結果、機構が実施している自然体験活動指導者養成講座やボランティア養成講座などの実績や機構職員の指導力が評価され、組織委員会から同養成講座の講師派遣について依頼を受けた。</p> <p>なお、オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施する共通ボランティア養成講座についてはセンターで実施することも計画されている。</p>		
--	--	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	難易度：高（近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号0044

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人口に対する利用者比率	計画値	通年で1割以上	—	3,542,490人	3,512,135人	3,483,830人				予算額（千円）	2,102,080	2,029,505	1,984,010	
	実績値	—		3,701,851人	3,706,343人	3,663,910人				決算額（千円）	2,485,443	2,375,406	2,207,267	
	達成度	—		104%	106%	105%				経常費用（千円）	—	—	2,104,419	
利用団体評価満足度	計画値	通年で84%		84%	84%	84%				経常利益（千円）	—	—	2,104,593	
	実績値	—		84.6%	86.8%	87.4%				行政コスト（千円）	—	—	2,028,937	
	達成度	—		101%	103%	104%				従事人員数	302	301	305	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>【研修利用の充実】</p> <p>・青少年人口（0歳～29歳）の1割以上の利用実績を確保しているか。</p> <p>【研修に対する支援の推進】</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>機構では、青少年及び青少年教育指導者等の利用団体が研修目的に応じた主体的で効果的な活動が行えるよう、様々な体験活動の場と機会及び情報を提供するとともに、教育効果の高い活動プログラムを提案するなど、相談及び学習指導等の研修支援を積極的に行っている。</p> <p>また、教育機能の充実を図るとともに、安全安心な教育環境の整備に努めるため、年度計画を踏まえて策定した「平成30年度教育事業等方針」等を本部から教育施設へ示すとともに、全教育施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、月次、四半期、年度ごとに本部へ報告を行った。なお、本部においては、各教育施設から寄せられた利用者獲得につながった広報の事例や利用者の満足度に繋がった事例をまとめ、全教育施設での情報共有に努めた。</p>		<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：A</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努めた。</p> <p>特に、平成30年度</p>		<p>評定 B</p> <p>〈評定に至った理由〉</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価ではA評定であるが、今後の課題の欄に示す点についてさらなる改善を期待したい。</p> <p>〈評価すべき実績〉</p>	

<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する。（前中期目標期間実績：青少年人口の10.6%（年平均））また、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させ、集団宿泊体験や研修を促進する。（前中期目標期間実績：18,827団体（年平均））</p> <p>【難易度：高】</p> <p>近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは難易度が高い。</p>	<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保するため、全ての施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努める。また、全ての施設で新規利用団体の開拓や閑散期の利用者拡大を図り、集団宿泊体験や研修を促進するために広報活動の工夫・充実に努め、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させる。</p>	<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進するため、新規利用団体の開拓や閑散期の利用者拡大等に向けた「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を全施設で策定し、着実な実施に努め、青少年人口（0歳～29歳）の1割以上の利用実績を確保する。</p>	<p>・研修利用団体からの平均84%以上の「満足」を得ているか。</p> <p>・学校教育への支援を推進するため、現在、施設で実施されている体験活動プログラムについて、教育課程への位置付けを教科毎に分類・整理しているか。</p>	<p>1. 研修利用の充実</p> <p>平成30年度の利用者数（教育事業による利用者を除く）は、4,324,203人（対前年度比101,863人減）であり、宿泊・日帰り別で見ると、宿泊利用者数は2,445,636人（対前年度比120,469人減）、日帰り利用者は1,878,567人（対前年度比18,606人増）であった。</p> <p>また、利用者数のうちセンターを除く全教育施設では、2,374,185人（対前年度比129,973人減）であり、そのうち、宿泊利用者数は2,032,718人（対前年度比113,315人減）、日帰り利用者数は341,467人（対前年度比16,658人減）であった。</p> <p>なお、平成30年度は、4月に発生した島根県西部地震、平成30年7月豪雨災害、日本を縦断した台風24号や9月に発生した北海道胆振東部地震、など度重なる災害があった影響により、西日本の施設を中心に休館日が88日、約70,000人の宿泊利用に影響があった。特に三瓶については、島根県西部地震の影響により休館日が14日、約8,000人のキャンセル、平成30年7月豪雨災害及び台風の影響により約5,000人、計13,000人のキャンセルがあった。</p> <p>(1) 青少年及び青少年教育指導者等の利用者数（表5-1参照）</p> <p>平成30年度は新規利用獲得のための広報などを行った結果、総利用者数は5,051,337人（「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」平成30年1月1日現在 総務省）の1割以上の3,663,910人（対前年度比42,433人減）を確保することができた。</p> <p>【取組事例】被災地における災害支援（吉備、大洲）</p> <p>平成30年7月豪雨災害は大雨による川の氾濫の影響で、岡山県真備町や愛媛県大洲市等の浸水被害が特に大きかった。その周辺に所在している教育施設はリフレッシュキャンプ事業の実施だけでなく、避難者や災害支援ボランティアの受入等を行った。</p> <p>吉備では、日本福祉大学、都留文科大学、神戸大学など7団体の災害支援ボランティアに対する宿泊室の提供を行ったほか、日中に活動するボランティアに対して経口補水液や行動食（塩飴やチョコレート）等の提供も行った。また、被災した子供たちを支援する団体を受入れ、その団体に対する送迎支援や早朝の受入対応を行うなどバックアップ体制を築き手厚い支援を行った。</p> <p>大洲では、約120人の避難者の受入れや災害ボランティアの宿泊提供を行ったほか、水道の供給がストップした地域の住民約350人に対してシャワーや洗濯機の無料開放を行った。</p> <p>【取組事例】立地と移動方法を勘案した広報活動（大隅）</p> <p>大隅ではその温暖な気候を生かし、特に関西圏のスポーツ活動等の合宿誘致に取り組んできた。大隅半島には、関西圏から直接船舶で訪れることが可能であり、合宿に必要な器具等を大量かつ安価で運べることを利点に大学や高校を中心に近年広報活動を行ってきた。</p> <p>その結果、平成30年度には、新規利用団体3団体を含む約700人の利用を受け入れることができた。</p>	<p>における青少年利用者数は3,663,910人であり、年度計画に定める数値目標（青少年人口34,838,300人の1割以上の利用者確保）に対して、180,080人を上回る青少年利用があった。</p> <p>また、年度計画に定める数値目標（利用団体から84%以上の「満足」の評価を得る）に対し、87.4%と達成することができた。</p> <p>さらに、被災地域周辺施設で実施してきた避難者の受入れや子供たちの出前事業等の実施により多くの子供たちに体験活動を提供したこと、令和2年度より全面実施される小学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの実施と令和3年度より全面実施される中学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの試行実施など、利用者増に向けた中・長期的な取組を推進したことから、A評定とした。</p>	<p>(1) 研修利用の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総利用者数は5,051,337人となり、7年連続で500万人を突破。青少年人口34,838,300人の1割以上の利用者（3,663,910人）を確保するという目標を達成した。 ・昨年度の評価で指摘した、バス代高騰を要因とする利用者数減少の対応の1つとして、大隅では船舶による交通手段の利点を広報し、新たな利用者を獲得している。 <p>(2) 研修に対する支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体の満足度は目標値を上回り87.4%となった（目標値：80%）。 ・次期小学校学習指導要領、次期中学校学習指導要領に対応した「教科等に関連付けた体験活動プログラム」推進のための推進委員会の設置等、利用者増に向けた中・長期的な取組を推進している。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数については、年度計画に定める目標は達成しているものの、宿泊利用者数については減少しており、引き続き、積極的な広報等を行うとともに、各施設の利用者の増減について、それぞれ原因分析を行い、改善点や好事例等を機構全体で共有し、利用者増加に向けた取組を行っていく必要がある。 ・教科等に関連付けた体験活動プログラムについては、
---	--	--	--	--	---	--

<p>(2) 研修に対する支援の推進 地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者</p>	<p>(2) 研修に対する支援の推進 地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者</p>	<p>(2) 研修に対する支援の推進 利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修が実施できるよう、事前打ち</p>		<p>(2) 利用団体数 (表 5-1 参照)</p> <p>平成 30 年度の利用団体数は、62,708 団体 (対前年度比 2,058 団体減) であり、宿泊・日帰り別では、宿泊利用数は 18,872 団体 (対前年度比 844 団体減)、日帰り利用数は 43,836 団体 (対前年度比 1,214 団体減) であった。</p> <p>青少年・一般別では、青少年利用団体数は 47,624 団体 (対前年度比 1,599 団体減)、一般利用団体数は 15,084 団体 (対前年度比 459 団体減) であった。</p> <p>なお、地震や台風などの自然災害により、利用団体数及び利用者数は減少したが、継続的に幼児期における体験活動の重要性について普及・啓発を行うことで、幼稚園・保育所の利用が増えた。</p> <p>このほか、利用者数が増加している教育施設については、広報や環境整備、利用者対応等の好事例を機構職員用ポータルサイトに掲載し、全教育施設で情報共有している。</p> <p>表 5-1 利用状況 (教育事業による利用者を除く)</p> <table border="1" data-bbox="994 672 2151 1470"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">青少年利用</th> <th colspan="2">一般利用</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>団体数</th> <th>利用者数(人)</th> <th>団体数</th> <th>利用者数(人)</th> <th>団体数</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">宿 泊</td> <td>平成 30 年度</td> <td>17,153</td> <td>2,269,531</td> <td>1,719</td> <td>176,105</td> <td>18,872</td> <td>2,445,636</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>17,953</td> <td>2,398,668</td> <td>1,763</td> <td>167,437</td> <td>19,716</td> <td>2,566,105</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>△800</td> <td>△129,137</td> <td>△44</td> <td>8,668</td> <td>△844</td> <td>△120,469</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日 帰 り</td> <td>平成 30 年度</td> <td>30,471</td> <td>1,394,379</td> <td>13,365</td> <td>484,188</td> <td>43,836</td> <td>1,878,567</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>31,270</td> <td>1,307,675</td> <td>13,780</td> <td>552,286</td> <td>45,050</td> <td>1,859,961</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>△799</td> <td>86,704</td> <td>△415</td> <td>△68,098</td> <td>△1,214</td> <td>18,606</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合 計</td> <td>平成 30 年度</td> <td>47,624</td> <td>3,663,910</td> <td>15,084</td> <td>660,293</td> <td>62,708</td> <td>4,324,203</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>49,223</td> <td>3,706,343</td> <td>15,543</td> <td>719,723</td> <td>64,766</td> <td>4,426,066</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>△1,599</td> <td>△42,433</td> <td>△459</td> <td>△59,430</td> <td>△2,058</td> <td>△101,863</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1)「青少年利用」とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。 (注 2)「一般利用」とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。</p> <p>2. 研修に対する支援の推進</p> <p>各教育施設では、職員が利用団体の指導者・引率者に対して、利用団体の目的に応じ、より効果的に研修ができるよう教育的ねらいを踏まえ、事前打ち合わせ等で研修計画や活動プログラムの指導・助言を行った。その結果、アンケート調査による利用団体の満足 (4 段階評価の最高) は 87.4% であり、年度計画で定められた数値目標 84.0% を上回った (表 5-2 参照)。</p> <p>また、各教育施設で実施している体験活動プログラムについては、利用促進の観点も踏まえ、教科等の位置付けを明確にした学習指導案を作成・試行実施するなど、次期学習指導要領を見据</p>	区 分	青少年利用		一般利用		合 計		団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	宿 泊	平成 30 年度	17,153	2,269,531	1,719	176,105	18,872	2,445,636	平成 29 年度	17,953	2,398,668	1,763	167,437	19,716	2,566,105	増△減	△800	△129,137	△44	8,668	△844	△120,469	日 帰 り	平成 30 年度	30,471	1,394,379	13,365	484,188	43,836	1,878,567	平成 29 年度	31,270	1,307,675	13,780	552,286	45,050	1,859,961	増△減	△799	86,704	△415	△68,098	△1,214	18,606	合 計	平成 30 年度	47,624	3,663,910	15,084	660,293	62,708	4,324,203	平成 29 年度	49,223	3,706,343	15,543	719,723	64,766	4,426,066	増△減	△1,599	△42,433	△459	△59,430	△2,058	△101,863	<p><課題と対応> 新規利用団体の獲得や利用者の増加を図るため、幼稚園・保育所等対象を定めた広報や施設の機能だけではなく施設周辺の特色を踏まえた広報も行っていく。また、教科等に関連付けた体験活動プログラムについては、学習指導案の試行・検証を通して学校が利用しやすい指導案を全地方施設で作成する。被災地域における避難者等の支援については、災害対応が迅速にできるよう危機管理関係マニュアル等で見直しを図る。</p>	<p>様々な観点から今後期待される取組であり、学校の利用促進に努めていただきたい。</p> <p><その他事項> (有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人実習生の利用が一定数あり、異文化交流などの教育的意義があるということであれば、新たに研修支援の 1 つとして位置づけていくべき。 各施設の「ここでしかできない」などといった独自の魅力を広報していく必要がある。
区 分	青少年利用		一般利用			合 計																																																																															
	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)																																																																															
宿 泊	平成 30 年度	17,153	2,269,531	1,719	176,105	18,872	2,445,636																																																																														
	平成 29 年度	17,953	2,398,668	1,763	167,437	19,716	2,566,105																																																																														
	増△減	△800	△129,137	△44	8,668	△844	△120,469																																																																														
日 帰 り	平成 30 年度	30,471	1,394,379	13,365	484,188	43,836	1,878,567																																																																														
	平成 29 年度	31,270	1,307,675	13,780	552,286	45,050	1,859,961																																																																														
	増△減	△799	86,704	△415	△68,098	△1,214	18,606																																																																														
合 計	平成 30 年度	47,624	3,663,910	15,084	660,293	62,708	4,324,203																																																																														
	平成 29 年度	49,223	3,706,343	15,543	719,723	64,766	4,426,066																																																																														
	増△減	△1,599	△42,433	△459	△59,430	△2,058	△101,863																																																																														

<p>等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。</p> <p>なお、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から、毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得ることとする。</p> <p>(前中期目標期間実績: 84.3% (年平均))</p>	<p>等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。</p> <p>利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修が実施できるようにするため、事前打ち合わせ等で教育的なねらいを踏まえた研修計画を作成・実施するなど、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得られるよう努める。</p>	<p>合わせ等で教育的なねらいを踏まえた研修計画を作成・実施するなど、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から、平均84%以上の「満足」の評価を得られるよう努める。</p> <p>また、学校教育への支援を推進するため、施設で準備を進めている教科等と関連付けた体験活動プログラムについて、教育委員会や学校等と連携し、有効性等を検証する試行事業を実施する。</p>		<p>えた準備を行った。</p> <p>(1) 利用者サービスの一層の向上</p> <p>各利用団体の目的に合わせたプログラムを立案するため、利用団体の指導者・引率者との事前打ち合わせを実施している。その際、プログラムの紹介だけでなく、研修全体が団体のねらいに則した内容・流れになっているかどうか、具体的なプログラムの立案まで支援し、各団体に対応した取組を実施している。</p> <p>また、教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、各教育施設における利用団体の施設利用に対する意見の把握、及び集約した意見をより効果的に施設運営に反映させることができるよう、肯定的な意見を得られなかったアンケート項目については、全教育施設で情報を共有するとともに、業務の改善を図っている。</p> <p>① 教育的ねらいに則した事前打ち合わせ等の実施</p> <p>【取組事例】 高校オリエンテーション合宿の質の充実 (淡路)</p> <p>淡路では、利用団体の下見や事前相談を随時受付しているが、かねてから淡路の利用団体である兵庫県立加古川西高等学校から依頼を受け、同高校に職員を派遣し、学年のコンセプトメイキングのワークショップを教員と一緒にいった。</p> <p>そこでは地域や保護者、そして新入生が学校に期待することや、生徒の特徴等を明らかにした上で学年のコンセプトをまとめるとともに、オリエンテーション合宿のプログラム内容を考えた。</p> <p>その結果、淡路で行ったオリエンテーション合宿では、教員がより主体的に合宿の運営に関わるようになり、合宿自体スムーズに進行した。また、当初目指していた学年の結束力も増し、新年度の貴重な行事となった。</p> <p>② アンケート調査の結果 (表 5-2 参照)</p> <p>センターを除く総合的な満足度については、アンケート調査の「満足」が87.4%であった。</p> <p>また、総合的な満足度以外の項目については、表 5-2 のとおりであった。</p> <p>表 5-2 センターを除く教育施設を利用した団体の満足度</p> <table border="1" data-bbox="1012 1438 2145 1766"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前の情報提供</td> <td>80.7%</td> <td>18.3%</td> <td>1.0%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>職員等の教育的支援</td> <td>87.7%</td> <td>10.8%</td> <td>1.3%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>職員の電話や窓口での対応</td> <td>90.7%</td> <td>8.2%</td> <td>0.9%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>活動プログラム</td> <td>87.0%</td> <td>12.1%</td> <td>0.8%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>教育施設を使用しての総合的な満足度</td> <td>87.4%</td> <td>11.7%</td> <td>0.9%</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) アンケート調査、項目ごとの回答数と割合を算出。 (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに小数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。</p>	質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満	事前の情報提供	80.7%	18.3%	1.0%	0.1%	職員等の教育的支援	87.7%	10.8%	1.3%	0.2%	職員の電話や窓口での対応	90.7%	8.2%	0.9%	0.2%	活動プログラム	87.0%	12.1%	0.8%	0.1%	教育施設を使用しての総合的な満足度	87.4%	11.7%	0.9%	0.1%		
質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満																																
事前の情報提供	80.7%	18.3%	1.0%	0.1%																																
職員等の教育的支援	87.7%	10.8%	1.3%	0.2%																																
職員の電話や窓口での対応	90.7%	8.2%	0.9%	0.2%																																
活動プログラム	87.0%	12.1%	0.8%	0.1%																																
教育施設を使用しての総合的な満足度	87.4%	11.7%	0.9%	0.1%																																

					<p>③ 利用者サービス向上の主な取組状況</p> <p>各施設においては、アンケートに記載された利用者の意見や要望を基に、利用者サービス向上及び満足度向上のために様々な取組を通年で実施している。</p> <p>【取組事例】外国人の利用者サービス向上に向けた取組（室戸）</p> <p>室戸では、年2回（各回1か月以上の滞在）高知県漁業研修センターが実施する外国人漁業実習生の研修を受け入れている。同団体は、日本語研修、日本の行事・生活研修、安全管理研修（交通安全・消防・避難訓練・南海トラフ地震避難対応）、漁業基礎研修等を実施している。</p> <p>室戸は団体の研修場所を提供するのに加えて、生活のオリエンテーションでは日本の公共マナーを教えたり、スーパーマーケットで行う買い物体験に引率したり、消防署が実施する安全管理研修の際には避難誘導の協力を行ったり、日本の生活につながるよう丁寧な支援を行っている。</p> <p>また、外国人漁業実習生が室戸での生活をより楽しめるような支援を行っている。例えば、駅伝大会への参加の際には練習場所を提供したり、地域の交流行事（桜まつり、鯨舟競漕大会、花火大会など）に参加する際には送迎に協力したり、外国人漁業実習生と地域住民が円滑に交流できるよう積極的に関わっている。</p> <p>(2) 教科等に関連付けた体験活動プログラムの推進</p> <p>平成28年度に作成した「集団宿泊活動サポートガイド」を踏まえ、令和2年度から全面实施となる次期小学校学習指導要領及び令和3年度全面实施となる次期中学校学習指導要領に併せ、集団宿泊活動で行う体験活動を教科等と関連付けるため、文部科学省教科調査官や大学の研究者などを交えた「教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会」を本部に設置した。</p> <p>【取組事例】「教科等に関連付けた体験活動プログラム」学習指導案の作成</p> <p>各教育施設では、平成29年に作成した学習指導案をもとに各教育施設で実施する体験活動プログラムが主体的・対話的で深い学びに繋がるかを検証するために、各教育施設を利用する小学校等と協議の上、学習指導案の試行実施を行った。</p> <p>本部では、「教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会」を設置後に、各教育施設が試行実施したプログラムの成果と課題を把握することや中学校の学習指導案作成の指導のため「教科等に関連付けた体験活動プログラム検証・作成研修会」を開催した。なお、中学校については、教科担任制であることを踏まえ、主に理科、家庭科、保健体育科、総合的な学習の時間、特別活動の5つの教科等から学習指導案を作成することとした。</p> <p>また、教科等に関連付けた体験活動プログラムの取組を全国に普及するため、「全国青少年教育施設所長会議・担当者会議」研究成果発表において文部科学省教科調査官を講師に招き、「びっくり野外炊事」（妙高）や「イングリッシュウォークラリー」（中央）の事例を報告した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

なお、教科等に関連付けた体験活動プログラムは、北海道立の青少年教育施設のリーフレットに引用されたほか、大分県では長期宿泊体験活動を充実するため教科等に関連付けた体験活動プログラムの検討チームが発足される予定である。さらに、令和元年度は文溪堂が出版する月刊誌「道徳と特別活動」に12回シリーズで各教育施設が試行実施した代表的な事例が報告される予定である。

表 5-3 各教育施設における「教科等に関連付けた体験活動プログラム」小学校学習指導案一覧

教科	施設名	活動プログラム名	学年	単元
国語	諫早	振り返り活動	5年	クラスのよさをすいせんしよう
社会	磐梯	野外炊事	5年	自然災害が起きたら
社会	能登	森林学習	5年	わたしたちの生活と森林
社会	乗鞍	森林学習	5年	わたしたちの生活と森林
社会	曾爾	森林調査隊	5年	わたしたちの生活と森林
理科	大雪	自然観察	5年	流れる水のはたらき
理科	阿蘇	星座観察	4年	月と空
理科	日高	沢登り	5年	川の探検隊
理科	花山	沢活動	5年	沢活動で観察する流れる水のはたらき
理科	那須甲子	沢歩き	5年	流れる水のはたらき
理科	立山	星の観察	4年	夜空にお気に入りの星(天体)を見つけよう
図画工作	淡路	砂の造形	5年	砂浜に表そう 自分たちの キモチ カタチ ~自然学校~
図画工作	江田島	焼きものづくり	5年	使って楽しい焼き物
図画工作	信州高遠	クラフト活動	5年	つくりだす喜びを味わう
図画工作	吉備	クライミングウォール	5年	その場・その時・そのポーズ
家庭	淡路	野外炊事	5年	食べて元気！ご飯とみそ汁
家庭	三瓶	野外炊事	5年	食べて元気！ご飯とみそ汁
家庭	妙高	びっくり野外炊事	6年	朝食から健康な一日を
家庭	曾爾	野外炊事	5年	食べて元気に
家庭	夜須高原	野外炊事	5年	食べて元気に
体育(保健)	岩手山	ファーストエイドオリエンテーリング	5年	けがの防止
体育	乗鞍	ハイキング	5年	心をほぐし体をつくるハイキング
体育	大洲	カヌー	5年	チャレンジカヌー IN 肱川
体育	信州高遠	オリエンテーリング	5年	体づくり運動
体育	室戸	シーカヤック	5年	シーカヤックにチャレンジ
体育	大隅	スポーツクライミング	5年	スポーツクライミングで高める柔軟性と巧緻性
外国語	中央	イングリッシュウォークラリー	5年	Turn right ~イングリッシュウォークラリーで道案内をしよう！~
道徳	沖縄	平和学習	5年・6年	いのちの尊さ
総合的な学習の時間	若狭湾	ハイキング・シーカヤック・スノーケリング	4年	〇〇活性化プロジェクト
特別活動(学級活動)	赤城	あかぎアドベンチャープログラム	5年	仲間とともに
特別活動(学級活動)	山口徳地	話し合い活動	5年・6年	宿泊学習で学級の仲間の力を高めよう

※単元名については、現行の学習指導要領で示されている内容を基に設定している。
 ※国立磐梯青少年交流の家及び国立乗鞍青少年交流の家での活動は、未実施となっている。

表 5-4 各教育施設における「教科等に関連付けた体験活動プログラム」中学校学習指導案一覧

教科	施設名	活動プログラム名	学年	単元
国語	諫早	振り返り活動	1年	フリップを用いて報告する ～よりよい人間関係づくりのため～
理科	磐梯	天体観察	2年	太陽系と恒星
理科	阿蘇	阿蘇ジオパーク探究学習	1年	大地の変化
家庭	大雪	野外炊事	2年	災害時の住まいとくらし
家庭	江田島	海辺の遠足	2年	幼児の生活と家族 幼児とのふれ合い
家庭	信州高遠	野外炊事	全学年	日常食の調理～栄養満点！パーフェクトカレーを作ろう～
保健体育	乗鞍	オリエンテーリング	1年・2年	体づくり運動
保健体育	中央	集団行動	1年	集団行動による体づくり運動(体の動きを高める運動)
保健体育	三瓶	登山	1年	体の動きを高める運動について考えよう
保健体育	大洲	エアロビクス	全学年	現代的なリズムのダンス(チームエアロビクス)
保健体育	若狭湾	シーカヤック	2年	シーカヤックでつくる健やかな心と体～感じよう「自然・仲間・自分」～
保健体育	吉備	カッター活動	1年	カッター活動で体づくり運動
保健体育	山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラム	1年	心身の機能の発達と心の健康
保健体育	室戸	SUP(スタンドアップパドルボード)	1年	SUP(スタンドアップパドルボード)でトレーニング
保健体育	大隅	登山	1年	登山～動きを継続する能力を高める運動～
総合的な学習の時間	岩手山	話し合い活動	2年	イーハトーヴに働く大人に学ぶ ～未来の君へ～
総合的な学習の時間	淡路	淡路の防災プログラム	1年	防災を通して、自分の生き方を考えよう
総合的な学習の時間	沖縄	スノーケリング	1年	サンゴを通して学ぼう！人とサンゴの過去・現在・未来
学級活動	赤城	あかぎアドベンチャープログラム	1年	高めよう、クラスのカ
学級活動	能登	話し合い活動	1年	自分の生活を見つめ直そう
学級活動	日高	日高アクティブラーニング	2年	日高ALを生かした学級や学校の生活づくり
学級活動	花山	みやぎアドベンチャープログラム	1年	自分のよさを知ろう、仲間のよさを知ろう
学級活動	那須甲子	仲間づくり活動	1年	自己のよさの伸長
学級活動	妙高	話し合い活動	1年	仲間と育む学校生活
学級活動	立山	話し合い活動	1年	学級目標の見直しをしよう
学級活動	曾爾	野外炊事	1年	野外炊事で見付ける友達のよさ
学級活動	夜須高原	アドベンチャーウォーク	1年	アドベンチャーウォークで自分のよさを知ろう

※単元名については、現行の学習指導要領で示されている内容を基に設定している。

4. その他参考情報

決算額増の理由：寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
全国的な会議や研究会集数	計画値	中期目標期間中に延25事業	—	5事業	5事業	5事業				予算額(千円)	48,999	47,308	46,247		
	実績値			8事業	7事業	7事業				決算額(千円)	57,936	55,371	51,451		
	達成度			160%	140%	140%				経常費用(千円)	—	—	48,901		
全国的な会議や研究会参加者数	計画値	中期目標期間中に延5,000人	—	1,000人	1,000人	1,000人				経常利益(千円)	—	—	48,901		
	実績値			2,173人	2,032人	1,378人				行政コスト(千円)	—	—	47,299		
	達成度			217%	203%	138%				従事人員数	26	28	24		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。</p> <p>各関係機関・団体相互の連携を促進することを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を実施し、中期目標期間中に延べ25事業、延べ参加者数5,000人を目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：5事業、949人(年平均))</p>	<p>昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。</p> <p>各関係機関・団体相互の連携を促進させることを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を中期目標期間中に延べ25事業実施するとともに、延べ参加者数5,000人とする。</p> <p>また、全国的な協議会等において、効果的な取り組み事例等の情報提供や各関係機関・団体が抱えている諸課題等の協議の場を提供し、最新情報の共有や活発な意見交換を促す。</p>	<p>青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会として5事業を実施し、参加者を1,000人以上とする。</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研修会として5事業を実施し、参加者を1,000人以上確保しているか。 <p>〈その他の指標〉 特になし</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>機構では、昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ適切に対応し、青少年教育の充実・発展を図っている。</p> <p>平成29年度に設置した民間企業等連携促進室を中心に、民間企業との連携を進めており、企業と連携した事業の実施や物品等の提供を受けている(第9章参照)。</p> <p>また、教育施設においても、地元の関係団体等と連携したフォーラム等の事業を実施している(「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の取組については第3章参照)。</p> <p>1. 全国的な会議や研究集会の実施</p> <p>青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした会議や集会、青少年の読書活動や相談業務に関わる担当者のためのフォーラムや集会等の事業を5事業実施し、参加者数は1,114人であった。</p> <p>さらに、平成30年度は新たに学生ボランティアが主体的に企画運営したフォーラムを共催するとともに、これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象にした会議を実施し、全国的な会議や研究集会については計7事業、参加者数は1,378人であった。</p> <p>事業名と実施日、参加者数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進フォーラム (平成30年4月23日、参加者425人) ・全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会 (平成30年12月6日～7日、参加者157人) ・体験の風をおこそうフォーラム (平成30年12月7日、参加者115人) ・全国青少年相談研究集会 (平成31年1月17日～18日、参加者215人) ・早寝早起き朝ごはん全国フォーラム (平成31年3月7日、参加者202人) ・全国中学生・高校生防災会議 (平成31年1月11日～13日、参加者94人) ・第1回全国学生ボランティアフォーラム (平成31年3月2日～3日、参加者170人) <p>【取組事例】全国中学生・高校生防災会議</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：A</p> <p>全国的な会議や研究集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした事業、「体験の風をおこそう」運動「早寝早起き朝ごはん」国民運動などの国民運動を普及するための事業や新たに青少年を対象とした防災教育に関連した事業等を7事業(数値目標5事業)実施し、1,378人(数値目標1,000人)の参加者を集め、年度計画で定めている数値目標を大幅に上回るとともに、新規に教育効果のある事業を2事業実施した。</p> <p>また、「民間企業等連携促進室」(平成30年2月設置)を中心に、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業等との連携を強化し、複数の新たな企業や関連団体との共催事業の実施や広報協力、物品提供、寄附等を得た。</p> <p>青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進としての計画に加え、民間企業等と新たに連携し、事業等</p>	<p>評定 A</p> <p>〈評定に至った理由〉</p> <p>以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な会議や研究集会等を7事業実施し(目標値：5事業)、目標値の138%となる1,378人が参加した(目標値：1,000人)。 ・新たな取組として実施した「全国中学生・高校生防災会議」については、近年多発する災害に対し社会全体で取り組むべきという政府の方針に対応した取組であり、情報交換によりノウハウが全国に普及される点も評価できる。 ・平成25年度から29年度まで実施してきた「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」を、これまで参加してきた学生の要望を踏まえ新たに「第1回全国学生ボランティアフォーラム」実施したことは、正に青少年教育が目指す自主性、創造性、協調性などが培われた結果によるものであると評価できる。 <p>〈今後の課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応するとともに、各関係機関・団体相互の連携を促進し、青少年教育が全国的に発展・充実されることを期待する。 	

					<p>これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象に、地域防災を担う「防災ジュニアリーダー」を育成することを目的に、全国で初めて「環境防災科」が設置された兵庫県立舞子高等学校と機構が連携し、淡路を会場として本事業を実施した。</p> <p>全国から 31 校 94 人の中学生・高校生、及びその引率教員が参加し、震災メモリアル行事への参加、災害や防災についての講義等により防災について学ぶとともに、各地で防災に取り組む学校の生徒同士が活発に情報交換を行い、各学校に持ち帰って実行するためのアクションプランの作成・発表を行った。</p> <p>参加者からは「全国で多様な活動に取り組む他校との交流により、日々の学校生活では受けることができない、新たな刺激を受けられた」、「この事業で学んだ様々なことを自分の中だけに留めず、周りに発信して防災力や防災意識を高めるための行動に繋げていけるようアクションプランを実現したい」などの声があった。</p> <p>本事業は、平成 30 年度から 4 年間にかけて計画している事業の 1 回目であり、今後、中学生・高校生を中心とした防災会議を計 4 回実施する計画である。</p> <p>令和元年度は東北・熊本を会場として実施し、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックイヤーには、東京を会場として海外の被災地中高生を招へいして実施し、世界に向けた発信への第一歩とする予定である。</p> <p>【取組事例】第 1 回全国学生ボランティアフォーラム</p> <p>平成 24 年度から 29 年度まで機構主催で実施していた「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」の学生委員 0B・0G が、これまでとは異なる「学生による学生のための『全国学生ボランティアフォーラム』」を実施したいとの強い要望を受け、平成 30 年度は新たに主催を全国学生ボランティア活性化プロジェクト実行委員会、共催が機構という形（企画運営会議における教育的支援と研修室の確保）で本事業を実施した。</p> <p>学生委員 0B・0G は、8 月頃から実行委員の募集を開始した上で 11 月から全国学生ボランティア活性化プロジェクト実行委員会企画運営会議を月 1 回のペースで開催した。機構本部職員が全企画運営会議に参加し、学生が考える高すぎる目標に対して 1 泊 2 日で可能なこと、複数年の実施により目指すこと、各プログラムでのねらいや進行などを一つずつ整理させながら、事業前日まで運営方法やセンターの利用方法など事務面を含む全運営を学生たちができるよう支援していった。</p> <p>企画運営会議の協議の結果、本事業は、『参加するフォーラム』から『創るフォーラム』をコンセプトとして掲げ、フォーラム当日のパ</p>	<p>を実施したため A 評定とした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>今後も、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実に努めるため、関係機関・団体相互の更なる連携促進に努める。特に、平成 30 年度から実施した「全国中学生・高校生防災会議」については、防災教育に積極的に取り組む高等学校等との連携促進を充実させることにより、災害が頻発する我が国における防災・減災の担い手の育成に努める。</p> <p>また、民間企業等との連携において、「民間企業等連携促進室」を中心に、引き続き企業が抱える課題やニーズを正確な把握に努めるとともに、機構の具体的な関わり方を検討するとともに、ガイドラインを作成するなどより多くの企業との連携を可能にするための工夫と持続可能な連携のためのネットワークの構築に向けて準備していく必要がある。</p>	<p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
--	--	--	--	--	---	--	-------------------------

					<p>ネルディスカッションから分科会まで全ての講師は学生自らが担当し、参加者においても希望者が参画できるよう考慮された企画となった。</p> <p>最終的には、実行委員会には13人が加わり、全国から73大学・170人の参加者を得た。その内、当日のボランティアとして約50人が自分の特技や協力したい気持ちを生かし、司会、記録や受付等として参画した。なお、参加者の事業満足度は90.4%と高く、「参加するフォーラム」から「創るフォーラム」として実行委員の願いを叶える教育的支援を図ることができた。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	青少年教育に関する調査研究		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	重要度：高 (我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
全国的な調査研究数	計画値	中期目標期間中に12以上	—	3	2	3					予算額(千円)	298,297	288,578	282,109	
	実績値	—	—	5	2	5					決算額(千円)	357,020	337,762	313,854	
	達成度	—	—	167%	100%	167%					経常費用(千円)	—	—	298,294	
調査結果に関する記事の掲載数や全国的な会議等における発表数	計画値	中期目標期間中に30%以上増加(20回以上)	—	—	—	—					経常利益(千円)	—	—	298,303	
	実績値	—	—	6	4	4					行政コスト(千円)	—	—	288,513	
	達成度	—	—	—	—	—					従事人員数	8	8	10	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>青少年教育のナショナルセンターとしてこれまで実施し、関係機関で活用されてきた調査を踏まえ、青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に行うとともに、内外の調査結果等を広く提供することにより青少年教育の振興を図る。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。</p> <p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>国内外の青少年や</p>	<p>青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ、関係機関・団体等に提供し、青少年教育の振興を図る。</p> <p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>青少年の基本的な</p>	<p>体験活動の重要性等青少年教育に関する調査を国内外で実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ関係機関・団体等に周知する。</p> <p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>① 平成28年度</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>【体験活動の重要性等青少年教育に関する調査】</p> <p>・国内外で実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ関係機関・団体等に周知しているか。</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・平成28年度に実施した「青少年の体験活動等に関する意識調査」の結果を踏まえ、報告書等をまとめているか。</p> <p>・日本、米国、中国、韓国の高校生を意識に関する比較調査を行い、日本の青少年の意識の特徴を分析しているか。</p> <p>・平成28年度に実施した調査結果等をもとに体験カリキュラムの検討を行い取りまとめているか。</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>機構では、我が国の青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、青少年教育における体験活動の重要性や教育効果に関する調査研究を実施し、その研究成果を広く周知するため、報告書やパンフレット等に取りまとめて関係機関・団体等に配布している。また、調査結果の引用や個票データの二次利用等、広く調査研究成果の普及・活用に努めている。</p> <p>1. 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>(1) 基礎的な調査研究</p> <p>① 青少年の体験活動等に関する意識調査（平成28年度調査）</p> <p>機構では、青少年教育の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成18年度から青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態や自立に関する意識等について2年に1度（令和元年度調査から3年に1度）、全国規模の調査を実施している。</p> <p>平成29年2月に実施した調査で、全国の小学校（4～6年生）や中学校（2年生）、高等学校（2年生）の計879校（回収率97.7%*）の児童・生徒約18,316人（回収率92.5%*）、小学生（1～6年生）の保護者約15,796人（回収率89.2%*）から得られた調査票を集計・分析し、報告書に取りまとめた。</p> <p>本調査からは、日頃から「早寝早起き朝ごはん」を行っている子供、自然体験や生活体験、お手伝いを行っている子供は、自立的行動習慣に関する指標である「自律性」、「積極性」、「協調性」が身に付いている傾向が見られ、そうした子供ほど自己肯定感が高く、心身の疲労を感じる事が少ない傾向が見られた。</p> <p>なお、自然体験の多寡の推移についてみると、平成18年度から28年度にかけて、子供の自然体験は増加していることがわかった。項目ごとに見ると、「昆虫や水辺の生物を捕まえること」、「植物や岩石を観察したり調べたりすること」、「魚を釣ったり貝を採ったりすること」について、小学生（保護者調査）では「何度もした」「少しした」という回答の合計割合は減少傾向にあるが、中学2年生と高校2年生では増加傾向にあった。</p> <p>自己肯定感についての推移を見ると、平成20年度から28年度にかけて自己肯定感が高い子供の割合は向上傾向にあることがわかった。項目ごとに見ると、「自分には自分らしさがある」「今の自分が好きだ」「勉強は得意な方だ」について「とても当ては</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：A</p> <p>平成30年度に報告書として取りまとめた調査研究の結果については、報告書を作成し、機構ホームページへの掲載、関係機関・団体等への配布、機構が実施する全国規模の会議や事業等での解説・紹介を行い、成果の普及を行ったほか、文部科学省等の関係機関・団体が作成する広報誌に調査結果に関する記事を掲載することができた。</p> <p>また、日本、米国、中国、韓国の青少年を国際比較研究した「インターネット社会の親子関係に関する意識調査」及び文部科学省の協力の下、小学校600校、中学校・高等学校各150校、回答児童生徒及び保護者数合計約34,000人を対象とした全国規模の横断調査である「青少年の体験活動等に関する意識調査（平成28年度調査）」の2つの調査の結果をプレスリリースしたことで、多数の新聞・テレビ等のメディアに取り上げられた。</p>	<p>評定 A</p> <p>〈評定に至った理由〉</p> <p>以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉</p> <p>・平成30年度においては、目標値を上回る9件の調査研究事業を実施した（目標値6件）。</p> <p>・調査結果が、新聞、テレビ番組、ラジオ番組等の報道機関に取り上げられ、青少年教育の普及に大きく寄与した。</p> <p>・行政機関における審議会等の資料で引用されるなど政策立案に寄与している。</p> <p>〈今後の課題〉</p> <p>・引き続き、青少年教育のナショナルセンターとして、現代の青少年を取り巻く課題を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を実施していただきたい。</p> <p>・体験活動の重要性を広く、分かりやすく理解してもらうよう、調査データを有効活用し、一層の普及啓発に努めていただきたい。</p> <p>〈その他事項〉</p> <p>—</p>	

<p>青少年教育に関する情報を収集・分析し、これまでの実績を踏まえ、体験活動を実施する際に指針となる体験カリキュラムを中期目標期間中に新たに作成するとともに、青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を前中期目標期間の実績以上に実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：12調査)</p>	<p>生活習慣や様々な体験活動と意識等に関する基礎的な調査研究を行うとともに、その相互の関係について調査分析する。</p> <p>また、これら子供の頃の体験等が大人になった時の資質・能力等に及ぼす影響について調査研究を進め、発達段階に応じた体験カリキュラムを新たに作成する。なお、これらに係る全国的な調査研究を12以上実施する。さらに、国内外における青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析する。</p>	<p>に実施した「青少年の体験活動等に関する意識調査」の結果を踏まえ、報告書等をまとめる。</p> <p>② 日本、米国、中国、韓国の高校生の意識に関する比較調査を行い、日本の青少年の意識の特徴を分析する。</p> <p>③ 平成28年度に実施した調査結果等をもとに、青少年の発達段階等に応じた体験カリキュラムづくりの検討を行い、取りまとめる。</p> <p>④ 青少年期の読書活動が、大人になったときに与える影響についての調査を実施する。</p> <p>⑤ 大学生のボランティア活動等と、これを推進する大学等の取組に関する調査研究を実施する。</p> <p>⑥ JICA 等関係機関と連携し、青年海外協力隊帰国者の青少年期の体験活動と現在の意識等に関する調査研究を実施する。</p>	<p>・青少年期の読書活動が、大人になったときに与える影響についての調査研究を実施しているか。</p> <p>・大学生のボランティア活動等と、これを推進する大学等の取組に関する調査研究を実施しているか。</p> <p>・青年海外協力隊帰国者の青少年期の体験活動と現在の意識等に関する調査研究を実施しているか。</p> <p>【調査研究成果の普及及び活用】</p> <p>・体験活動の重要性等に関する調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成・配布し、調査研究の成果の普及に努めているか。</p> <p>・機構が実施した調査結果については、個票データをデータベースに追加するなど、ホームページ等を活用して広く提供するか。</p>	<p>まる」「少し当てはまる」と答えた割合は、平成26年度～28年度調査にかけて0.9ポイント～1.5ポイント増加していた。</p> <p>こうした取りまとめ結果は、平成30年8月2日に報道発表を行い、教育新聞 Web 版で紹介された。</p> <p>※ 本調査は、文部科学省の調査協力依頼状を添えて該当都道府県教育委員会及び市区町村教育委員会を通じて各校に調査を依頼し、学校単位で回答を返信頂いていることから、児童生徒の回収率は9割を超え、また、保護者は約9割という高い回収率となっている。</p> <p>② 日本、米国、中国、韓国の小学生、中学生及び高校生の意識に関する比較調査</p> <p>機構では、日本の青少年の意識の特徴を把握することを目的として、4か国（日本、米国、中国、韓国）の青少年を対象とした調査を、毎年調査テーマを変えて実施している。</p> <p>平成30年度は、前年度に小学生及び中学生を対象に実施した「インターネット社会の親子関係に関する意識調査」の分析及び取りまとめを行った。</p> <p>本調査からは、日本の親（保護者）子は良好な関係を構築していることを読み取ることができた。また、親（保護者）子が良好なコミュニケーションや信頼関係が築けている場合には、子供のインターネット利用状況も過剰になりにくく、その逆の親（保護者）子の関係性では、子供の過剰なインターネット利用を招いていること等が明らかとなった。</p> <p>これらの調査結果について、平成30年7月25日に報道発表を行い、37件（テレビ5件、ラジオ1件、新聞5件、WeB26件）で取り上げられた。</p> <p>また、「高校生の留学に関する意識」をテーマに、日本、米国、中国、韓国の普通科に在学する高校生約8,000人を対象に平成30年9月～12月に調査を実施した。令和元年度に調査結果を報告書として取りまとめ、報道発表することとしている。</p> <p>③ 青少年期の読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究</p> <p>機構では、平成23年度から25年度にかけて、青少年の読書活動に関する調査を実施しており、5年ごとに調査を実施することとしている。</p> <p>平成30年度は、平成31年2月に20代から60代の成人を対象にWeB調査を実施し、各1,000人、合計5,000人の回答を得られた。令和元年度に、調査結果の分析を行うとともに、平成30年度のWeB調査に参加した者の中から抽出した200人を対象に会場</p>	<p>そのほか、①「青少年教育関係施設基礎調査の追加分析」では、追加分析により、全国の青少年教育施設の動向及び経年の人員配置や予算規模、事業の変遷等を把握することが可能となり（7-4参照）、②「青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究」では、その分析結果をチラシとして作成し、教育施設及び利用団体の安全管理意識を高める（7-5参照）ことに寄与し、③「小中学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査」においては、学校の集団宿泊的行事の促進を図るために重要な知見を得ることができ、これらの成果を総務省や農林水産省、環境省、内閣官房、文部科学省等が開催する研修会、会議等で報告や講義を行う（7-6参照）などを通じ、成果の普及及び活用を図ることができた。</p> <p>上記のとおり、年度計画における全ての目標を達成したほか、有用な知見を得るとともにその成果の普及及び活用につなげる等所期の目標を上回る成果が得</p>
--	---	--	--	--	---

			<p>・調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、全国規模の会議等での発表や説明の機会を設け、調査結果の普及に努めているか。</p>	<p>調査を行うこととしている。会場調査では、読解力や集中力を観るスキルテストを通じて、現在のスキルと子供の頃の読書活動との関係性を分析する予定である。平成30年度のWeB調査、令和元年度の会場調査を踏まえ、今後には報告書をまとめることとしている。</p> <p>(2) 専門的な調査研究</p> <p>① 青少年の発達段階等に応じた体験カリキュラムに関する調査研究</p> <p>子供の頃に行われる多様な体験は、青少年の豊かな心や人間性等をはぐくむだけでなく、将来、社会を生き抜くために必要な社会人としての資質能力を培う基盤となっている。機構では、こうした考えに基づき、子供の頃の体験と現在の意識や資質能力との関係について調査研究を重ね、子供の頃の体験がはぐくむ力やその成果を明らかにしてきた。</p> <p>本研究では、それらの研究成果を基に、各年齢期で求められる体験やそれによってはぐくまれる力を体系的に整理することで発達段階に応じた望ましい体験の在り方を明らかにし、子供の健やかな成長に資する体験を示す体験カリキュラムを策定することを目的としている。</p> <p>平成30年度は、体験カリキュラムを策定するため、第一段階として、過去の答申や報告で提言された人間像やこれまで機構が行った調査研究の成果等を基に「体験を通じてはぐくまれることが期待される資質能力」を検討し、第二段階として、機構が行った7の調査研究のデータを使って「子供の頃の体験」と「現在の資質能力」の関係について再分析を行った。そして、それらの結果を基に、体験カリキュラムを策定するための基礎資料となる素案を作成した。</p> <p>体験カリキュラムの素案は、年齢期ごとに、「子供の頃に望まれる体験」と「体験を通じてはぐくまれることが期待される資質能力」の相関関係を分析し、相関係数が高かったものを抽出することで、各年齢期で望ましいと考えられる体験として取りまとめた。</p> <p>② 大学生等のボランティア活動等と、これを推進する大学等の取組に関する調査研究</p> <p>青少年の発達段階に応じた体験活動の充実方策を検討する上での基礎資料を得るため、大学や短期大学の学生たちのボランティア活動に関する意識についての現状を把握することを目的として本調査を実施した。</p>	<p>られたためA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>平成30年度に引き続き、分かりやすい調査概要資料の作成、調査データを引用したリーフレット等の作成、配布に加え、機会を捉えた雑誌等への寄稿、調査研究報告書等のWeb上での効果的な発信について取り組む。</p> <p>さらに、現代の青少年教育の課題に対応した調査研究を今後も引き続き、計画的に実施していく。今後は、企業や民間団体、これまで連携することがなかった団体との連携も視野に入れた調査研究の可能性を検討していくことも必要である。</p>	
--	--	--	---	--	---	--

					<p>平成 30 年度は、30 年 3 月に開催された「第 6 回学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」において実施したアンケートによる予備調査の分析を行った。これを踏まえて、31 年 2 月に全国の 4 年制大学及び短期大学に通う学生（大学院生、研究員等を除く）を対象として、WeB 調査を実施し、3,380 人の回答を得た。令和元年度に分析を行い、結果を取りまとめ、報告書を作成することとしている。</p> <p>③ JICA 等関係機関と連携した、青年海外協力隊帰国者の青少年期の体験活動と現在の意識等に関する調査研究</p> <p>我が国の青少年の内向き指向が指摘される中であって、自らの意思で日本を飛び出して発展途上国での協力活動に取り組んだ青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア（以下「青年海外協力隊等」という。）の帰国者を対象に、幼少期の体験が青年海外協力隊等への参加の意思決定にどのように影響しているか、また、当該対象者が現地での協力活動等を通じて感じた意識・行動等の変化を調査し、帰国後の人生にどのような影響があったかを把握することを目的として、本調査を企画した。</p> <p>平成 30 年度は、平成 7 年度～26 年度の間、海外で任務された男女 14,509 人に郵送による質問紙法で調査を実施した。4,763 人からの回答を得られ（回収率 32.7%）、令和元年度に回答データを分析可能な形式に整理・調整したうえで分析を行い、結果を取りまとめ、報告書を作成することとしている。</p> <p>(3) その他の調査研究</p> <p>① 青少年教育関係施設基礎調査（平成 28 年度調査）の追加分析</p> <p>機構では、平成 28 年度文部科学省委託事業「地域における青少年教育施設の在り方等に関する調査研究」を受託し、平成 28 年 12 月から 29 年 2 月にかけて、少年自然の家、青年の家（宿泊型及び非宿泊型）及びその他の青少年教育施設を対象に、青少年教育施設が地域で果たす役割や、地域に根ざした青少年教育の在り方等の検討に資するための調査・分析を行い、29 年 3 月に報告書を取りまとめた。</p> <p>その後、上記調査の分析対象としなかった全国の野外教育施設、児童文化センター及び民間の青少年教育施設等約 70 施設を加え、運営状況、施設設備の概況、事業内容の推移等を分析し、さらに、22 年度調査結果との経年比較等の追加分析を行った。</p> <p>そして、平成 30 年度には、全国の公立の青少年教育施設（県立、市区町村立等）、民間の青少年教育施設等に基礎データを提供することを目的に、報告書として取りまとめて公表した。これ</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

により、全国の青少年教育施設の動向及び人員配置や予算規模、事業の変遷等を把握することが可能となり、今後の施設運営の一助とすることができた。

② 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究

平成 30 年度は危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づく各マニュアルの点検・見直し等、利用者の安全性の確保に努めてきた（第 9 章参照）。

安全安心な教育環境の提供を行うため、全教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握するとともにその傾向や要因を検証し、教育施設の安全管理の改善や安全対策の充実することを目的に、平成 30 年度上半期の利用団体を対象に調査を実施した。

分析結果は、各教育施設の次長が一堂に会する会議で報告し、各教育施設における安全管理意識の向上に役立てるとともに、安全管理に関する啓発チラシ（図 7-1）を作成し、各教育施設を通じて利用団体に配付することで、安全な活動への普及・啓発を行うこととした。

なお、引き続き各教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握するとともに、分析を行うこととしている。



図 7-1 【「安全は楽しい活動の第一歩」チラシ】

③ 小中学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査

現行の学習指導要領においても、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験を通じた道徳性の育成については記載されているところであるが、機構の宿泊利用者数は減少傾向にある（第 5 章参照）。

そこで、小学校及び中学校の集団宿泊活動の現状や課題等を把握し、青少年の集団宿泊活動を拡充する方策立案に資するため、

					<p>全国の国公立小学校・中学校（各 1,000 校）を対象に、平成 30 年 7 月から 8 月に郵送による質問紙調査を実施した。</p> <p>新学習指導要領が全面実施される年度の集団宿泊活動の実施予定について、「平成 29 年度と同じように実施したい」とした小学校が 87.6%、中学校が 62.4%であった。</p> <p>中学校は「実施しないこと、または、平成 29 年度よりも日数を減らして実施することが決まっている」が 22.0%、「平成 29 年度よりも日数を減らして実施したい」が 3.0%、「実施することは困難だろう」が 2.2%となっており、全体として縮減傾向にあることがわかった。</p> <p>集団宿泊活動を計画・実施する際の不安事項として割合が高かったのは、「児童生徒の身体的な不安」が 94.0%、「児童生徒の野外活動等における事故」が 91.5%となっており、安全管理に関して不安を抱えていることがわかった。</p> <p>また、利用施設等を決定する際に重視した事項として「安全管理の体制が整っている」が 88.1%と最も高くなっており、実際に施設を選ぶ際にも、安全管理の観点を最も重視していることがわかった。</p> <p>集団宿泊における活動と教科との関連について見ると、集団宿泊活動を計画・実施する際の不安事項として「集団宿泊活動を実施することによる授業時数の不足」と回答した割合は 48.9%であった。</p> <p>一方で、集団宿泊活動における各活動をどのように位置付けているかという質問については、「遠足／旅行・集団宿泊的行事」に位置付けていると回答した学校の割合が最も高く、小学校 75.0%、中学校 70.0%であった。</p> <p>「教科」に位置付けている学校もあり、割合の高い順に、小学校の「家庭」が 42.8%、「理科」が 33.1%、「体育」が 27.4%となっていた*。</p> <p>これらの成果は、各教育施設の所長や次長が一堂に会する会議で報告するとともに、文部科学省や環境省、総務省、内閣官房が主催する研修会、会議等において、集団宿泊的行事の実施状況（有無、日数、利用施設等）、集団宿泊活動の目的と成果、集団宿泊活動の計画・実施における不安事項及び必要とする支援、農山漁村体験・農林漁家泊体験の実施状況等の報告や講義を行ったことにより、集団宿泊的行事を受入れる施設及びこれから集団宿泊的行事を計画・実施しようとしている学校にとって有用な情報を提供することができた。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

<p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p>	<p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p>	<p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p>	<p>2. 調査研究成果の活用及び普及 (1) 調査研究結果に関する広報物等の作成及び活用</p>	<p>※「集団宿泊活動」を実施したと回答した学校（小学校 656、中学校 453）による、各活動の各教科等への関連付けの複数回答である。各教科の割合は、「集団宿泊活動」を実施したと回答した学校数を母数として算出。</p>		
<p>調査研究の成果等を、機構が実施する各種事業の企画・立案に適切に反映させるとともに、中期目標期間中に、青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベースを拡充し、広くこれら成果の活用を図る。</p> <p>また、調査研究の成果を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間の実績の30%以上増加させる。</p> <p>（前中期目標期間実績：15回）</p>	<p>調査研究の成果等を活用し、機構が実施する事業の企画・立案等に適切に反映させるなど、事業の検証改善を図る。</p> <p>また、研究機関等における青少年教育に関する研究が推進されるよう、青少年教育に関する資料や、機構が実施した調査研究の個票データなどをデータベースに追加するなど、調査研究の成果等を広く提供する。</p> <p>さらに、調査研究の成果等を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間実績の30%以上増加させる。</p>	<p>① 体験活動の重要性等に関する調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成・配布し、調査研究の成果の普及に努める。</p> <p>② 機構が実施した調査結果については、個票データをデータベースに追加するなど、ホームページ等を活用して広く提供する。</p> <p>③ 調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、全国規模の会議等での発表や説明の機会を設け、調査結果の普及に努める。</p>	<p>① 報告書</p> <p>平成30年度に公表した調査結果については、機構のホームページに掲載するとともに、それぞれ報告書を作成し、文部科学省や都道府県の青少年行政主管課・教育委員会、関係機関・団体等に配布している。</p> <p>② 研究紀要</p> <p>青少年にかかる調査研究の視点から青少年教育の振興に寄与するため、青少年教育関係者や大学院生からの投稿原稿を募集し、掲載している「青少年教育研究センター紀要」（以下「紀要」という。）については、平成30年度は紀要第7号を作成し、機構のホームページに掲載するとともに、文部科学省、大学、関係機関・団体等に配布した。なお、当紀要は1) 特集、2) 投稿原稿、3) 調査研究報告で構成している。</p> <p>特集は、テーマを「幼児期における自然体験の意義と効果」として、文部科学省「情報ひろばラウンジ」にて、有識者による座談会と機構の実践事例報告で構成するミニシンポジウム形式で開催した。投稿原稿は5本あり、学者等による査読を経て、論文1本、研究ノート1本、報告3本を掲載した。調査研究報告は、当該年度に研究センター及び機構各部・各教育施設が取りまとめた調査研究事業等を掲載しており、今号は5件の調査研究報告を掲載した。</p> <p>③ 調査結果を活用したパンフレット等の作成・配布</p> <p>体験活動の重要性を啓発するため、「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究」「高校生の心と体の健康に関する意識調査」「インターネット社会の親子関係に関する意識調査」の調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成し、各教育施設を通じて自治体や地域の青少年団体等に配布している。平成30年度は、2種類のパンフレットを作成し、機構ホームページに掲載するとともに各教育施設を通じて青少年団体等への普及を図った。</p>			

一つは、「社会を生き抜く力」を構成する4つの資質・能力（へこたれない力・意欲・コミュニケーション力・自己肯定感）について、子供の頃の体験の多寡や質、人間関係との関係性について、また、インターネット利用状況と親子の関係性について、機構が実施した調査結果を基に作成した（図7-2）。一つは、これまで機構が実施してきた調査研究のうち主な調査研究の結果を網羅的に簡潔にまとめた普及資料を作成した。



図7-2【「社会を生き抜く力」パンフレット】

④ 調査結果の活用

新たな調査結果を公表した際には、機構の調査研究報告書検索のデータベースに加えホームページに掲載するとともに、調査の個票データを研究者等が活用できるようにするため、個票データの二次利用申請を受け付けている。平成30年度は、個票データの二次利用申請が10件あった。

⑤ その他

機構のホームページには、機構が実施した調査結果に加え、青少年施策に関わる法令・審議会等の答申・各種統計データなどの情報や、青少年教育情報センターが収集した青少年教育に関する各種報告書、図書等の書誌情報も掲載しており、随時情報更新している。

(2) 調査結果の普及

機構が実施した調査の結果については、前項記述の報告書、紀要、パンフレットの作成等による調査研究結果の活用を促すほか、報道発表を通じて広く社会に普及を行っている。

平成30年7月に公表した「インターネット社会の親子関係に関する意識調査」は、読売新聞、産経新聞等全国紙を含む5紙、フジテレビやTBS等のテレビ番組5件、共同通信や日本経済新聞Web等のWebサイトでの掲載26件のほか、ラジオ番組内での紹介1件、の合計37件が引用・掲載された。

				<p>また、同年8月に公表した「青少年の体験活動等に関する意識調査（平成28年度調査）」も、教育新聞Web版に掲載された。</p> <p>このほか、これまでに機構が実施したほかの調査結果についても、教育委員会や関係機関・団体等の資料に新たに引用され、新聞記事にも掲載されるなど、調査結果の普及が図られている。</p> <p>さらに、本部で実施する全国規模の会議や研究集会（「全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会」「全国青少年相談研究集会」）で参加者に対して解説・紹介を行ったほか、「日本野外教育学会第21回学会大会」等に機構職員が参加しての調査結果発表、文部科学省や環境省、総務省、内閣官房が開催する研修会、会議等で報告や講義を行う（7-6参照）など、成果の普及に努めた。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	青少年教育団体が行う活動に対する助成		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
活動機 会の提 供人数	計画値	通年で40万人程度	—	400,000人	400,000人	400,000人					予算額(千円)	2,300,000	2,300,000	2,300,000	
	実績値			665,569人	664,222人	599,385人					決算額(千円)	2,341,159	2,219,444	2,178,065	
	達成度			166%	166%	150%					経常費用(千円)	—	—	2,185,312	
											経常利益(千円)	—	—	2,185,312	
											行政コスト(千円)	—	—	2,100,582	
											従事人員数	12	11	11	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	評価	理由	
子供たちの健全育成のためには、NPO、企業など民間の役割が不可欠であり、特に地域における民間主導の子供の健全育成のための活動は重要であることから、主に地域レベルで青少年教育団体が行う①子	青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供できる子供向けの教材の開発	青少年教育団体が行う体験活動や読書活動に対して助成金を交付し、40万人程度の子供に活動機会を提供する。 また、1活動あたりの子供の参加人数を増加させるた	〈主な定量的指標〉 【青少年教育団体が行う体験活動や読書活動に対する助成】 ・40万人程度の子供に活動機会を提供しているか。	〈主要な業務実績〉 「子どもゆめ基金」は、衆議院・参議院の超党派の国会議員により構成される「子どもの未来を考える議員連盟」が子供の未来のために有意義な基金の創設を発意し、平成13年4月に創設されたものである。 青少年の健全育成のため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室等の体験活動、絵本の読み聞かせ等の読書活動、子ども向け教材を開発・普及する活動への支援を行っている。平成30年度助成においては、6,528件(対前年度比414件減)の応募があり、4,472件(対前年度比433件減)を採択し、4,179件(対前年度比456件減)に交付した(表8-1参照)。 この助成により、599,385人(対前年度比64,837人減)の子供たちに様々な体験活動や読書活動の機会を提供する事業に対し支援を行うことができた。また、子供の体験活動や読書活動を支援する指導者等を対象とした活動には、51,559人(対前年度比10,326人減)が参加した(表8-2参照)。			〈評価と根拠〉 評価：A 民間団体が行う地域に密着した草の根的な活動等に対して助成金を交付し、体験活動や読書活動の機会や場の充実を図り、民間団体の活動の一層の活性化を図るとともに、約60万人の子供に活動	A	〈評価に至った理由〉 以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 〈評価すべき実績〉 ・年度計画で定める目標値(400,000人)の150%となる599,385人の子供に活動機会を提供し、民間団体の活動の一層の活性化につながった。

供の体験活動の振興を図る活動、
②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付し、体験活動等の機会や場の充実を図る。
これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、中期目標期間中に子供（0歳～18歳）の人口の1割程度に活動機会を提供する。
なお、上記目標を達成するための助成団体の選定等具体的な取組内容等については、中期計画において記載する。
（前中期目標期間実績：471,301人（年平均）2,356,505人／21,001,000人（0歳～18歳）人口＝11.2%）

を行う活動に対して助成金を交付する。
これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、毎年40万人程度の子供（0歳～18歳）に活動機会を提供する。
また、毎年応募状況等を踏まえ、新規に応募する団体数の増加、事業内容の質の向上、1活動あたりの子供の参加人数の増加等の観点から、戦略的に広報活動を実施する。
なお、助成団体の選定にあたっては、客観性の確保に努めるとともに、助成団体のコンプライアンスの確保の観点から、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図る。

め、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供する。
なお、助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員会を設置し、選定基準を定めて客観性の確保に努める。助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図る。

〈その他の指標〉
・1活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供しているか。
・都道府県の体験活動等担当者会議を開催し、助成金の趣旨について理解増進を図り、助成団体への支援を要請しているか。
・助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員会を設置し、選定基準を定めて客観性の確保に努めているか。
・助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及

表 8-1 助成金の応募・採択状況

助成対象活動区分	年度	応募状況		採択状況		確定状況	
		応募件数	交付申請額 (単位：千円)	採択件数	交付決定額 (単位：千円)	確定件数	交付確定額 (単位：千円)
体験活動	平成30年度	5,774	2,879,945	3,976	1,373,932	3,697	1,161,112
	平成29年度	6,170	3,089,260	4,357	1,513,625	4,103	1,288,711
	増△減	△396	△209,315	△381	△139,693	△406	△127,599
読書活動	平成30年度	708	292,466	487	147,899	473	132,446
	平成29年度	737	298,110	538	151,751	522	134,540
	増△減	△29	△5,644	△51	△3,852	△49	△2,094
教材開発・普及活動	平成30年度	46	298,849	9	49,274	9	43,146
	平成29年度	35	260,924	10	59,487	10	55,933
	増△減	11	37,925	△1	△10,213	△1	△12,787
合計	平成30年度	6,528	3,471,260	4,472	1,571,105	4,179	1,336,704
	平成29年度	6,942	3,648,294	4,905	1,724,863	4,635	1,479,184
	増△減	△414	△177,034	△433	△153,758	△456	△142,480

表 8-2 助成活動への参加状況
(単位：人)

区分	平成29年度			平成30年度			増△減		
	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計
子供を対象とする活動	867,602	79,937	947,539	782,014	73,861	855,875	△85,588	△6,076	△91,664
うち子供の参加人数	612,883	51,339	664,222	554,436	44,949	599,385	△58,447	△6,390	△64,837
うち大人の参加人数	254,719	28,598	283,317	227,578	28,912	256,490	△27,141	314	△26,827
フォーラム等振興普及活動・指導者養成	28,645	33,240	61,885	18,454	33,105	51,559	△10,191	△135	△10,326
合計	896,247	113,177	1,009,424	800,468	106,966	907,434	△95,779	△6,211	△101,990

機会を提供し、年間計画に定める数値目標（40万人程度）を大幅に上回って達成した。
平成27年度からは子供の貧困対策の一環として、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を助成対象とすることで、経済的に困難な状況にある子供の負担が軽減されるよう措置を講じており、平成30年度は126件の活動を支援した。
これらのことから、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られたためA評価とした。
〈課題と対応〉
引き続き、多くの子供たちに様々な体験活動等の機会を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供するとともに、助成金の一層の周知を図るため、地域の

・平成30年3月から運用開始した「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」に活動内容を掲載することで、1活動あたりの子供の参加人数は、前中期目標期間平均より5人多い143人となった。
〈今後の課題〉
・新規団体への広報の充実など、応募件数の拡大及び参加者の増加に努めるとともに、客観性・透明性が確保された適正な助成に向けた取組を実施していくことが重要である。
〈その他事項〉
—

び罰則等についての周知徹底を図っているか。

1. 助成活動の募集

(1) 募集に係る広報の状況

① 募集説明会の実施等

平成 30 年度に実施した助成の募集説明会は、全国 34 都道府県 45 か所（対前年度比 4 か所減）で開催した。同説明会では、応募書類の作成方法や対象経費等について説明するとともに、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。

これまでも各教育施設や都道府県教育委員会と連携して全国各地で広く開催し、説明及び情報交換を行ってきたが、山口県内での募集説明会は昨年度の参加状況を踏まえ、4 か所から 1 か所に回数を減らすなどした結果全体では減少したものの、平成 30 年度は特に、阿蘇、信州高遠、吉備、諫早と連携することにより、新たに大分市、甲府市、倉吉市、佐賀市の 4 か所で開催することができた。

そのほか他団体主催会議にも出向くなど、様々な機会を活用して子どもゆめ基金の広報を行うとともに、助成金の交付を受けたことによる効果や成果等の分析結果についても参加者に紹介した。

② 周知を図る取組

図 8-1【子どもゆめ基金助成金活動情報サイト】

助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、全国の関係機関等へ配布するとともに、ホームページに掲載し広く情報提供を行った。



また、1 活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、平成 30 年 3 月から「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」の運用を開始し、助成活動の実施時期・場所などの情報を広く提供している。これらの取組により、1 活動あたりの子供の参加人数は、前中期目標期間平均より 5 人多い 143 人となった。

なお、平成 30 年度のトップページアクセス数は、93,622 件であった。

(2) 助成金の応募状況（表 8-1、8-3、8-4 参照）

平成 30 年度助成活動の分野別の応募件数は、体験活動 5,774 件、読書活動 708 件、教材開発・普及活動 46 件の合計 6,528 件（対前年度比 414 件減）であった。

なお、応募団体数は、3,311 団体（対前年度比 206 団体減）であり、このうち新規の応募団体数は、707 団体（対前年度 108 団体減、全体の 21.4%）であった。

表 8-3 助成金の応募状況

団体種別団体数・割合)

団体種別	平成 29 年度	平成 30 年度	増 △ 減
------	----------	----------	-------

関係機関・団体へ働きかけを行っていく。特に、応募の少ない県に対しては重点的に募集案内などを行う必要がある。

	応募団体数	割合(%)	応募団体数	割合(%)	応募団体数
財団法人・社団法人	309	8.8	551	16.6	242
特定非営利活動法人	861	24.5	800	24.2	△61
法人格を有しない団体等	2,347	66.7	1,960	59.2	△387
合計	3,517	100.0	3,311	100.0	△206

表 8-4 助成金の応募状況（新規団体数）（単位：団体）

団体種別	平成 29 年度	平成 30 年度	増 △ 減
新規団体数	815 (23.2%)	707 (21.4%)	△108 (△1.8%)

(3) 助成金応募団体の分布状況（表 8-5 参照）

平成 30 年度の助成金応募団体数は合計 3,311 団体であり、都道府県別に見ると、東京都（482 団体）、大阪府（248 団体）、北海道（169 団体）の応募が多かった。

表 8-5 助成金の応募状況（団体所在地都道府県別）

都道府県	平成 30 年度 応募団体数	平成 30 年度 応募件数	平成 30 年度 採択件数	平成 30 年度 確定件数
北海道	169	353	252	235
青森県	25	60	37	36
岩手県	28	42	30	30
宮城県	42	87	49	42
秋田県	18	31	19	19
山形県	33	83	53	46
福島県	35	71	54	51
茨城県	71	107	82	80
栃木県	59	112	64	61
群馬県	33	70	49	47
埼玉県	113	239	155	148
千葉県	131	322	243	234
東京都	482	938	658	613
神奈川県	166	292	208	186
新潟県	62	102	72	67
富山県	11	16	14	14
石川県	36	63	49	45
福井県	29	41	30	28
山梨県	38	101	46	45
長野県	68	131	83	79
岐阜県	55	100	71	70

静岡県	71	121	80	77
愛知県	111	220	147	134
三重県	40	66	52	49
滋賀県	41	71	55	47
京都府	68	126	98	96
大阪府	248	492	362	337
兵庫県	126	268	180	173
奈良県	52	94	77	70
和歌山県	48	72	52	49
鳥取県	13	29	11	11
島根県	23	32	28	24
岡山県	61	102	73	66
広島県	33	50	34	32
山口県	34	50	39	39
徳島県	47	96	63	60
香川県	31	65	48	43
愛媛県	55	108	79	72
高知県	24	53	32	30
福岡県	151	331	194	178
佐賀県	20	41	24	23
長崎県	30	57	44	38
熊本県	71	141	77	66
大分県	18	36	25	23
宮崎県	34	87	54	54
鹿児島県	125	317	201	190
沖縄県	32	42	25	22
合計	3,311	6,528	4,472	4,179

2. 助成金の交付

助成金交付に際しては、外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」に審査を諮問し、特色ある活動を中心に助成するという基本方針のもと審査が行われ、6,528件、3,471,260千円の応募に対し、4,472件（採択率68.5%）、1,571,105千円に対し交付決定を行った。

(1) 特色ある活動への助成

特色ある活動として次のような取組に対して助成を行った。

- ① 発達障害の子供たちと家族を対象に、川遊びや星空観察等の自然体験活動を通じて豊かな人間性を育むこと等を目的として、3泊4日のキャンプを実施する取組。

					<p>② 未就学児を主な対象とし、科学への興味関心を持ってもらうことを目的として、自然科学関係の本を読みきかせや輪読した上で、本に掲載している植物や科学に関する簡単な実験等を通じて、読書から科学体験へと繋げる活動を実施する取組。</p> <p>(2) 経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動への助成 「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平成27年度から措置を講じている。平成30年度においては、126件(対前年度比18件減)の活動に支援し、通常の生活では味わうことのできない自然体験活動や動物との触れ合い等の体験を通し、仲間に対する大切さや思いやりを養い、命の大切さを学んでもらうなどの取組を推進した。</p> <p>3. 適正な助成に向けた取組 助成活動の実施状況と経理状況を確認するため、73件を抽出し調査を行い、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。なお、調査結果は概ね適正であったが、関係書類の管理に不備が見受けられた団体については、改善するよう指導した。</p> <p>4. 選定手続き等の客観性の確保 (1) 選定手続きの状況</p> <p>① 審査委員会組織及び審査体制 助成の審査を専門的見地から行うため、審査委員会の下に、自然体験活動専門委員会(4委員会)、科学体験活動専門委員会(1委員会)、交流体験活動専門委員会(3委員会)、社会奉仕・職場・その他の体験活動専門委員会(3委員会)、読書活動専門委員会(1委員会)、教材開発・普及活動専門委員会(1委員会)の各専門委員会(13委員会・41人)を設置している。</p> <p>② 審査委員会委員及び専門委員会委員の選任 審査委員の任期は、子どもゆめ基金審査委員会規程により2年としている。平成30年度助成は、男性12人、女性3人の計15人が審査委員として審査に当たった。また、男性30人、女性11人の計41人が専門委員として審査を行った。</p> <p>③ 審査委員会及び各専門委員会の審査状況 平成30年度助成の審査については、平成29年11月から翌3月にかけて実施した。審査は、審査委員会が定めた助成金交付のための基本方針を踏まえ、各専門委員会が審査の方法等について認識の共有を図った上で助成対象活動の評定を行い、その結果を審査委員会へ報告している。 審査委員会においては、各委員会の評定結果に基づき、助成対象活動の採択を行うことで、</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

					<p>客観性の確保に努めた。</p> <p>(2) 選定手続き等の客観性の確保に関する取組 審査状況や採択結果のほか、助成金交付の基本方針（選定基準）、審査委員・専門委員名をホームページに掲載するなど、客観性の確保に努めた。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-7	共通的事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ホームページ 総アクセス件数	計画値	通年で340万件		3,400,000件	3,400,000件	3,400,000件				予算額 (千円)	7,199,953	7,030,783	6,924,733		
	実績値			5,139,632件	5,285,786件	5,700,000件				決算額 (千円)	8,237,812	7,841,395	7,415,414		
	達成度			151%	155%	168%				経常費用 (千円)	—	—	7,183,543		
										経常利益 (千円)	—	—	7,183,905		
										行政コスト (千円)	—	—	6,830,840		
										従事人員数	368	372	372		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組む。 (1) 広報の充実 国民の青少年教育に対する理解を	上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を図るとともに、各業務の性質に応じて、以下の事項を行う。 (1) 広報の充実 機構が実施する各種事業や調査研	(1) 広報の充実 ① 教育事業や調査研究の結果等に	〈主な定量的指標〉 ・ホームページ総アクセス件数340万件を達成できているか。 〈その他の指標〉 ・プレスリリース等を行いマスメディアで取り	〈主要な業務実績〉 機構は、我が国の青少年教育に対する理解増進や体験活動を推進する社会的気運の醸成のため、様々なエビデンスを基にその必要性を発信していくことが求められている。平成30年度は、理事長のリーダーシップの下、広報官(平成29年4月設置)を中心に広報計画を策定し、機構横断的に必要な情報を集約するとともに、「民間企業等連携促進室」(平成30年2月設置)を中心に機構全体で民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充及び広報の充実に取り組んだ。 また、各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、その結果について外部検証を行い、業務の改善に反映させている。	〈評価と根拠〉 評価：A 広報の充実としては、「広報官」を中心に、横断的に必要な情報を集約し組織全体の広報の取組状況を把握するとともに、広報計画を策定しながらメディアを	評価 A 〈評価に至った理由〉 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 〈評価すべき実績〉 (1) 広報の充実 ○企業と連携した広報活動 ・民間企業等との連携による鉄道の中吊り広告や、連携企業の広報冊子、WEBサイト、記者会見	

<p>増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、機構の業務全体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を広く展開する。具体的には、機構ホームページやマスメディアを活用した最新情報の発信、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、各種フォーラム等の開催、更に企業との連携によるPR活動などの取組を策定した計画に基づき実施する。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進し、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数について年間平均340万件を達成する。</p> <p>(前中期目標期間実績：337万件(年平均))</p>	<p>究の結果等については、①インターネットやマスメディアを活用した情報発信、②体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、③各種会議やフォーラム等の開催、④企業との連携によるPR活動等を策定した計画に基づき実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努める。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。これらの取組を通して、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均340万件を達成する。</p>	<p>については、プレスリリース等を行いマスメディアに取り上げられるよう努める。</p> <p>② 体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施する。</p> <p>③ 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性について広く周知するために、リーフレット等の各種啓発資料を作成し、全国規模の会議やイベント等を通して関係機関・団体や保護者等へ配布する。</p> <p>④ 機構の取組に賛同する企業のCSR活動と連携した広報活動の充実を図る。</p> <p>⑤ 本部ホームページのリニューアルを図るとともに、各施設のホームページの掲載情報を随時見直し、最新情報の掲載に努めることにより、ホームページ総アクセス件数340万件を達成する。</p>	<p>上げられるよう努めているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット等の各種啓発資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通じて関係機関・団体や保護者等へ配布するとともに、機構の取組に賛同する企業と連携したPR活動の充実を図っているか。 ・体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施しているか。 ・本部及び28施設のホームページの掲載情報を随時見直したか。 ・アンケート調査をもとに事業参加者のニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させたか。 ・外部有識者か 	<p>各業務の実施にあたっては、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、日常的な点検・改善整備等を通じて、安全安心な教育環境を確保している。</p> <p>1. 広報の充実</p> <p>(1) メディアの活用</p> <p>① 調査研究結果等のプレスリリース(第7章 再掲)</p> <p>機構が実施した調査の結果について、報告書、紀要、パンフレットの作成等による調査研究結果の活用のほか、報道発表を通じて広く社会に普及を行っている。</p> <p>平成30年7月に報道発表を行った「インターネット社会の親子関係に関する意識調査」は、読売新聞、産経新聞等全国紙を含む5紙、フジテレビやTBS等のテレビ番組5件、共同通信や日本経済新聞Web等のWebサイトでの掲載26件のほか、ラジオ番組内での紹介1件、合計37件が引用・掲載された。</p> <p>また、「青少年の体験活動等に関する意識調査(平成28年度調査)」も、平成30年8月に報道発表を行い、教育新聞Web版に掲載された。</p> <p>② 雑誌・新聞等への掲載</p> <p>ア. 各教育施設においてプレスリリースを行い、所在する各地方新聞に事業等を通じた各教育施設の体験活動推進の取組等が掲載された(延べ63紙、290回)。</p> <p>イ. 当機構の事業等に関する記事や写真を4紙・誌(「日本教育新聞」(発行：株式会社日本教育新聞社)、「教育ジャーナル」(発行：株式会社学研教育みらい)、「SYNAPSE(シナプス)」(発行：株式会社ジダイ社)、「月刊公民館」(発行：公益社団法人全国公民館連合会))に年間を通じて連載している。</p> <p>ウ. 教育関係者対象の「文部科学教育通信」8月13号441号(株式会社ジ アース教育新社)、「初等教育資料」3月号(株式会社東洋館出版)に体験活動を通じた自立について理事長のインタビューを掲載した。「月刊日本教育」(公益社団法人日本教育会発行)6月号・8月号には当機構の自然体験をはじめとした体験活動の重要性についての調査結果と体験活動を通じた青少年の自立を支援する当機構の取組について掲載した。「内外教育」(時事通信社発行)の6683号(7月)の巻頭に理事長コラムを掲載し機構の取組の一部を紹介した。</p> <p>エ. 「月刊日本教育」8月号の裏表紙、「青少年問題」1月673号(一般社団法人青少年問題研究会)で集団宿泊活動及び各教育施設の利用促進や体験活動推進の広報を行った。</p>	<p>活用した広報に取り組みほか、民間企業等との連携における積極的な広報に新たに取り組んだ。また、本部及び全教育施設のホームページ総アクセス数については、570万件となり数値目標(340万件)を大幅に上回り達成したほか、平成30年度にホームページを移行し、スマートフォン対応にするなど、今後さらなる利用者目線にたった効果的・効率的な情報提供が可能となった。</p> <p>また、「民間企業等連携促進室」(平成30年2月設置)を中心に、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業等との連携を強化し、複数の新たな企業や関連団体との共催事業の実施や広報協力、物品提供、寄附等を得た。</p> <p>さらに、各業務における安全性を確保するため、「危機管理マニュアル」及び「危険度の高</p>	<p>など、広報媒体の広がりや充実がうかがえる。</p> <p>○ホームページのアクセス数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ総アクセス件数が年度計画で定める目標値(340万件)の168%となる570万件となった。 <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道されやすいプレスリリースのノウハウなど、好事例を各施設で共有し、より多く報道されることを期待する。 ・ターゲットの団体属性や年齢等に応じた効果的な広報となるよう、広報の仕方を検討する必要がある。 ・SNSなど情報化が進んだ現代において紙媒体の広報だけでは限界がある。事業報告書などに掲載されている参加者のアンケートを読むと参加したいという気持ちになるが、報告書などの冊子は一般の方にはなかなか行きわたらない。参加者自身に施設の魅力をSNSで発信してもらうなど、参加者の声を広く発信する仕組みを考える必要がある。 ・民間企業等との連携にあたっては、機構として民間企業等に期待することを明確にし、ガイドライン等を設けるとともに、各施設の特徴や魅力を踏まえた上で本部が中心となって推進する体制を構築することを期
---	---	---	---	--	--	--

				<p>らなる評価委員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表しているか。</p> <p>・評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させているか。</p> <p>・「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全対策マニュアル」などの改善・充実を図り、遵守しているか。</p> <p>・日常的な施設設備及び教材教具類の保守点検を実施しているか。</p> <p>・安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布しているか。</p> <p>・関係機関や民間団体と連携し、国公立青少年教育施設職員や民間事業者等の安</p>	<p>オ. 山陽新聞（岡山県）の子供新聞「さん太タイムズ」（毎週日曜発行）に、「体験・遊びナビゲーター3～親子で遊ぼう～」で紹介している親子で取り組める体験活動の記事を4回（5, 7, 9, 3月）掲載した。また、紹介した活動の動画を掲載している当機構のホームページについても併せて紹介した。</p> <p>カ. 定期購読者以外にも配布された「朝日小学生新聞」夏休み特集号（発行：朝日学生新聞社、首都圏を中心に小学校200校12万部配布）表1面に、夏休みの過ごし方についての理事長のインタビューを掲載することで基本的な生活習慣の促進と、青少年の体験活動を推進する当機構について広報した。</p> <p>(2) 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布</p> <p>①文部科学省における全国的な会議等での配布 文部科学省主催の生徒指導担当者連絡会議、都道府県私立学校主幹部課長会議等で全国の教育行政関係者に教育施設や体験活動推進に関するリーフレット等を配布した。平成30年度は新たに養護教諭を対象とした学校保健講習会においても基本的な生活習慣について理事長が講演し、パンフレットを配布した。また全国各地から幼稚園教諭が参加する平成30年度幼稚園教育理解推進事業（中央協議会）において協議会パンフレット30ページにわたり当機構の取組紹介が掲載され、体験活動推進と機構の利用促進を広報した。</p> <p>②連携・協力団体等によるフォーラム・シンポジウム、イベント等での配布 公益社団法人全国幼児教育研究協会等の連携・協力団体が主催・実施するイベント・フォーラム等においてブースを設置し、全教育施設を紹介するとともに、体験活動の推進に関するリーフレット等を参加者に配布するなどして広報活動を実施した。</p> <p>(3) 企業と連携した広報活動</p> <p>① 企業との事業共催による広報 ア. 鉄道会社との共催事業告知における列車中吊り広報 平成30年度の新たな取組として、東武鉄道株式会社と連携し、4歳以上の幼児を含む親子を対象に1泊2日の「育パパ&育ママ応援ファミリーキャンプ」を赤城で共催実施し、60人が参加した。 募集告知の中吊りポスターを作成し、東京都、埼玉県、神奈</p>	<p>い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」については、新たな見直しの観点を定め、全教育施設でマニュアルの見直しを図るとともに、引き続き、各教育施設の実態に合わせて点検ができる体制を構築した。</p> <p>これらのことから年度計画における所期の目標を上回る成果を得られたためA評定とした。</p> <p><課題と対応> 広報の課題を整理し、組織内での意識を高めるとともに、組織全体としての広報力を強化していくことが必要である。 また、民間企業等との連携において、「民間企業等連携促進室」を中心に、引き続き企業が抱える課題の正確な把握に努めるとともに、その課題解決に向けた連携方策を検討する。さらに、ガイドラインを作成する</p>	<p>待する。</p>
--	--	--	--	--	--	--	-------------

全意識の高揚及び指導技術向上のための安全管理研修を実施しているか。

川県、群馬県、栃木県、で走行する東武鉄道本線（日比谷線、半蔵門線、東急田園都市線直通含む）と東上線（有楽町線、副都心線、東急東横線、みなとみらい線直通を含む）の列車内の全車両1か所ずつに約2週間掲示した。池袋、渋谷などの首都圏及び横浜まで直通する都市部を走行する車両に、本線2,340部、東上線1,620部を掲示したことになり、広く一般に機構の取組の一つを周知する広報となった。また、旅行会社のホームページからも募集告知を行うとともに、企業より国土交通省内記者クラブにプレスリリースを実施した。

これらにより、広く一般に周知することに加え、教育機関等を通じた通常の施設主催事業広報とは異なり、鉄道沿線の広範囲から当機構の施設や取組を初めて知った家族の参加が多くあり、新たな利用者確保にもつながった。

図9-1【「育パパ&育ママ応援ファミリーキャンプ」 中吊りポスター】



イ. 読み聞かせイベント共催事業報告における無料絵本冊子掲載

平成30年度の新たな取組として、株式会社セブン銀行が協賛する読み聞かせイベントを共催実施し、主人公であるボノロンの着ぐるみ出演等の協力を得た。事業報告として今回の機構の取組を掲載した無料絵本冊子（100万部）が全国のコンビニエンスストア等で設置された。

ウ. 展示・体験ブースの共催実施による広報

新たに、公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団と連携し、「全国児童水辺の風景画コンテスト」の作品展示会と、「水辺のいきもの・のりもの折り紙&塗り絵ワークショップ」を、同時開催で8月にセンターで実施した(20日間、11,967人)。

など多くの企業との連携を可能にするための工夫や、持続可能な連携のためのネットワークの構築に向けた準備をしていく必要がある。

					<p>当機構は、ワークショップの運営を行うほか、水辺でできる体験活動や、全国の国立青少年教育施設をパネルで紹介した。</p> <p>② 企業のプロジェクトに協力することによる広報 当機構の利用促進や体験活動推進を図ることを目的に、株式会社富士フィルムの呼びかけで始まった「ほめ写プロジェクト」に賛同団体として加盟登録した。同プロジェクトは、家庭に写真を飾り子供をほめることで、自己肯定感を育む活動を推奨するものである。 平成 30 年度は、マスコミ媒体約 50 社が集まった同プロジェクト立ち上げ時の記者会見において、当機構青少年研究センター長が自己肯定感の現状や当センターで実施した調査結果について報告をするとともに、機構及び体験活動推進の広報を行った。</p> <p>③企業の情報誌・WEB 等への掲載 ア. 情報誌への掲載 子育て支援企業による情報誌（「こどもちゃれんじぷち通信」株式会社ベネッセコーポレーション発行）において理事長監修の睡眠に関する記事を掲載する中で当機構の広報を行った。 イ. WEB 情報への掲載 子育て中の保護者を対象とした WEB 情報（株式会社恵学社「Study Hacker こどもまなび☆ラボ」特集）において体験の意義を語る理事長のインタビューを 4 回掲載することで体験活動の重要性について広報した。</p> <p>④教育施設での取組 ア. 大雪では企業が発行するクロスカントリースキーのカタログに施設利用広報を掲載 イ. 三瓶ではチチヤス乳業の販売製品牛乳パッケージに体験の風をおこそう運動に取り組む三瓶の施設紹介掲載 ウ. 諫早では地元プロサッカーチーム（V. ファーレン長崎）の応援うちわに施設紹介掲載 など、各教育施設でも独自に企業との連携・協力を図り広報に取り組んだ。また、地元テレビ局やラジオ局との連携協力を通して各教育施設の事業や取組がそれぞれの地域で放送された。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

					<p>(4) 関係機関・団体等と連携した広報活動</p> <p>① 各団体等が実施する事業での広報活動 森と自然の育ちと学び自治体ネットワークフォーラム、保育教諭養成課程研究会、関東青少年教育施設連絡協議会、エコチル調査イベント等においては、理事長をはじめ職員が、講演や説明を通して全国に発信する広報を行った。また、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム交流会、ESD 全国フォーラム等において広報ブースを出展するなど、新たな対象に向けての広報に取り組んだ。</p> <p>② 文部科学省主催事業での広報活動 平成 30 年度は文部科学省企画展示室に約 4 か月間、展示ブースを設置し、体験活動及び当機構の施設や機構の取組について広報した。また、この展示では、文部科学省「情報ひろば」のイベントスペースを活用し、青少年教育研究センターの紀要作成のためのシンポジウムを実施し、幼児教育関係者に機構の取組を周知する機会とした。 夏休みに実施された文部科学省主催「こども霞が関見学デー」において、体験型のブースを設置し、758 人の小・中学生が参加し、保護者を含めて体験活動の意義と重要性について広報した。 また、文部科学省が主催する平成 30 年度「青少年の体験活動推進企業表彰」の表彰式イベント会場において、機構のブースを設置し、来場した企業及び関係者に機構との連携の可能性について説明を加えリーフレット等を配布した。</p> <p>③ 関連学会の協力の下での広報活動 NICU（新生児集中治療室）を経験した子供・家族を支援するキャンプについて、磐梯での事例を紹介するリーフレットを本部で作成し、日本周産期・新生児医学会参加者及び新生児・小児の在宅医療支援関係者を対象に配布した。また、これを機に、磐梯で支援キャンプに取り組んでいる医師が論文執筆し、機構のこの取組が関係者に伝わる機会となった。</p> <p>④ マスコミ関係者との連携 三瓶では、日本放送協会松江放送局放送部長に平成 28 年度から運営協議会委員を委嘱し、事業をマスコミに取り上げてもらうための広報方法について助言を受けている。 委員からの助言を踏まえ、報道依頼文書に事業内容の広報を盛り込み記者クラブへ報道依頼を行ったところ、例年以上の取材が</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

あった。他にも、事業の広報を行う際には大田市支局のカメラマンにも情報提供を行うなど、事業の広報方法を工夫することにより、新聞報道を中心に三瓶が取り上げられる回数が対前年度比で大幅に増加した（前年度比 17 件増）。

なお、新聞記者の目を引くための効果的な広報の手法についての職員研修の実施についても委員から助言があり、令和元年度に実施予定である。

⑤ 各施設での取組

室戸では、東京藝術大学等と連携し、施設で壁画アートイベントを開催した。施設の老朽化が進む中で、特に利用者の目につく階段や建物の壁面などを美化することを



図 9-2

目的として、東京藝術大学の学生等を室戸に招き、壁画の制作を行った。「くじら」、「空海」や「海辺での活動の様子」など地域や施設の特徴を生かした壁画を描くことで施設の特色化や魅力向上を図った（図 9-2）。

なお、本事業はプレスリリースを行い、地元紙にも掲載された。

沖縄では、一般財団法人沖縄県観光コンベンションビューローの協力により施設所在地の渡嘉敷村と連携し、東京・代々木公園での沖縄まつりや、修学旅行フェア（東京・有楽町交通会館）にブース出展し、施設利用を検討する来場者からの具体的な相談に応じながら資料を配布するなど広範囲での広報に取り組んだ。

そのほか、各教育施設では商工会議所や観光協会、まちづくり協議会などの協力を得て施設リーフレット等を配架するとともに、タウン誌や観光マップ、各地のイベント配布物に各施設利用案内や取組について掲載している。

(5) フォーラムの開催

- ① 体験の風をおこそうフォーラム

					<p>機構では、青少年教育関係者のみならず、広く一般に対しても体験の重要性について理解を深める機会を設けるため、体験の風をおこそう運動推進委員会と連携して「体験の風をおこそうフォーラム」を毎年実施している。平成 30 年度は、車いすバスケットボール選手の根木慎志氏を講師に迎え、青少年期に人と関わることの大切さをテーマにした基調講演のほか、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の実施団体による実践報告を行い、青少年教育関係者を始め 115 人が参加した。</p> <p>② 「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラム</p> <p>機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会や企業、学校等と連携し、「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムを毎年実施している。</p> <p>平成 30 年度は、直木賞受賞作家の門井慶喜氏による睡眠をテーマとした基調講演のほか、文部科学大臣表彰を受賞したキッコーマン株式会社による食育の取組事例、群馬県東吾妻町立坂上小学校による生活習慣改善の事例発表、スマートフォンと生活リズムをテーマとしたコンサートなどを行い、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会員をはじめ 202 人が参加した。</p> <p>(6) ホームページのアクセス数</p> <p>機構及び各教育施設のホームページでは、事業の参加者募集、事業報告、各教育施設の利用促進に関する情報など提供しており、平成 30 年度のトップページ総アクセス件数は約 570 万件（対前年度比約 41 万件増）であった。</p> <p>機構本部においては、利用者目線に立った効果的・効率的な情報提供を行うため、平成 30 年度に機構本部ホームページの移行を行い、スマートフォン対応が可能となった。</p> <p>また、各教育施設の取組としては、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用、広報チラシやポスターへの QR コード掲載、スマートフォン対応のホームページへの改修、事業・施設のその日の様子などの情報更新など、時代のニーズに合わせた情報発信に取り組んでいる。また、インスタグラムやハッシュタグの活用など、より目につきやすい情報発信に努めている施設もある。</p> <p>(7) 民間企業等連携促進室を中心とした民間企業との連携</p> <p>民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、平成 30 年 2 月に「民間企業等連携促進室」を設置し、30 年度は新たに 50 を超える企業等を訪問するなどして、企業等に</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

					<p>による出前講座の実施や物品提供による体験活動の支援等の可能性について検討を行うなど具体的な活動を展開した。</p> <p>① 共催事業等の実施（「1. 広報の充実」参照）</p> <p>東武鉄道株式会社との連携による「育パパ&育ママ応援ファミリーキャンプ」、株式会社セブン銀行との絵本読み聞かせイベント「ボノロンおはなし会」を共催実施したほか、公益財団法人資生堂社会福祉事業財団が主催する児童養護施設等の高校3年生対象の研修事業「社会への巣立ちフェスティバル」に参画した。</p> <p>また、NPO 法人芸術と遊び創造協会と共催で体験活動推進に関わるシンポジウム、NPO 法人持続可能な開発のための教育推進会議と共催でESDを推進する全国フォーラムを実施した。</p> <p>② 出前事業等の実施</p> <p>昨年度に引き続き、株式会社大塚製薬工場による熱中症予防対策講座を当機構14教育施設で実施したほか、機構本部主催の新任事業系職員研修において常盤薬品工業株式会社によるスキンケア講座を新たに実施した。</p> <p>「体験の風をおこそう」運動の一環である春・秋のキッズフェスタにおいては、資生堂ジャパン株式会社、ダノンジャパン株式会社・公益財団法人ダノン健康栄養財団、日本マクドナルド株式会社、株式会社CA Teck Kidsによる体験教室を実施した。</p> <p>また、平成30年度は株式会社AOKIによる「着こなし講座」を学生サポーター対象に、新たに実施した（第3章参照）。</p> <p>③ 物品等の提供</p> <p>出前事業や研修支援等において株式会社大塚製薬工場、常盤薬品工業株式会社、佐藤製薬株式会社からのサンプル等の物品提供があった。また、春・秋キッズフェスタにおいては、ダノンジャパン株式会社・公益財団法人ダノン健康栄養財団、日本マクドナルド株式会社からスタンプラリーの参加賞等としての物品提供があった。</p> <p>また、平成30年度に新たに実施した東武鉄道株式会社との共催事業「育パパ&育ママ応援ファミリーキャンプ」において、株式会社ミキハウス、アサヒ飲料株式会社、富士フィルム株式会社から参加者にプレゼント提供があった。</p> <p>④ 広報協力（「1. 広報の充実」参照）</p> <p>⑤ リフレッシュキャンプへの寄附</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

	<p>(2) 各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部検証を行い、その結果を業務の改善に反映させる。</p>	<p>(2) 各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に対してアンケート調査等を行い、その結果を随時改善に活かす。</p> <p>また、毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、評価結果を業</p>	<p>(2) 各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業の検証を行うため、アンケート調査をもとに事業参加者のニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させる。</p> <p>また、毎年度の業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる評価委</p>		<p>平成 30 年 7 月豪雨災害で被災した地域の子供たちを対象に、文部科学省と共催で「リフレッシュキャンプ」を実施した。</p> <p>機構本部において、広く民間企業に寄附を募り、一般財団法人日本児童教育振興財団、公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団、公益財団法人パナソニック教育財団、サノフィ株式会社、全日本空輸株式会社、森永乳業株式会社から寄附があり、参加者の活動費、食費等に充てることができた。</p> <p>また、実施施設である吉備・江田島・室戸からも近隣企業等に呼びかけを行い、寄附金や飲料等の協力があつた。</p> <p>⑥ 各施設での取組</p> <p>各教育施設においても民間企業等との連携を図っており、平成 30 年度は 13 教育施設が民間企業等と共催事業を実施した。</p> <p>また、11 教育施設が地元企業と連携して出前事業を実施することで地元への広報活動をしており、また 16 教育施設が物品提供を受けるなど各教育施設独自で民間企業と連携している。</p> <p>(8) 内部広報の実施</p> <p>SDGs・ESD や幼児教育など、新たな分野への取組を開始するにあたり、NPO 法人持続可能な開発のための教育推進会議共同代表理事と理事長の対談、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長と理事長の対談を行い、その内容をポータルサイトを通じて職員に向けて公開することで、内部広報としての情報共有を図った。</p> <p>2. 各業務の点検・評価の推進</p> <p>(1) アンケート調査の実施と業務改善への反映状況</p> <p>① 教育事業</p> <p>教育事業では、参加者のアンケート調査結果を一つ一つ検証し、意見に対する工夫・改善を行い、より良い事業づくりに努めている。</p> <p>【取組事例】全国青少年相談研究集会</p> <p>本部では、青少年の健全育成や青少年の相談事業に携わる者が一堂に会し、協議等を通じて指導者としての資質・能力の向上を図り、関係機関・団体間の連携を促進することを目的として、「全国青少年相談研究集会」を実施している。</p> <p>平成 29 年度までの本事業については、「児童虐待」「不登校」「発達障害」等の分科会を 5 つ設定し、その中から 2 つの分科会に参加する方法で運営していたが、参加者アンケートの意見</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

		<p>務の改善に反映する。</p>	<p>員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表する。評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させる。</p>		<p>として、「青少年の課題が複合化していることから、5つ全部の分科会の内容を聞きたい」、「分科会では意見交換を通して、ネットワークを広げたい」といった声が寄せられた。</p> <p>このため、平成30年度から新たに「研究講義」という内容を設けて、各分科会の講師を招き、全ての分科会のテーマに沿った講義を実施した。また、分科会の内容についても、意見交換の時間を増やし、課題や対応策について深く共有することによりネットワークを広げ、今後の相談活動に活かすことができるよう見直しを図った。</p> <p>参加者からは、「5つのテーマはどれも重なる部分があり、青少年の問題は本当に複合化していると感じた。それぞれのテーマで有益なお話を聞くことができたので、今後の業務に活かしていきたい」「様々な立場の方と話すことで、参考になる事例や取組を学ぶことができた」といった声があり、参加者のニーズに沿った事業に改善することができた。</p> <p>② 研修支援（第5章・第11章参照）</p> <p>教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、利用団体の代表者を対象とするアンケート調査を全教育施設で実施している。</p> <p>アンケート調査では、満足度を把握するとともに、施設利用に関するアンケート調査結果を踏まえ、利用者が「不満」と回答した場合の要因分析を行っており、要因及び対策を取りまとめ全教育施設で共有している。さらに、「やや不満」、「やや満足」であっても、窓口で細やかな聞き取りをしながら、利用者サービスの向上に努めている。</p> <p>(2) 業務全般に関する自己点検・評価の実施状況</p> <p>文部科学大臣による業務の実績等に関する評価を受けるにあたって、外部有識者からなる機構評価委員会において評価や指摘等をいただき、自己点検・評価報告書を作成している。また、文部科学大臣や機構評価委員からの指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討するとともに、フォローアップを行い業務改善に努め、対応状況を機構評価委員会へ報告している。</p> <p>また、機構の運営諮問委員や評価委員が実際に教育施設や教育事業を視察する機会を設け、所長をはじめ職員と意見交換を行うことで、教育施設の実態や運営についても意見や助言を得るなどして、教育施設の運営の改善に努めている。</p>		
--	--	-------------------	---	--	--	--	--

	<p>(3)各業務における安全性の確保</p> <p>各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、利用者、関係者及び職員等の安全の確保に万全を期する。</p>	<p>(3)各業務における安全性の確保</p> <p>各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努めるとともに、日常的な点検・改善整備等を通じて、安心安全な教育環境を確保する。</p>	<p>(3)各業務における安全性の確保</p> <p>利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図るため、以下の方策を講じる。</p> <p>① 「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全対策マニュアル」などの改善・充実を図り、遵守する。</p> <p>② 日常的な施設設備及び教材教具類の保守点検を実施する。</p> <p>③ 安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布する。</p> <p>④ 関係機関や民間団体と連携し、国公立青少年教育施設職員や民間事業者等の安全意識の高揚及び指導技術向上のための安全管理研修を実施する。</p>		<p>3. 各業務における安全性の確保</p> <p>(1) 安全管理マニュアル等の改善・充実やその遵守</p> <p>7月に実施した臨時所長会議を踏まえ、各教育施設では、危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づく各マニュアルの点検・見直しを行った。</p> <p>また、各教育施設では研修支援の事故を想定したシミュレーションを行い、応急救護、警察や消防等との連携体制を、改めて確認する訓練を実施した。さらに、本部において「危機管理関係マニュアル点検方針」を作成・周知し、全教育施設が各施設の実態に合わせてマニュアルを見直し、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図り、利用者の安全性の確保に取り組んだ。</p> <p>(2) 日常的な施設整備及び教材教具類の保守点検の実施状況</p> <p>各教育施設では、施設整備や教材教具の安全・衛生管理について、「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づき日常的な点検に取り組んでいる。</p> <p>さらに、本部としても文部科学省が青少年教育施設の管理者向けに作成した「青少年教育施設の施設管理者点検マニュアル」や各教育施設の安全点検チェックリストを全職員が閲覧できるポータルサイトに掲載するとともに、各教育施設に対し定期点検結果の報告を求め、安全点検の実施を徹底した。</p> <p>(3) 事故データ集等の改訂、外部への発信</p> <p>本部では、平成28～29年度の事故事例をまとめた「事故データ・事例集」を作成し、ポータルサイトで共有するだけでなく、機構ホームページにて公立の青少年教育施設等が活用できるよう掲載している。</p> <p>また、平成30年度前期に発生した利用者の傷病を活動内容、天候や時間等別に「平成30年度『傷病調査（上半期）集計結果』（速報値）」として取りまとめ、次長会議にて傷病発生の傾向と対策を報告・協議した（第7章参照）。</p> <p>さらに、けが防止のためのチラシ（A4版）を作成し全教育施設に配布した。各教育施設では、学校や青少年団体等の利用団体に対して、利用相談等そのチラシを活用しながら安全対策を図っている。なお、この集計結果については、日本野外教育学会等で報告するなど外部にも発信している。</p> <p>(4) 体験活動安全管理研修の実施（第4章参照）</p>		
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																	
				業務実績	自己評価																		
1. 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費については、中期目標期間中に15%以上、業務経費についても、中期目標期間中に5%以上の効率化を図る。	1. 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、中期目標期間中に、一般管理費については15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化を行う。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施	(1) 一般管理費等の削減 業務の効率化・見直し等により、平成27年度と比較して一般管理費(安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については9%以上、業務経費(基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については3%以上の効率化を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・業務の効率化・見直し等により、平成27年度と比較して一般管理費(安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については9%以上、業務経費(基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については3%以上の効率化を行っているか。 ・政府における人	<主要な業務実績> 1. 一般管理費等の削減 毎年、運営費交付金が削減されており、経費等の削減・効率化等について計画的に行っているところである。 一般管理費及び業務経費については、中期計画において、「一般管理費については15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化を行う。なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。」としている。中期計画を踏まえた平成30年度計画においては、「平成27年度と比較して一般管理費(安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については9%以上、業務経費(基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については3%以上の効率化を行う。」としている。 平成30年度においては、表10-1のとおり、利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費を除き、一般管理費については11.0%の削減、業務経費については5.3%の削減をしており、目標どおり達成している。	<評定と根拠> 評定：B 一般管理費の削減については、一般管理費及び業務経費共に削減し、所期の計画を達成した。 役職員の給与については、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえたうえで適正な水準を維持している。 契約の適正化については、調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	<今後の課題> —	<その他事項> —															
				表10-1 一般管理費及び業務経費(利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費を除く)の縮減状況 (単位：千円)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度決算額</th> <th>平成30年度決算額</th> <th>増減額(増△減率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,532,886</td> <td>2,253,151</td> <td>△279,735(△11.0%)</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>2,102,656</td> <td>1,991,975</td> <td>△110,681(△5.3%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,635,542</td> <td>4,245,126</td> <td>△390,416(△8.4%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度決算額	平成30年度決算額	増減額(増△減率)	一般管理費	2,532,886	2,253,151	△279,735(△11.0%)	業務経費	2,102,656	1,991,975	△110,681(△5.3%)	合計	4,635,542	4,245,126
区分	平成27年度決算額	平成30年度決算額	増減額(増△減率)																				
一般管理費	2,532,886	2,253,151	△279,735(△11.0%)																				
業務経費	2,102,656	1,991,975	△110,681(△5.3%)																				
合計	4,635,542	4,245,126	△390,416(△8.4%)																				

<p>なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。</p>	<p>設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。</p>		<p>件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図っているか。</p>	<p>【経費の削減に向けた主な取組】</p> <p>予算については、年度計画に基づき一定の削減を行う等、予算統制を図っている。</p> <p>また、業務運営上必要となる外部委託費等について、業者への積極的な声掛けを行うとともに、業者からの意見聴取を踏まえた仕様の見直し等により、競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。</p>	<p>調達等の合理化に取り組んだ結果、内部統制の体制強化や契約事務の適正化など一定の効果が得られた。</p>	
<p>(2) 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>(2) 給与水準の適正化</p> <p>役職員の給与に関しては、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の改正などを踏まえた国家公務員の給与水準等を十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況についてはホームページ上で公表する。</p>	<p>(2) 給与水準の適正化</p> <p>政府における人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図る。</p>	<p>に取組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「平成30年度調達等合理化計画」を策定しているか。</p> <p>・共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行う。また、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について検討を行っているか。</p>	<p>2. 給与水準の適正化</p> <p>役職員の給与体系・給与水準については、平成26年度の国家公務員の給与制度の総合的見直しを踏まえ、経過措置を含め、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「給与法」という。）等に準じて取り扱っている。なお、平成30年度についても、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、適正な水準を維持するため、これまでと同様に国の給与法等に準じた改正を行った。</p> <p>なお、当機構のラスパイレス指数（対国家公務員）は94.9である。</p> <p>また、諸手当に関しても国の給与法等に準じたものとなっており、勤勉手当及び昇給においては勤務成績を反映した仕組みを取り入れている。</p>	<p>間接業務等の共同実施については、共同実施を決定した業務について、実施可能なものから着実に実行するとともに、費用対効果及び効率化が見込まれないものは取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな対象品目及び対象業務についても引き続き検討を行い、順次実行を開始した。</p>	<p>保有資産の見直しについては、前年度に引き続き保有資産等利用検討委員会を開催し、施設等が有効利用されていることを確認した。</p> <p>上記のとおり、年度計画における所期の目標を達成していることから、B評定とした。</p>
<p>(3) 契約の適正化</p>	<p>(3) 契約の適正化</p>	<p>(3) 契約の適正化</p>	<p>・保有資産については、保有資産等</p>	<p>3. 契約の適正化</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p>		

表 10-2 【経年比較】ラスパイレス指数（対国家公務員）

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ラスパイレス指数	96.3	94.8	94.8	94.7	94.9

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及び透明性を確保しつつ合理的な調達等を推進し、業務運営の効率化を図る。

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進するとともに、契約監視委員会において点検を行うことにより、業務運営の効率化を図る。

主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一者応札の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取り組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「平成30年度調達等合理化計画」を策定する。

利用検討委員会により定期的に利用実態等を把握するとともに、その必要性や規模の適正性についての検証を不断に行っているか。

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）（以下「総務大臣決定」という。）に基づき、平成30年度調達等合理化計画（以下「調達等合理化計画」という。）を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。

また、調達等合理化計画の策定等に当たっては、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会による点検及び見直しを行った。

① 調達の現状と要因の分析

表 10-3 平成 29 年度及び平成 30 年度に締結した契約の状況 (単位：件、億円)

	平成 29 年度		平成 30 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(61.4%) 162	(85.5%) 37.9	(43.8%) 91	(74.1%) 28.1	(△) 43.8%) △71	(△) 25.8%) △9.8
企画競争・公募	(15.2%) 40	(2.7%) 1.2	(19.7%) 41	(3.3%) 1.2	(2.5%) 1	(4.0%) 0
競争性のある契約(小計)	(76.5%) 202	(88.2%) 39.1	(63.5%) 132	(77.4%) 29.4	(△) 34.7%) △70	(△) 24.9%) △9.7
競争性のない随意契約	(23.5%) 62	(11.7%) 5.2	(36.5%) 76	(22.6%) 8.6	(22.6%) 14	(64.8%) 3.4
合計	(100%) 264	(100%) 44.3	(100%) 208	(100%) 38.0	(△21.2%) △56	(△) 14.3%) △6.3

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注2) 比較増△減の()書きは、平成30年度の対29年度伸率である。

平成30年度の契約状況は、表10-3のとおりであり、契約件数は208件、契約金額は38億円である。また、競争性のある契約の件数・金額は、132件(63.5%)・29.4億円(77.4%)、競争性のない随意契約の件数・金額は、76件(36.5%)・8.6億円(22.6%)となっている。

平成30年度は、平成29年度と比較して、教育施設の寝具類賃貸借及び電気供給等の契約更新がなかったことにより、競争入札等の契約件数が減少(△43.8%)している。

表 10-4 平成 29 年度及び平成 30 年度の一者応札・応募の状況 (単位：件、億円)

		平成 29 年度		平成 30 年度		比較増△減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
複数者 応札・応募	件数	165 (81.7%)		107 (81.1%)		△58 (△35.2%)	
	金額	33.2 (84.9%)		24.5 (83.5%)		△8.7 (△26.1%)	
一者 応札・応募	件数	37 (18.3%)		25 (18.9%)		△12 (△32.4%)	
	金額	5.9 (15.1%)		4.9 (16.5%)		△1.0 (△17.8%)	
合計	件数	202 (100%)		132 (100%)		△70 (△34.7%)	
	金額	39.1 (100%)		29.4 (100%)		△9.7 (△24.9%)	

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注2) 合計欄は、競争性のある契約の件数及び金額である。
(注3) 比較増△減の()書きは、平成30年度の対29年度伸率である。

平成30年度の一者応札・応募の状況は、表10-4のとおりであり、契約件数は25件(18.9%)、契約金額は4.9億円(16.5%)である。

<課題と対応>

一般管理費等の削減については、今後も一般管理費及び業務経費共に削減に取り組む。契約の適正化については、今後も調達等合理化計画に基づき、公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達の推進に努めることとする。

間接業務等の共同実施については、共同実施を決定していた業務の一部について、検証の結果、見直しを行ったが、これにより共同実施が縮小することのないよう、新たな対象業務の検討及び実施を開始した。保有資産の見直しについては、今後も組織的かつ不断に自主的な見直しを行う。

<p>(4) 間接業務等の共同実施</p>	<p>(4) 間接業務等の共同実施</p>	<p>(4) 間接業務等の共同実施</p>	<p>平成 30 年度は平成 29 年度と比較して、業者に対する意見徴収や積極的な声掛けなどにより、一者応札・応募による件数、金額ともに減少している。(それぞれ 32.4%、17.8%の減)</p> <p>② 重点的な取組分野 平成 30 年度については、以下の項目について重点的に調達等の合理化に努めた。</p> <p>ア. 仕様書についての幅広い意見の収集 イ. 公告期間及び業務等準備期間の十分な確保 ウ. 入札説明書受領業者のうち入札不参加であった業者への聴き取り</p> <p>③ 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>ア. 随意契約に関する内部統制の確立 競争性のない随意契約を締結した案件については、調達内容を十分把握し、会計規程等における「随意契約によることができる事由」との整合性を確認のうえ、事前に契約事務の執行に携わらない監査室により内部監査を受けた。</p> <p>イ. 不祥事の発生の未然防止のための取組 会計検査院等が指摘した不適切事例の把握に努め、研修を実施するなど、内部統制の体制強化及び契約事務の適正化を図った。</p>	<p>4. 間接業務等の共同実施</p>	<p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館及び教職員支援機構の 3 法人と共同して実施することを決定した下記の業務について、着実に実行し経費の削減及び業務の効率化を図られた。</p> <p>(1) 物品(蛍光管、事務用品(ドッチファイル等))の共同調達 (2) 間接事務(会計事務等の内部監査)の共同実施 (3) 職員研修(新規採用職員研修、独立行政法人制度研修等)の共同実施</p> <p>また、4 法人の連携を推進する場として設置された「間接業務等の共同実施に関する協議会」において、費用対効果及び効率化が見込まれない業務については取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について引き続き検討を行い、実施可能なものから順次実行を開始した。</p>
<p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の 4 法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するととも</p>	<p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の 4 法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間において 15 業務以上の取組を一層推進する。</p>	<p>共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行う。また、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について検討を行う。</p>			

<p>に、その取組を一層推進する。 (前中期目標期間実績：9件)</p> <p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、引き続き、利用実態等を的確に把握し、その必要性や規模の適正性についての検証を行い、適切な措置を講じる。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、保有資産等利用検討委員会により定期的に利用実態等を把握するとともに、その必要性や規模の適正性についての検証を不断に行う。</p>		<p>5. 保有資産の見直し</p> <p>(1) 資産の保有状況 法人の目的を達成するための業務として、機構法第11条に「青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修のための施設を設置すること」が規定されており、これを実施する資産として、建物・構築物（延べ床面積：453,800 m²、資産額：42,451 百万円、宿泊定員：センター1,500 人、その他の教育施設は160 人～500 人）、土地（延べ面積：291,395 m²、資産額：36,914 百万円）を保有している。このほか、機構の業務を実施するために必要な機械器具、車両、船舶等の資産を保有している。</p> <p>(2) 保有資産の見直し状況 保有資産の具体的な見直しとして、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会を設置した。 平成30年度は11月に同委員会を開催し、施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。 その結果、施設等が有効利用されていることを確認するとともに、今後も継続して有効に利用されているか等の利用状況を把握していくこととした。 なお、当機構では、宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設は保有していない。</p>		
---	--	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	効果的・効率的な組織の運営		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
			計画値	実績値	達成度	計画値	実績値		
利用団体からの満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%			
	実績値			81%	85%	86.2%			
	達成度			101%	106%	108%			
宿泊稼働率の全施設平均値	計画値	通年で55%以上	—	55%	55%	55%			
	実績値			60.7%	59.2%	58.4%			
	達成度			110%	108%	106%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善 本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確にするとともに、各施設の自己評価を適切に行い、運営の改善を行う。	(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善 本部を中心として、各施設の役割分担を行い、一定の機能分化を図るなど、施設ごとに果たすべき役割を明確化する。 また、施設の役割を踏まえ、各年度の業務実績について各施設の自己評価を行い、評価結果を各施設の運営	(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善 平成23年度に設置した「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」において検討された結果を踏まえ、施設の特色化により一層努める。 また、業務実績について各施設の自己評価を行い、結果及び課	〈主な定量的指標〉 ・利用団体から平均80%以上の「満足」の評価を得ているか。 ・宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保しているか。 〈その他の指標〉 ・平成23年度に設置した「国立青少年教育施設の管理運営の在	法人の業務実績・自己評価 業務実績 <主要な業務実績> 1. 各教育施設の役割の明確化及び運営の改善 文部科学省の「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」では、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成23年2月）において、国立青少年教育施設が取り組むべき事項として①効果的・効率的な施設配置のための各施設の特色・機能を明確にすること、②「新しい公共」型の管理運営の導入に向けた試行的実施に着手することなどが示された。 これを踏まえ、機構では、平成23年6月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）を設置し、①教育施設の管理運営や事業の企画・実施への多様な主体の参画（「新しい公共」型の管理運営）、②教育施設の特色や役割を踏まえた効果的・効率的な教育施設の配置及び管理運営の2点について調査研究を実施した。 そして、平成24年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告）」、平成27年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第二次報告）」を取りまとめ、平成30年度はこれらの結果を踏まえ以下の取組を実施した。 (1) 各教育施設の役割の明確化 平成30年度は、第3期中期目標期間の3年目にあたることから、今期中期目標期間の目標達成及び次期中期目標期間を見据え、各教育施設の特色を踏まえた施設運営を行うため、		自己評価 <評価と根拠> 評価：B 効果的・効率的な組織の運営のため、各教育施設の役割の明確化及び運営の改善をはじめ、地域と連携した施設の管理運営に努めた。 また、施設の効率的な利用の促進として、利用者サービスの向上に取り組む、利用団体から86.2%の「満足」（数値目標80%）の評価を得		評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —

<p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>効果的・効率的な管理運営を目指すために、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等の委員が、実際に施設の管理運営や事業の企画・実施に参画する「運営協議会」方式を中期目標期間中に全ての施設において導入する。</p> <p>また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進める。</p>	<p>の改善に反映する。</p> <p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>地域における体験活動の充実を図るとともに、地域と施設が一体となった管理運営を目指すため、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等多様な主体が施設の管理運営や事業の企画・実施へ参画する形の管理運営に向け、中期目標期間中に全ての施設において「運営協議会」方式を導入する。</p> <p>また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、広域的な観点から全国のブロック化を検討し、そのマネジ</p>	<p>題を取りまとめ、各施設の業務改善に反映させる。</p> <p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>施設の管理運営や事業の企画・実施へ多様な主体が参画する形の管理運営を目指すため、地域の多様な人材発掘に努めるとともに、「運営協議会」方式の導入に向けた手法について検討を進める。</p> <p>また、広域的な観点から施設の特色化の推進や連携強化をより一層進めるため、全国のブロック化に向けたブロック拠点の有効性（ブロックの範囲、拠点施設の在り方、拠点施設と他の施設の関係等）の検討、及びブ</p>	<p>り方等に関する調査研究協力者会議」において検討された結果を踏まえ、施設の特色化により一層努めているか。</p> <p>・業務実績について各施設の自己評価を行い、結果及び課題を取りまとめ、各施設の業務改善に反映させているか。</p> <p>・地域の多様な人材発掘に努めるとともに、「運営協議会」方式の導入に向けた手法について検討を進めているか。</p> <p>・全国のブロック化に向けたブロック拠点の有効性（ブロックの範囲、拠点施設の在り方、拠点施設と他の施設の関係等）の検討、及びブ</p>	<p>各教育施設において今後重点化すべき事項について検討を行った。</p> <p>検討に当たっては各教育施設の職員が、自らの教育施設の現状や課題について整理した上で、立地状況や既存プログラムを活かした施設運営のための提案を行った。</p> <p>既存の事業に今日的課題を組み込む提案や、これまで利用実績の少ない団体種別を対象とした新規事業の提案などがあつた。各教育施設から出された提案は、機構本部で精査し、各教育施設の特色化に向け今後実施の可否を判断していく予定である。</p> <p>(2) 業務実績の自己点検・評価 (第9章参照)</p> <p>2. 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>(1) 「新しい公共」型の管理運営の導入</p> <p>先述のとおり、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」(平成23年2月)において、「新しい公共」型の管理運営(「運営協議会」方式)の導入が言われており、機構においては、様々な地域課題の解決策として青少年の体験活動の機会の活用を進められるよう、地域の青少年教育団体やNPO、企業、自治体等の様々な人材を委員として委嘱する「運営協議会」方式を平成30年度までに全教育施設が導入した。</p> <p>【取組事例】幼児を対象としたプログラム開発(曾爾)</p> <p>曾爾では、平成28年度から外部の有識者と職員で構成する「企画評価部会」を設置している。</p> <p>企画評価部会は帝塚山大学教授や大阪体育大学准教授等の委員に委嘱しており、委員自らが事業に参画するとともに、事業の評価を行っている。</p> <p>これまでも施設業務運営委員会において教育事業の報告を行い、委員から意見をいただいていたが、企画評価部会では企画段階から委員の助言を受けることができるようになり、事業の質向上を図ることができている。</p> <p>例えば、幼児教育のプログラム開発においては、これまでも曾爾において山の中で耳をすませ、音の数や種類に気付くプログラム「自然の音探し」や森の中におかれた人工物を探すプログラム「森のかくれんぼ」といったプログラムを提供してきたが、大学教授からの助言を受けながら取り組んだことにより、プログラムにストーリー性を持たせて展開することで、子供たちの活動への意欲を継続しつつ高めることができた。また、事業での成果をリーフレット化し、近隣の幼稚園や保育所等に紹介することで、実際に出前事業を行った奈良市立都南保育園、社会福祉法人朱鳥会明日香保育園の2園から、日帰り遠足の問い合わせがあつた。</p> <p>(2) ブロック拠点の有効性の検討</p> <p>広域的な観点から、施設を特色化の推進や連携を一層強めるために、ブロックでのマネジメントに当たる広域主幹の配置や、ブロック拠点の有効性の検討等を進めている。</p> <p>平成29年度以前は、教育施設に広域主幹を配置していたため、年3回広域主幹連絡会議を実施し、業務の連絡・調整等を行っていたが、平成30年度からは毎月教育事業部が行っ</p>	<p>たとともに、宿泊室稼働率についても58.4%(数値目標55%)と年度計画で定める数値目標を全て達成したためB評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>「新しい公共」型の管理運営の導入においては、全教育施設での導入が完了した。各地方教育施設での取組については、今後も機構内で情報共有を図り、効果的・効率的な組織運営を行っていく。</p>	
--	---	---	--	---	--	--

<p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させると</p>	<p>メントに当たる広域主幹の配置等を進める。</p> <p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させると</p>	<p>ロックでのマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進める。</p> <p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、利用者サービスの向上に取り組</p>	<p>等を進めているか。</p>	<p>ている各教育施設の定例報告及び利用者増に関する検討に参加することとし、併せて広域主幹の業務の連絡・調整を行うことで、定期的に情報共有を図ることとした。</p> <p>各ブロックにおける広域主幹の取組として、各教育施設の特色化に努めるべく、各教育施設における利用者の状況やアンケートによる満足度について職員との意見交換や、各教育施設の看板事業をはじめとした教育事業の視察等を行い、各教育施設に対し、広域的な観点から助言を行っている。</p> <p>このほか、各教育施設所長及び広域主幹は、機構が取り組む「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動等について、公立を含む各地区の青少年教育施設協議会での広報や県を跨いで各地区の教育委員会や公立の青少年教育施設を訪問し、青少年教育施設としての教育力向上に努めている。</p> <p>また、これまでは「北陸・東海」や「中国・四国」等の近隣する都道府県でのブロック化を検討していたが、施設の立地環境や特色によるグループ分けについても検討するため、海の体験活動推進プロジェクトを実施した。このプロジェクトは主に海型教育施設である6教育施設（淡路・江田島・沖縄・若狭湾・室戸・大隅）を対象に、平成26年度に作成した「新・機構元気プラン」を踏まえ、海の体験活動プロジェクトチームが「8歳までの海遊（かいゆう）教室」を企画・立案し、先行事例を基にした試行事業や勉強会を実施してきた取組である。</p> <p>平成30年度は公立青少年教育施設や海をフィールドに活動する野外教育団体等を対象に安全管理や幼児の特性に基づいた指導方法等の勉強会を実施し、幼稚園等8団体及び32家族、計259人を対象に施設の特色を活かした磯での生物観察、シーカヤック等の事業を行った。参加した幼稚園教諭等から「同じ感動体験をしたことにより、幼稚園でのクラスの話し合いでは、他の友達の意見や気持ちに共感することが増えた」、「園庭等で生物を見つけた際、体の特徴や性別等に興味を示すようになった」との感想が寄せられた。</p> <p>さらに、参加前後に「海」をテーマに実施した幼児の描画に関する調査では、参加後には活動環境や内容によって違った変化が見られ、人物が海に入っている様子、海の生物や関係する人工物を描いた絵が増減するなど、図鑑、絵本やテレビなど幼児が日常生活で見聞きする情報とは異なる本物の海を体感した内容へと変化した。これらの活動を、「海の体験活動推進プロジェクト8歳までの海遊教室プログラム集」としてまとめ、ホームページで紹介した。</p> <p>このように教育施設の立地環境等によるブロック化を図ることで、効果的に他の教育施設の好事例を展開し、事業の相互評価を行うことができた。</p> <p>3. 施設の効率的な利用の促進</p> <p>(1) 青少年団体の多様なニーズに応えるサービス向上（第5章参照）</p> <p>青少年団体の多様なニーズを踏まえ、利用者のサービス向上に取り組んだ結果、全教育施設の総合的な満足度について、アンケート調査の「満足」が86.2%であり、年度計画に掲げられた「平均80%以上の利用団体から満足評価を得ること」という目標値を達成した（表11-1参照）。</p>		
---	---	--	------------------	--	--	--

ともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進する。更に、全ての施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。

(前中期目標期間実績：80.3% (年平均))

また、宿泊室稼働率については、各施設において、地域の実情に即し、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全施設平均55%以上を確保する。

ともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。また、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保する。

み、利用団体から平均80%以上の「満足」の評価を得るとともに、宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保する。

表 11-1 全教育施設を利用した団体の満足度(全施設)

質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満
事前の情報提供	79.9%	18.9%	1.2%	0.1%
職員の電話や窓口での対応	89.9%	8.8%	1.1%	0.2%
教育施設を使用しての総合的な満足度	86.2%	12.5%	1.2%	0.1%

【取組事例】利用受付の改善と円滑化(阿蘇)

阿蘇では、令和元年夏休み以降の利用受付について従来は電話による受付であったが、WEBフォームを中心とした利用受付に移行した。移行にあたっては、ホームページを通じて周知を行い、利用案内の際にも利用申込書提出の代わりにWEBフォームでの申し込みとなる旨を積極的に周知するようにした。この取組により、利用団体にとってはWEB入力による提出書類の削減、施設職員にとっては電話対応時間の短縮及び利用団体の詳細内容の把握、利用申込が殺到する利用開始日における代替案提案等の利用調整時間が確保され、業務効率化を進めることができた。

(2) 宿泊室稼働率(表 11-2 参照)

平成30年度の全教育施設の宿泊室稼働率は58.4%であり、年度計画に掲げる宿泊室稼働率の平均55.0%を上回った。

表 11-2 教育施設の総利用者数(全体)

年度	総利用者数			宿泊利用者数			日帰り利用者数			宿泊室稼働率
	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	
H29	5,099,727	673,661	4,426,066	2,677,534	111,429	2,566,105	2,422,193	562,232	1,859,961	59.2%
H30	5,051,337	727,134	4,324,203	2,551,420	105,784	2,445,636	2,499,917	621,350	1,878,567	58.4%
増減	△48,390	53,473	△101,863	△126,114	△5,645	△120,469	77,724	59,118	18,606	△0.8%

<p>(前中期目標期間実績：59.6% (平均))</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>第2期中期目標期間(平成27年度を除く)の国立青少年教育施設の平均宿泊室稼働率は59.6%であるものの、第3期中期目標期間においては、今後の若年層を中心とする人口の減少により、1団体あたりの利用者数は減少することが見込まれるため、宿泊室稼働率については55%以上を確保することを数値目標とした。</p>											
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にした上で、予算と実績を管理する体制を構築する。	平成28年度に構築した体制を基に、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。	〈その他の指標〉 ・平成28年度に構築した体制を基に、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理しているか。	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>1. 予算執行の効率化の状況</p> <p>予算執行の効率化について、年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分した「予算」、「収支計画」及び「資金計画」を策定し、計画に基づいて執行管理を行った。</p> <p>その結果、平成30年度においては、各業務ごとの実績額と予算額に大きな差額は生じておらず、収支は概ね均衡している。</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：B</p> <p>評価に当たっては、収益化単位の業務ごとに予算と実績を区分し、予算執行管理に努めた結果、収入・支出ともに概ね計画どおり執行しており、年度計画における所期の目標を達成しているため、B評価とした。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>〈今後の課題〉</p> <p>—</p> <p>〈その他事項〉</p> <p>—</p>	

表 12-1 平成 30 年度の予算 (要約)

(単位：千円)

区 別		自立する青少年の 育成の推進		青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上		青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助 言	
		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】	運営費交 付金	1,035,173	1,035,173	423,239	423,239	1,251,316	1,251,316
	事業収 入等	606,308	631,365	247,647	275,865	732,694	751,856
	施設整備 費補助金	-	73,457	-	30,003	-	88,769
	その他	-	318,387	-	103,911	-	316,822
	計	1,641,481	2,058,381	670,886	833,018	1,984,010	2,408,763
【支出】	業務経費	848,486	1,005,356	346,987	410,639	1,025,715	1,214,924
	一般管 理費	792,995	668,597	323,899	273,089	958,295	807,966
	施設整備 費補助金	-	73,457	-	30,003	-	88,769
	その他	-	139,903	-	63,734	-	95,608
	計	1,641,481	1,887,313	670,886	777,464	1,984,010	2,207,267

(単位：千円)

区 別		青少年教育に関する施設及 び 団体相互間の連絡及び協力 の促進		青少年教育に関する 専門的な調査研究		青少年団体が行う 活動に対する助成	
		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】	運営費交 付金	29,169	29,169	177,926	177,926	2,300,000	2,300,000
	事業収 入等	17,078	17,526	104,183	106,907	-	28,918
	施設整備 費補助金	-	2,069	-	12,622	-	-
	その他	-	7,227	-	44,098	-	919,254
	計	46,247	55,991	282,109	341,553	2,300,000	3,248,172
【支出】	業務経費	23,909	28,320	145,848	172,751	2,037,718	1,943,246

一般管理費	22,338	18,834	136,261	114,886	262,282	234,819
施設整備費	-	2,069	-	12,622	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-
その他	-	2,229	-	13,595	-	-
計	46,247	51,451	282,109	313,854	2,300,000	2,178,065

(単位：千円)

区 別	一般管理費		合 計	
	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】 運営費交付金	3,503,537	3,503,537	8,720,360	8,720,360
事業収入等	49,342	32,101	1,757,252	1,844,538
施設整備費補助金	-	-	-	206,920
その他	-	35,072	-	1,744,770
計	3,552,878	3,570,710	10,477,612	12,516,587
【支出】 業務経費	-	-	4,428,663	4,775,236
一般管理費	3,552,878	3,513,685	6,048,949	5,631,875
施設整備費補助金	-	-	-	206,920
その他	-	-	-	315,068
計	3,552,878	3,513,685	10,477,612	10,929,099

(注1) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金が含まれている。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価	理由	
1. 自己収入の確保 利用者、利用の目的及び形態等を踏まえ、定期的に料金体系を検証する。その際、施設設置以来の青少年利用は無料という原則及び学校教育における青少年の体験活動等の重要性を十分考慮するものとする。 また、積極的に外部資金や寄附金の増加に努める。 さらに自己収入の取扱いにおいては、毎年度に計画的な収支計	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保及び受益者負担の適正化の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、中期目標期間中に5%以上の増収を図る。 さらに、国や民間団体等からの受託事業等の積極的な受入れ等により、外部資金の確保及び	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、平成27年度と比較して3%以上の増収を図る。 さらに、国や民間団体等からの受託事業等を積極的に受け入れ、外部資金の増加に努める。	〈その他の指標〉 ・自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、平成27年度と比較して3%以上の増収を図っているか。 ・収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行っているか。 ・国や民間団体等からの受託事	法人の業務実績・自己評価 業務実績 <主要な業務実績> 1. 予算 (1) 事業収入等の確保の状況 ① 平成30年度事業収入等予算額 1,757,252千円 ② 平成30年度事業収入等決算額 1,844,538千円 (対予算比 87,286千円、5.0%増) (2) 事業収入等の確保に係る主な取組状況 ① 新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取組を行うとともに、教育施設のシーツ等洗濯料について、平成30年10月より料金改定を行った結果、事業収入等1,844,538千円(対予算比5.0%増)を確保した。 ② 青少年の体験活動に関わる指導者養成等の事業(養成、研修)参加費については、食費、シーツ洗濯代を徴収している。また、教員免許状更新講習は、食費、シーツ洗濯料等以外に1時間あたり1,000円の受講料を受益者負担として徴収している。 ③ これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、平成30年度においても更なる推進のために引き続き大口の民間出えん金及び寄附金を受け入れることができた。 平成30年度民間出えん金受入額:807,101,363円 (平成30年度末累計額:4,141,124,056円) 平成30年度寄附金受入額:229,925,864円		自己評価 <評価と根拠> 評価:A 自己収入の確保については、新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取組や教育施設のシーツ等洗濯料について料金改定を行った結果、事業収入等1,844,538千円(対予算比5.0%増)を確保した。 また、これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、平成30年度においても更なる推進のために引き続き大口の民間出えん金及び寄附金		評価 A <評価に至った理由> 以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> ・教育施設のシーツ等洗濯料について改定等を行った結果、事業収入等決算額は1,844,538千円となり、平成27年度事業収入等予算額(1,579,395千円)の3%以上の増収という年度計画の目標値に対して平成27年度事業収入等予算額の16.8%以上の増収を達成した。 ・昨年度に引き続き、大口の民間出えん金(807,101千円)及び寄附金(229,926千円)を確保することができた。 <今後の課題>

画を作成し、当該収支計画による運営を行う。

2. 固定経費の節減
管理・運營業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を目指す。

寄附金の増加に努める。

また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運營業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。

また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運營業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。

業等を積極的に受け入れ、外部資金の確保及び寄附金の増加に努めているか。

・利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運營業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行っているか。

表 13-1 平成 30 年度の予算

(単位:千円)

区 別	自立する青少年の育成の推進			青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
運営費交付金	1,035,173	1,035,173	-	423,239	423,239	-
事業収入等	606,308	631,365	25,057	247,647	275,865	28,218
施設整備費補助金	-	73,457	73,457	-	30,003	30,003
寄附金収入	-	81,624	81,624	-	33,339	33,339
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	28,185	28,185	-	3,993	3,993
受託収入	-	44,822	44,822	-	-	-
補助金	-	754	754	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	163,002	163,002	-	66,578	66,578
計	1,641,481	2,058,381	416,900	670,886	833,018	162,132
【支出】	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
業務経費	848,486	1,005,356	△156,870	346,987	410,639	△63,652
自立する青少年の育成の推進	848,486	1,005,356	△156,870	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	346,987	410,639	△63,652
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-	-	-
一般管理費	792,995	668,597	124,398	323,899	273,089	50,810
人件費	792,995	668,597	124,398	323,899	273,089	50,810
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	43,466	△43,466	-	11,278	△11,278
補助金事業費	-	754	△754	-	-	-
寄附金事業費等	-	95,683	△95,683	-	52,456	△52,456
施設整備費補助金	-	73,457	△73,457	-	30,003	△30,003
計	1,641,481	1,887,313	△245,832	670,886	777,464	△106,578

を受け入れることができたこと等により、年度計画における所期の目標を大きく上回る民間出えん金(807,101千円)及び寄附金(229,926千円)を確保したことから、A評定とした。

なお、固定経費について、外部委託費等について競争性を確保することにより削減した。

<課題と対応>
今後も自己収入の確保等が課題であることから、引き続き、定期的に料金体系を検証するとともに、民間出えん金や寄附金の増加に努める。

・引き続き利用者の安全確保等に十分配慮しつつ、一般管理費等の削減や契約の適正化等に努めるとともに、昨今の厳しい財政状況を踏まえた中長期的な展望について検討いただきたい。

<その他事項>

—

区 別	青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言			青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
【収入】	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
運営費交付金	1,251,316	1,251,316	-	29,169	29,169	-
事業収入等	732,694	751,856	19,162	17,078	17,526	448
施設整備費補助金	-	88,769	88,769	-	2,069	2,069
寄附金収入	-	98,638	98,638	-	2,299	2,299
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	21,204	21,204	-	336	336
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	196,980	196,980	-	4,592	4,592
計	1,984,010	2,408,763	424,753	46,247	55,991	9,744
【支出】	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
業務経費	1,025,715	1,214,924	△189,209	23,909	28,320	△4,411
自立する青少年の 育成の推進	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	1,025,715	1,214,924	△189,209	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	23,909	28,320	△4,411
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-	-	-
一般管理費	958,295	807,966	150,329	22,338	18,834	3,504
人件費	958,295	807,966	150,329	22,338	18,834	3,504
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	95,608	△95,608	-	2,229	△2,229
施設整備費補助金	-	88,769	△88,769	-	2,069	△2,069
計	1,984,010	2,207,267	△223,257	46,247	51,451	△5,204

区 別	青少年教育に関する専門的な調査研究			青少年教育団体が行う活動に対する助成		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
運営費交付金	177,926	177,926	-	2,300,000	2,300,000	-
事業収入等	104,183	106,907	2,724	-	28,918	28,918
施設整備費補助金	-	12,622	12,622	-	-	-
寄附金収入	-	14,025	14,025	-	-	-
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	2,063	2,063	-	-	-
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	807,101	807,101
前年度繰越金	-	28,009	28,009	-	112,153	112,153
計	282,109	341,553	59,444	2,300,000	3,248,172	948,172
【支出】	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
業務経費	145,848	172,751	△26,903	2,037,718	1,943,246	94,472
自立する青少年の育成の推進	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する専門的な調査研究	145,848	172,751	△26,903	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	2,037,718	1,943,246	94,472
一般管理費	136,261	114,886	21,375	262,282	234,819	27,463
人件費	136,261	114,886	21,375	262,282	234,819	27,463
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	13,595	△13,595	-	-	-
施設整備費補助金	-	12,622	△12,622	-	-	-
計	282,109	313,854	△31,745	2,300,000	2,178,065	121,935

区 別	一般管理費			合 計		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
運営費交付金	3,503,537	3,503,537	-	8,720,360	8,720,360	-
事業収入等	49,342	32,101	△17,241	1,757,252	1,844,538	87,286
施設整備費補助金	-	-	-	-	206,920	206,920
寄附金収入	-	-	-	-	229,926	229,926
受取利息	-	0	0	-	0	0
雑益	-	6,628	6,628	-	62,410	62,410
受託収入	-	-	-	-	44,822	44,822
補助金	-	-	-	-	754	754
民間出えん金	-	-	-	-	807,101	807,101
前年度繰越金	-	28,443	28,443	-	599,756	599,756
計	3,552,878	3,570,710	17,832	10,477,612	12,516,587	2,038,975
【支出】	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
業務経費	-	-	-	4,428,663	4,775,236	△346,573
自立する青少年の 育成の推進	-	-	-	848,486	1,005,356	△156,870
青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上	-	-	-	346,987	410,639	△63,652
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	1,025,715	1,214,924	△189,209
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	23,909	28,320	△4,411
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	145,848	172,751	△26,903
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	2,037,718	1,943,246	94,472
一般管理費	3,552,878	3,513,685	39,193	6,048,949	5,631,875	417,074
人件費	1,887,356	1,821,590	65,766	4,383,427	3,939,780	443,647
管理運営経費	1,665,522	1,692,096	△26,574	1,665,522	1,692,096	△26,574
受託事業費	-	-	-	-	54,744	△54,744
補助金事業費	-	-	-	-	754	△754
寄附金事業費等	-	-	-	-	259,571	△259,571
施設整備費補助金	-	-	-	-	206,920	△206,920
計	3,552,878	3,513,685	39,193	10,477,612	10,929,099	△451,487

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

① 収入の主な増減理由

利用者数確保のための取組やシーツ等洗濯料の改定等による事業収入の増。

大口の民間出えん金及び寄附金の受け入れによる増。

				<p>② 支出の主な増減理由 寄附金事業費等：大口寄附金を財源とした事業費の増。 一般管理費：競争性の確保による外部委託費等固定経費の減。</p> <p>2. 収支計画 表 13-2 平成 30 年度の収支</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>		
--	--	--	--	--	--	--

区 別	青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言			青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【費用の部】	1,984,010	2,104,419	△120,409	46,247	48,901	△2,654
経常費用	1,984,010	2,104,419	△120,409	46,247	48,901	△2,654
業務経費	1,984,010	2,061,380	△77,370	46,247	47,897	△1,650
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	-	-
減価償却費	-	43,039	△ 43,039	-	1,003	△1,003
【収益の部】	1,984,010	2,104,593	120,583	46,247	48,901	2,654
経常収益	1,984,010	2,104,593	120,583	46,247	48,901	2,654
運営費交付金収益	1,251,316	1,221,925	△29,391	29,169	28,484	△685
事業収入等	732,694	751,852	19,158	17,078	17,526	448
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	-	-	-
施設費収益	-	3,147	3,147	-	73	73
寄附金収益	-	63,424	63,424	-	1,478	1,478
雑益	-	21,204	21,204	-	336	336
資産見返運営費交付金戻 入	-	32,853	32,853	-	766	766
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	10,186	10,186	-	237	237

別	青少年教育に関する専門的な調査研究			青少年教育団体が行う活動に対する助成		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【費用の部】	282,109	298,294	△16,185	2,300,000	2,185,312	114,688
経常費用	282,109	298,294	△16,185	2,300,000	2,185,312	114,688
業務経費	282,109	292,174	△10,065	2,300,000	2,178,065	121,935
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	-	-
減価償却費	-	6,120	△6,120	-	7,246	△7,246
【収益の部】	282,109	298,303	16,194	2,300,000	2,185,312	△114,688
経常収益	282,109	298,303	16,194	2,300,000	2,185,312	△114,688
運営費交付金収益	177,926	173,747	△4,179	2,300,000	2,149,139	△150,861
事業収入等	104,183	106,907	2,724	-	28,926	28,926
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	-	-	-
施設費収益	-	448	448	-	-	-
寄附金収益	-	9,018	9,018	-	-	-
雑益	-	2,063	2,063	-	-	-
資産見返運営費交付金戻入	-	4,671	4,671	-	7,246	7,246
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	1,448	1,448	-	-	-

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

業務経費：大口寄附金を財源とした事業費の増。
寄附金収益：大口寄附金の受け入れによる増。

区 別	一般管理費			合 計		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【費用の部】	3,676,378	3,493,365	183,013	10,601,112	10,676,908	△75,796
経常費用	3,676,378	3,493,365	183,013	10,601,112	10,676,908	△75,796
業務経費	-	-	-	6,924,734	7,025,754	△101,020
一般管理費	3,552,878	3,327,346	225,532	3,552,878	3,327,346	225,532
受託経費	-	-	-	-	50,220	△50,220
減価償却費	123,500	166,018	△42,518	123,500	273,588	△150,088
【収益の部】	3,676,378	3,493,394	△182,984	10,601,112	10,677,299	76,187
経常収益	3,676,378	3,493,394	△182,984	10,601,112	10,677,299	76,187
運営費交付金収益	3,503,537	3,394,565	△108,972	8,720,360	8,392,018	△328,342
事業収入等	49,342	32,101	△17,241	1,757,252	1,844,538	87,286
受託収入	-	-	-	-	44,822	44,822
補助金収益	-	-	-	-	754	754
施設費収益	-	-	-	-	7,336	7,336
寄附金収益	-	-	-	-	157,750	157,750
雑益	-	6,628	6,628	-	62,410	62,410
資産見返運営費交付金戻入	122,200	60,100	△62,100	122,200	143,927	21,727
資産見返物品受増額戻入	500	-	△500	500	-	△500
資産見返寄附金戻入	800	-	△800	800	23,745	22,945

3. 資金計画
表 13-3 平成 30 年度の資金

(単位:千円)

区 別	自立する青少年の 育成の推進			青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【資金支出】	1,641,481	1,875,768	△234,287	670,886	761,824	△90,938
業務活動による支出	1,641,481	1,735,440	△93,959	670,886	704,510	△33,624
投資活動による支出	-	140,327	△140,327	-	57,314	△57,314
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-	-
	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
【資金収入】	1,641,481	1,875,768	234,287	670,886	761,824	90,938
業務活動による収入	1,641,481	1,802,305	160,824	670,886	731,818	60,932
運営費交付金による収入	1,035,173	1,035,173	-	423,239	423,239	-
事業収入等	606,308	627,515	21,207	247,647	274,293	26,646
受託収入	-	50,212	50,212	-	-	-
補助金等収入	-	418	418	-	-	-
寄附金収入	-	81,624	81,624	-	33,339	33,339
その他収入	-	7,364	7,364	-	947	947
投資活動による収入	-	73,462	73,462	-	30,006	30,006
施設整備費補助金による収入	-	73,457	73,457	-	30,003	30,003
有形固定資産の売却による収入	-	6	6	-	2	2
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-

区 別	青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言			青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【資金支出】	1,984,010	2,194,078	△210,068	46,247	51,020	△4,773
業務活動による支出	1,984,010	2,024,949	△40,939	46,247	47,044	△797
投資活動による支出	-	169,128	△169,128	-	3,976	△3,976
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-	-
	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
【資金収入】	1,984,010	2,194,078	210,068	46,247	51,020	4,773
業務活動による収入	1,984,010	2,105,302	121,292	46,247	48,951	2,704
運営費交付金による 収入	1,251,316	1,251,316	-	29,169	29,169	-
事業収入等	732,694	745,885	13,191	17,078	17,417	339
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	98,638	98,638	-	2,299	2,299
その他収入	-	9,463	9,463	-	65	65
投資活動による収入	-	88,776	88,776	-	2,069	2,069
施設整備費補助金 による収入	-	88,769	88,769	-	2,069	2,069
有形固定資産の売却 による収入	-	7	7	-	0	0
有価証券の償還 による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-

区 別	青少年教育に関する専門的な調査研究			青少年教育団体が行う活動に対する助成		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【資金支出】	282,109	311,221	△29,112	2,300,000	4,036,795	△1,736,795
業務活動による支出	282,109	287,122	△5,013	2,300,000	2,374,159	△74,159
投資活動による支出	-	24,099	△24,099	-	847,579	△847,579
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	815,058	△815,058
	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
【資金収入】	282,109	311,221	29,112	2,300,000	4,036,795	1,736,795
業務活動による収入	282,109	298,598	16,489	2,300,000	2,374,159	74,159
運営費交付金による収入	177,926	177,926	-	2,300,000	2,300,000	-
事業収入等	104,183	106,248	2,065	-	14,400	14,400
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	14,025	14,025	-	-	-
その他収入	-	398	398	-	59,759	59,759
投資活動による収入	-	12,623	12,623	-	7,440	7,440
施設整備費補助金による収入	-	12,622	12,622	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	1	1	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	7,440	7,440
財務活動による収入	-	-	-	-	807,101	807,101
民間出えん金	-	-	-	-	807,101	807,101
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	848,095	848,095

区 別	一般管理費			合 計		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【資金支出】	3,552,878	5,650,381	△ 2,097,503	10,477,612	14,881,086	△ 4,403,474
業務活動による支出	3,552,878	3,190,752	362,126	10,477,612	10,363,976	113,636
投資活動による支出	-	73,589	△73,589	-	1,316,012	△ 1,316,012
財務活動による支出	-	108,243	△108,243	-	108,243	△108,243
翌年度への繰越額	-	2,277,797	△ 2,277,797	-	3,092,855	△ 3,092,855
【資金収入】	3,552,878	5,650,381	(B)-(a) 2,097,503	10,477,612	14,881,086	(B)-(a) 4,403,474
業務活動による収入	3,552,878	3,536,964	△15,914	10,477,612	10,898,097	420,485
運営費交付金による収入	3,503,537	3,503,537	-	8,720,360	8,720,360	-
事業収入等	49,342	32,101	△17,241	1,757,252	1,817,858	60,606
受託収入	-	-	-	-	50,212	50,212
補助金等収入	-	-	-	-	418	418
寄附金収入	-	-	-	-	229,926	229,926
その他収入	-	1,326	1,326	-	79,322	79,322
投資活動による収入	-	-	-	-	214,376	214,376
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	206,920	206,920
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-	16	16
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	7,440	7,440
財務活動による収入	-	-	-	-	807,101	807,101
民間出えん金	-	-	-	-	807,101	807,101
前年度よりの繰越金	-	2,113,417	2,113,417	-	2,961,512	2,961,512

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

財務活動による収入：民間出えん金の増。

区 別	自立する青少年の 育成の推進			青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【費用の部】	1,641,481	1,816,455	△174,974	670,886	730,164	△59,278
経常費用	1,641,481	1,816,455	△174,974	670,886	730,164	△59,278
業務経費	1,641,481	1,740,910	△99,429	670,886	705,327	△34,441
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	39,930	△39,930	-	10,290	△10,290
減価償却費	-	35,615	△35,615	-	14,547	△14,547
【収益の部】	1,641,481	1,816,588	175,107	670,886	730,210	59,324
経常収益	1,641,481	1,816,588	175,107	670,886	730,210	59,324
運営費交付金収益	1,035,173	1,010,852	△24,321	423,239	413,305	△9,934
事業収入等	606,308	631,362	25,054	247,647	275,864	28,217
受託収入	-	44,822	44,822	-	-	-
補助金等収益	-	754	754	-	-	-
施設費収益	-	2,604	2,604	-	1,064	1,064
寄附金収益	-	62,392	62,392	-	21,437	21,437
雑益	-	28,185	28,185	-	3,993	3,993
資産見返運営費交付金戻入	-	27,186	27,186	-	11,104	11,104
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	8,429	8,429	-	3,443	3,443

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
—	短期借入金の限度額は20億円とする。 短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給や事故の発生などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 短期借入金の限度額の状況</p> <p>短期借入金の限度額は20億円である。なお、平成30年度においては、短期借入金の実績はなかった。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>短期借入金の実績はなかったため、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も資金管理に留意していく。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
—	—	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画（第10章参照）</p> <p>不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画はない。</p> <p>保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」（以下「保有資産等利用検討委員会」という。）を本部に設置した。</p> <p>平成30年度は11月に同委員会を開催し、施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。</p> <p>その結果、施設等は有効利用されており、不要財産に該当する施設等はないことを確認するとともに、今後も見直しを継続して検討していくこととした。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認しているため、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	上記以外の重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
—	—	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画（第10章参照）</p> <p>不要財産以外の重要な財産についても、譲渡し、または担保に供しようとする計画はない。</p> <p>保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」（以下「保有資産等利用検討委員会」という。）を本部に設置した。</p> <p>平成30年度は11月に同委員会を開催し、施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。</p> <p>その結果、施設等は有効利用されており、不要財産に該当する施設等はないことを確認するとともに、今後も見直しを継続して検討していくこととした。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認しているため、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	余剰金の使途		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価	評価	理由											
—	<p>決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。</p> <p>① 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の充実</p> <p>② 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援の充実</p> <p>③ 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進の充実</p> <p>④ 青少年教育に関する調査研究の充実</p> <p>⑤ 青少年教育団体が行う活動に対する助成の充実</p>	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 剰余金の使途</p> <p>剰余金の状況については、下記のとおりである。なお、目的積立金の計上はない。</p> <p>(1) 利益剰余金の有無及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>利益剰余金</td> <td>1,871,539 円</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金</td> <td>752,434 円</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>642,418 円</td> </tr> <tr> <td>当期末処分利益</td> <td>476,687 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち、当期総利益 476,687 円)</td> </tr> </table> <p>(2) 利益剰余金が生じた理由</p> <p>① 前中期目標期間繰越積立金</p> <p>自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、平成 28 年 6 月に文部科学大臣の承認を受けて計上している。</p> <p>② 当期末処分利益</p> <p>平成 30 年度予算について、効率的な執行に努めた結果、利益が生じたため。</p>	利益剰余金	1,871,539 円	(内訳)		前中期目標期間繰越積立金	752,434 円	積立金	642,418 円	当期末処分利益	476,687 円		(うち、当期総利益 476,687 円)	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>前中期目標期間繰越積立金については文部科学大臣に承認された使途に充当しており、また、当期末処分利益については過大な損益が発生していないため、B 評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
利益剰余金	1,871,539 円																	
(内訳)																		
前中期目標期間繰越積立金	752,434 円																	
積立金	642,418 円																	
当期末処分利益	476,687 円																	
	(うち、当期総利益 476,687 円)																	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-1	施設・設備に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
VI その他業務運営に関する重要事項 (1) 施設・設備は、利用者に対する研修が効果的に実施されるよう、長期的視野に立って、その整備を計画的に推進する。 また、それらの管理運営においては、老朽化した施設・設備の改修や維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。 (2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のため	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 別紙4のとおり (1) 施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、利用者が安心・安全に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。 (2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のため	IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項 別紙4のとおり (1) 施設・設備に関する施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行う。また、利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進める。 (2) 利用者のニーズを踏まえ、特に幼児、高齢者、	<その他の指標> ・施設・設備に関する施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行っているか。 ・利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進めているか。 ・利用者のニーズを踏まえ、特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、適切な施設整備を進めているか。	<主要な業務実績> 1. 施設整備の実施状況 平成30年度の施設・設備の整備に当たっては、「施設整備5ヶ年計画」に基づき、各教育施設の利用者の安全・安心及び研修・宿泊施設等の環境改善を図るとともに、エレベーターの安全装置(戸開走行保護、地震時管制運転)の設置等、利用者の安全対策等を実施した。 また、台風や強風、落雷で被災した各教育施設の災害復旧整備を実施した。実施に当たっては、工事中の利用者の安全確保を優先した。 (1) 施設整備事業(施設整備費補助金) 平成29年度補正(7事業:206,920千円) (2) 各所修繕 平成30年度運営費交付金(110,160千円) 2. 利用者に配慮した施設整備の状況 エレベーターにおいて、戸開走行保護装置(カゴおよび昇降路の全ての出入口の戸が閉じる前にカゴが昇降しようとした場合、自動的に	<評価と根拠> 評価: B 「施設整備5ヶ年計画」に基づき、本部が各教育施設と連携しながら計画的に各施設の保守・管理等を実施するとともに、各教育施設の地域性に配慮しつつ、施設運営に支障が生じないように、基幹設備の老朽化に伴う危険防止対策を、緊急性を踏まえ着実に進めた。 また、エレベーターの安全対策改修など利用者の安全の確保に関する施設整備を実施するとともに、幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設利用できるよう配慮した。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> (有識者からの意見) ・幼稚園・保育園等の利用に注力しているが、各教育施設は青少年の利用を前提に建てられており、幼児の体格に合わせたインフラ整備が必要なことから、引き続き、多様な利用者に配慮した施設整備が重要。 ・長期的な施設の維持管理にあたっては、そのための寄附を募るといった方法もあるのではないかと。	

<p>の施設整備を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等に対して優しい施設とする。</p>	<p>めの施設整備を進める。特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、関係法令等を踏まえつつ、計画的な施設整備を進める。</p>	<p>身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、適切な施設整備を進める。</p>		<p>カゴを制止させる装置)及び地震時管制運転装置(地震その他の衝撃による加速度を検知し、自動的にカゴを昇降路の出入口に停止させ、自動又は手動により戸開する装置)の設置等の安全対策を実施し、併せて、幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設利用できるよう、カゴ内に車イス対応の手摺・操作ボタン・点字板等を設置した。</p> <p>また、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(平成16年6月2日法律第77号)、同施行令」に基づき、平成30年度は9月に独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会を開催し、環境配慮への方針、環境目標・計画、環境報告書の報告内容及び公表方法について審議・検討を行い、「環境報告書2018」を9月に公表した。</p> <p>さらに、温室効果ガス(CO₂)の排出の削減のため、LED照明への更新を実施した。</p>	<p>さらに、LED照明への更新など省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後は、各教育施設の建物・基幹設備等の老朽化対策として、長寿命化を主眼とする改修を行うとともに、温室効果ガス(CO₂)の排出削減のために省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進する。</p>	
---	--	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>業務の効果的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規職員の計画的な採用、人事交流や任期付任用、幹部職員の公募等の工夫により、多様で優れた人材を確保し、育成する。</p> <p>また、職員の能力・資質の向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を適切に実施する。</p>	<p>(1) 本部及び施設ごとの業務の質・量に応じて、人員を適正かつ柔軟に配置する。</p> <p>(2) 新規職員を計画的に採用するとともに、関係機関との間で広く計画的な人事交流の実施、任期付任用の活用や幹部職</p>	<p>(1) 「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行うとともに、業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行う。</p> <p>(2) 新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行っているか。 ・業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行っているか。 ・新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の公募などの多様な方法により、意欲ある優 	<p>法人の業務実績・自己評価</p> <p>業務実績</p> <p>〈主要な業務実績〉</p> <p>1. 人事管理の実施状況</p> <p>人事管理については、「人事に関する基本方針」（平成 27 年 3 月一部改正）に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を行っている。</p> <p>(1) 人員の適正配置</p> <p>各職員の経歴、適性及び希望等や業務の専門性、困難さを把握し、業務の質・量に応じて組織全体として最も力を発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行った上で人員配置の見直しを行っている。</p> <p>職員一人ひとりが個人調書にキャリア形成目標及び能力開発への取組を掲げることとし、これを踏まえて、各職員の専門分野や資質等をより適切に把握するため、所属の所長等からは、各職員の職務適性及びキャリアパスに係る所見の提出を受けて人員配置等の参考にしている。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の確保</p> <p>① 職員の新規採用</p> <p>公募による選考採用により、平成 30 年 4 月に 13 人（本部 3 人、大雪 1 人、磐梯 1 人、淡路 1 人、江田島 1 人、日高 1 人、花山 1 人、那須甲子 1 人、若狭湾 1 人、山口徳地 1 人、室戸 1 人）の職員を採用した。また、国立大学法人等職員採用試験による選考により、30 年 4 月に 1 人（本部）の職員を採用した。</p> <p>平成 30 年度に実施した新規職員採用活動においては、機構独自の採用試験からの公募選考を行ったほか、国立大学法人等職員採用試験からも選考を行い、14 人の職員を採用す</p>	<p>自己評価</p> <p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：B</p> <p>評価に当たっては、年度計画を達成しているため、B 評価とした。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>優れた人材の確保を一層推進するため、令和元年度は職員採用試験等を幅広く周知するため広報活動の充実を図る必要がある。</p> <p>当機構の職員配置については、地方公共団体や国立大学法人等からの交流人事で成り立っており、全常勤職員の約半数が人事交流者である。円</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>〈今後の課題〉</p> <p>—</p> <p>〈その他事項〉</p> <p>—</p>	

	<p>員の公募等により、多様で優れた人材を確保する。</p> <p>(3) 本部及び各施設において、職員の企画力、指導力、接客サービスの向上や施設の安全管理などを目的とした多様な研修機会を設け、計画的な人材育成を行う。</p>	<p>公募などの多様な方法により、意欲ある優秀な人材の計画的な確保に努める。</p> <p>(3) 職員の企画力、指導力、接客サービスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施する。また、外部での研修に積極的に参加させる。</p>	<p>秀な人材の計画的な確保に努めているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の企画力、指導力、接客サービスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施しているか。 ・外部での研修に積極的に参加させているか。 ・人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員の能力・資質の向上を図っているか。 	<p>ることを決定した（うち、1人の職員を30年12月に採用）。</p> <p>このほか、平成30年4月以降に6人の任期付き職員（所長を含む）を採用するなど、多様な方法により、意欲ある優秀な人材を確保した。</p> <p>② 人事交流の実施（表19-1・2参照）</p> <p>青少年教育機関として継続性を維持しつつ、効果的・効率的な法人運営を行うため、多様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、国立大学法人等の文部科学省関係機関及び地方公共団体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行った。</p> <p>表 19-1 機関との人事交流の状況 (平成30年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1047 583 2160 814"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">受 入 れ 状 況</th> <th colspan="2">出 向 状 況</th> </tr> <tr> <th>交流先機関数</th> <th>人事交流者数(人)</th> <th>交流先機関数</th> <th>人事交流者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省関係機関</td> <td>30</td> <td>122</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>45</td> <td>129</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>75</td> <td>251</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 19-2 【経年比較】他機関との人事交流の状況 (各年度4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1047 905 2175 1125"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人事交流の受入状況</td> <td>交流先機関数</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>77</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>人事交流者数(人)</td> <td>284</td> <td>277</td> <td>257</td> <td>254</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人事交流の出向状況</td> <td>交流先機関数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>人事交流者数(人)</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 職員研修の実施（表19-3・4・5参照）</p> <p>青少年をめぐる諸課題に総合的に対応するためには人材の育成が不可欠であり、職員の資質向上・意識改革を図る必要があることから、効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、本部が主催する研修のほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。</p> <p>① 平成30年度研修における主な取組</p> <p>職員研修のうち、本部が主催する研修及び本部が取りまとめる外部機関主催の研修を、役職階層別及び基礎・専門別に体系化した上で、平成30年度職員研修計画を策定し、主に次のような研修を行った。</p> <p>ア. 新規採用職員研修</p> <p>新規採用職員が機構職員としての役割を理解するとともに、社会人としての基礎的な知識の習得及び教育施設の業務を理解できるよう、第1期では本部における講話・各種講義、第2期を教育施設における実務研修、第3期を本部における「世界の仲間とゆく</p>	区 分	受 入 れ 状 況		出 向 状 況		交流先機関数	人事交流者数(人)	交流先機関数	人事交流者数(人)	文部科学省関係機関	30	122	3	3	地方公共団体	45	129			合 計	75	251	3	3	区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	人事交流の受入状況	交流先機関数	78	78	78	77	75	人事交流者数(人)	284	277	257	254	251	人事交流の出向状況	交流先機関数	3	3	4	3	3	人事交流者数(人)	7	5	4	3	3	<p>滑な業務運営のためには、今後も人事交流が不可欠であり、引き続き関係機関に対して人事交流の働きかけを行い必要な人員の確保に努めていく。</p> <p>職員研修については、「職員育成に関する提言書」を基に階層別研修及び実務研修等の充実を図っていく。</p>	
区 分	受 入 れ 状 況		出 向 状 況																																																												
	交流先機関数	人事交流者数(人)	交流先機関数	人事交流者数(人)																																																											
文部科学省関係機関	30	122	3	3																																																											
地方公共団体	45	129																																																													
合 計	75	251	3	3																																																											
区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																									
人事交流の受入状況	交流先機関数	78	78	78	77	75																																																									
	人事交流者数(人)	284	277	257	254	251																																																									
人事交流の出向状況	交流先機関数	3	3	4	3	3																																																									
	人事交流者数(人)	7	5	4	3	3																																																									

年くる年」への参画、という 3 期間に分割した研修に変更するなど内容の充実を図った。

イ. 新任次長・事業系職員研修

機構の使命と職務の役割を理解するとともに、本研修の参加者間の情報交換や交流を図り、機構内におけるネットワークの構築を図る目的で、体験活動の企画・運営や研修支援業務に係る演習等をプログラムに盛り込むなど内容の充実を図った。

ウ. 体験活動安全管理研修（山編・水辺編）

体験活動における指導者の安全管理意識及び指導・救助技術の向上を図る目的で、主として新任企画指導専門職を対象とした 2 泊 3 日の研修を実施した。

そのほか、表 19-3・4・5 のような研修を実施し、教育事業や研修支援を行うにあたり必要となる職員の企画力、指導力、接客サービスの向上及び教育施設の安全管理等に関する知識や技能の向上を図った。

② 研修の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、効率的・効果的な業務運営のため、機構と、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教職員支援機構の 4 法人共同で次の研修を実施するなど職員の資質の向上を図った。

ア. 新規採用職員研修

4 法人の新規採用職員が社会人として必要となる文書作成向上研修およびビジネスマナー研修を実施し、資質の向上を図った。

イ. 独立行政法人制度研修

独立行政法人の職員として必要な独立行政法人に関する会計の基礎的・基本的な内容の理解を深めるための研修を実施し、職員の資質の向上を図った。

ウ. 情報セキュリティ研修

独立行政法人の職員として必要な情報セキュリティに関する最新の動向や防御方法、注意点等の知識を習得するための研修を実施し、職員の資質の向上を図った。

主な研修の実施状況・参加状況一覧

表 19-3 本部が主催した内部研修（機構全体を対象とした研修）

区 分	実施件数	参加者数
階層別研修（新任所長・新任次長、総務・管理系係長等）	5 件	108 人
事業の指導に関する研修（ボランティア・コーディネーター）	7 件	73 人

安全指導等に関する研修（体験活動安全管理（山、水辺活動）、公用車運転）	3件	79人
実務研修（会計事務、情報セキュリティ、野外炊事等）	7件	216人
接遇に関する研修	1件	14人
ハラスメント防止研修	1件	38人
実地研修（機構内の他の教育施設の事業等に参加することにより、職員の資質の向上を図る）	1件	1人
教養啓発に関する研修（放送大学）	2件	26人
絵本専門士養成講座	1件	1人
計	28件	556人

表 19-4 各教育施設が企画・実施した内部研修

区 分	実施件数	参加者数
階層別研修（新任職員、中堅職員、係長級等）	47件	214人
事業の指導に関する研修（体験活動、活動プログラム等）	88件	575人
企画力・マネジメント力に関する研修 （プログラム企画、タイムマネジメント等）	15件	37人
安全指導等に関する研修 （自衛消防訓練、救命救急、AED講習、衛生講習会、大型バス等運転等）	154件	2,203人
実務研修（オリエンテーション、清掃点検等）	47件	419人
社会教育、学校運営に関する研修	2件	23人
接遇に関する研修	5件	74人
コミュニケーション能力に関する研修 （コミュニケーショントレーニング）	7件	91人
ハラスメント防止研修	5件	104人
教養啓発に関する研修	3件	51人
その他（キャリア教育、業務効率化等）	8件	92人
計	381件	3,883人

表 19-5 各教育施設が参加した外部機関の研修

区 分	参加件数	参加者数
階層別研修（中堅職員、係長級等）	39件	51人
事業の指導に関する研修（自然体験活動指導者養成等）	45件	93人
企画力・マネジメント力に関する研修 （企画力実践セミナー、青少年教育施設連絡協議会等）	67件	160人
安全指導等に関する研修（応急措置、危機管理等）	64件	166人
実務研修（会計事務、給与実務、無線等）	51件	114人
社会教育、学校運営に関する研修 （社会教育主事、中央研修等）	93件	118人

接遇に関する研修（電話対応、クレーム対応等）	4件	7人
コミュニケーション能力に関する研修（メンター養成等）	4件	11人
ハラスメント防止研修	2件	2人
教養啓発に関する研修（人権問題等）	3件	3人
その他（生涯生活設計セミナー等）	11件	23人
計	383件	748人

表 19-6 【経年比較】研修の実施状況・参加状況一覧

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
機構本部が主催した研修	実施件数	22	24	27	32	29
	参加者数(人)	400	433	389	594	556
各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数	420	372	382	386	381
	参加者数(人)	4,857	4,500	4,300	3,867	3,883
各教育施設が参加した外部機関の研修	実施件数	428	431	359	417	383
	参加者数(人)	707	764	688	728	748

(4) 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力・資質の向上を図る。

(4) 人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員の能力・資質の向上を図る。

(4) 人事評価の実施

人事評価実施要綱（平成29年4月1日一部改正）に基づき、平成29年10月から30年9月までを評価期間として、「能力評価」及び「業績評価」からなる人事評価を実施した。

評価結果については、任用及び勤勉手当・昇給等の給与に反映させるとともに、人事評価を通じて職員の能力・資質の向上を図るなど、能力及び業績に基づく人事管理の基礎となるよう活用した。

引き続き、平成30年10月から令和元年9月までを評価期間とし、同様の人事評価を実施している。

(5) 研修体系や研修内容の検討

職員育成プロジェクト（平成29年7月設置）により平成29年度に取りまとめられた「職員育成に関する提言書」を基に研修体系の見直しを行った。また、同提言書を基に、新規採用職員研修の研修期間の変更（(3)①ア.再掲）といった研修内容の見直しを行い、内容の充実を図った。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-3	情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づきセキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>情報セキュリティレベルを高めるため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する取組を進めるとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する取組を進めているか。 職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組んでいるか。 	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>機構では、内閣サイバーセキュリティセンター（以下「NISC」という。）が定めた「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（以下「統一基準」という。）を踏まえ、情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）の見直し・改正を行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいる。</p> <p>1. ポリシーの見直し</p> <p>(1) 情報セキュリティ関連規程</p> <p>平成 30 年 7 月に改正された統一基準を踏まえて改正を行った。</p> <p>(2) 情報セキュリティに関する教育</p> <p>機構内で職員を対象にした年 3 回の職制別研修及び当機構の実態に合わせた情報セキュリティインシデント訓練を実施した。この他、総務省の実施している研修を積極的に利用、受講の呼びかけを行うことにより、平成 29 年度は延べ 60 人であった受講者数が 158 人に増加するといった成果があった。</p> <p>また、より専門的な知識を必要とする CSIRT（情報セキュリティに関する事案の対応を行う専門的なチーム）要員については、外部機関が実施している専門的な研修（最高情報セキュリティ責任者会議、戦略マネジメント層研修、CSIRT リーダー研修、NISC 勉強会、CSIRT 研修、GSOC 報告会、実践的なサイバー</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：B</p> <p>年度計画に定められた情報セキュリティ対策に関する取組、セキュリティ研修について着実に実施し、組織的対応能力の強化に取り組んだため、評価を B とした。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>情報セキュリティに関する教育については、引き続き総務省等が実施する研修の受講を推進していく。情報セキュリティ対策に関する中長期計画については、今後も、計画に基づきセキュリティ対策を強化していくとともに、サイバー攻撃の変化等に応じて適</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>〈今後の課題〉</p> <p>—</p> <p>〈その他事項〉</p> <p>—</p>	

				<p>防衛演習)に参加することにより、知識・技術の習得を推進している。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策の自己点検</p> <p>平成 30 年度より、機構全体の情報セキュリティ水準を確認することを目的に全職員を対象にしたウェブテストによる自己点検を実施した。これにより、全職員が情報システムを使用する際に必要となる知識について学ぶ機会となり、情報セキュリティの向上を図ることができた。</p> <p>(4) 情報セキュリティ監査</p> <p>情報セキュリティ監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構監査実施計画に基づき、機構の各々の業務に関する内部統制の整備と運用状況の検証を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るため実施している。</p> <p>昨年に引き続き、内部監査とあわせて 6 教育施設(岩手山、赤城、乗鞍、淡路、江田島、夜須高原)で情報セキュリティ監査(情報セキュリティ関連規程の教育状況や情報システムを第三者による不正操作から保護する対策の実施状況の確認)を行った。また、本部に対しては、「ポリシー」や、「ポリシー」に定められた対策内容を個別の情報システムや業務において実施するため、あらかじめ定める必要のある具体的な手順を整備した「実施手順」が「統一基準」に遵守できているかについて監査を行った。</p> <p>さらに新たな取組として、全職員を対象とした標的型メール訓練を実施し、標的型メールを受信した際の対応を監査した。今後とも継続した研修及び自己点検が必要であることを確認できた。</p> <p>(5) 情報システムに関する技術的な対策を推進するための取組</p> <p>平成 30 年度より、既知の不正プログラムによる攻撃への対策だけでなく、未知の不正プログラムによる攻撃が当機構に実施された場合にも検知できるよう、サーバ及び全クライアント端末に対策の強化を行った。</p> <p>さらに、政府機関等を対象にした横断的な不正通信の監視サービスの運用を継続することにより、情報セキュリティ対策に関する有益な情報を多く入手でき対応を充実することができた。また、NISC と連携し、高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価を実施したことで NISC が提案する基本対策事項に対応することができた。</p> <p>この他、近年の他機関等が受けているサイバー攻撃の傾向を踏まえ、外部公開しているシステムへの攻撃を防げるよう、外部公</p>	<p>宜計画を更新している。</p>	
--	--	--	--	---	--------------------	--

				<p>開サーバに設置している全業務システムを対象として WAF (Web Application Firewall) を自主的に導入し、サイバー攻撃対策の強化を実施した。また、本部内のサーバやネットワーク機器にトラブルが発生した場合の情報セキュリティを維持するため、業務システムやネットワークの予備端末を配置して運用する冗長構成を導入した。</p> <p>(6) その他</p> <p>短期でのセキュリティ対策だけでなく、今後の情報セキュリティ対策に関する中長期計画を作成した。本計画に基づきセキュリティ対策を強化していくとともにサイバー攻撃の変化に応じて適宜計画を更新していく予定である。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p> <p>さらに、「独立行政法人の業務の適性を確保するため</p>	<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、役員懇談会や機構連絡会、機構会議等を定期的実施するなど、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するための体制を整備・運用するとともに、監事監査や内部監査によりモニタリング・検証する。</p> <p>なお、平成30年度は、6施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施する。監事監査においては、「監事監査指針」（平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）等を参考にしつつ、機構の果たすべき役割等に注視した監査を行うと</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するための体制を整備・運用するとともに、監事監査や内部監査によりモニタリング・検証しているか。 ・平成30年度は、6施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施しているか。 ・監事監査においては、「監事監査指針」（平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）等を参考にしつつ、機構の果たす 	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化し、理事長のリーダーシップを効果的に発揮する体制の整備・機能強化を進めるとともに、監事監査や内部監査等により、その経過や結果についてモニタリング・検証している。</p> <p>1. 内部統制の充実・強化に関する状況</p> <p>(1) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の整備</p> <p>機構は、理事長がより一層リーダーシップを発揮できるよう、様々な体制の整備・機能強化を進めている。</p> <p>具体的には、以下のような体制を活用している。</p> <p>① 理事長及び理事による定例情報交換・報告会議</p> <p>基本的に2週に一度開かれる機構連絡会の終了後、理事長及び理事が、機動的に業務の進捗状況の把握、意思決定等を行うため、情報交換・報告等により、組織運営の戦略等を検討している。その際、理事は、必要に応じて新たな取組や課題への対応方針等について政策提案を行い、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>② 機構連絡会</p> <p>本部の課長級以上が出席する機構連絡会を設置し、定期的に機構の諸事項について情報共有や業務報告等を行っている。そ</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：B</p> <p>内部統制の充実・強化に関する取組や、監事監査及び内部監査による組織運営の改善に関する取組において、中期計画における所期の目標を全て達成することができたためB評価とした。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>内部統制について、理事長の強いリーダーシップの下、各役職員が機構の役割の重要性と自らの役割を認識し、目標・計画をより効果的・効率的に達成するための課題を共有し、組織が一丸となり、より一層前向きに</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>〈評価すべき実績〉</p> <p>—</p> <p>〈今後の課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計検査院による「平成29年度決算検査報告」（平成30年11月）及び「独立行政法人改革等による制度の見直しに係る主務省及び独立行政法人の対応状況について」（令和元年6月）の指摘を踏まえ、引き続き適切な運営に努めていく必要がある。 <p>〈その他事項〉</p> <p>—</p>	

<p>の体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進めることとする。</p>	<p>さらに、「「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進める。</p> <p>なお、中期目標期間中に全ての施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施し、業務運営に反映させる。</p>	<p>ともに、理事長と意見交換を行いながら、法人の長としてのマネジメントに留意した監査を実施する。内部監査においては、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施する。</p>	<p>べき役割等に注視した監査を行うとともに、理事長と意見交換を行いながら、法人の長としてのマネジメントに留意した監査を実施しているか。</p> <p>・内部監査においては、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施しているか。</p>	<p>の際、各課長は、業務の取組方針、進捗状況、達成状況、改善状況等を連絡・報告し、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>③ 機構会議 理事長、役員、教育施設所長、本部部課長等が出席する機構会議を設置し、定期的に機構の運営方針、事業方針等を理事長が具体的に指示し、周知徹底を図っている。</p> <p>④ 特別の検討チーム 特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、特別の検討チームを随時組織し対応している。</p> <p>平成30年度は、引き続き29年度から設置した、幼児教育支援事業検討チーム、教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会(第5章参照)、職員育成プロジェクト(第19章参照)を実施したほか、地域課題に取り組む高校生の体験活動を奨励するため、全国高校生体験活動顕彰制度の実施に向けた検討チームを新たに設置した。</p> <p>【取組事例】幼児教育支援事業検討チーム(第3章再掲) 幼児教育支援事業検討チームは、各教育施設の稼働率向上、教育事業や研修支援等の質の向上につながる取組(以下「支援事業」という。)について検討・実施することを目的として平成29年度に設置された。</p> <p>特に、支援事業については、平成30年度から順次進められる改訂学習指導要領の実施の動きに応じて、また、その一番手が幼児教育であることを踏まえ、幼児教育関係者を対象としたシンポジウム形式の研修会を平成29年度から実施してきた。</p> <p>平成30年度は、幼児教育関係者、学校教員を対象に、幼児期の教育と小学校教育の接続をテーマとしたシンポジウムを実施した。同シンポジウムは敦賀市教育委員会、高知県教育委員会、草加市教育委員会と協同で実施し、合計で795人の参加者を得た。</p> <p>多くの参加者を得られた要因としては、平成29年度に引き続き、理事長の主導により、文部科学省、厚生労働省、内閣府で直接に改訂等の検討に携わった担当者を講師として一堂に招へいすることとし、いわゆる「行政機関の縦割り」の弊害をなくす工夫を行ったことである。</p> <p>また、幼児教育センターを設置している地域の教育委員</p>	<p>対応できるよう充実・強化する。</p>	
---	---	--	---	--	------------------------	--

					<p>会と協同で実施したことにより、幼児教育関係者、学校教員に円滑に周知・募集を行うことができた。</p> <p>支援事業は、当機構が独立行政法人である強みを活かし、今般の学習指導要領等の改訂の趣旨を的確に関係者に周知する機会となった。</p> <p>【取組事例】全国高校生体験活動顕彰制度</p> <p>現在、機構では、発達段階に応じた体験活動の充実を進めている。幼児期では自然で遊ぶことによる多様な動きの獲得の重要性や幼小接続の重要性を普及したり、小・中学校では学習指導要領の改訂に伴い、教科等に関連付けた体験活動プログラムを推進したりしている。青年期では、主に大学生にボランティアが自ら企画や運営を行うことを通して社会参画の基礎を学び社会で活躍できるよう支援を行ってきた。加えて、平成30年度は、高校生の体験活動を奨励するための事業として「全国高校生体験活動顕彰制度」を創設した。</p> <p>本制度は、令和元年度より実施される高等学校の「総合的な探究の時間」の探究プロセスを踏まえ、地域課題に取り組む高校生の体験活動を奨励するための事業である。この顕彰制度の創設に当たっては、中央教育審議会大学分科会将来構想部会制度・教育改革ワーキングに入っている大学教授や全国高等学校校長協会常務理事、若者の社会活動を支援しているNPO法人代表など外部の専門家で構成する委員会とワーキンググループを理事長のリーダーシップの下、設置した。</p> <p>委員会は、顕彰制度の制度設計や審査方法について協議を行う組織であり、ワーキンググループは、学習プログラムや地域課題における取組について検討する組織である。双方各3回の会議を経て、募集方法や顕彰方法、オリエンテーション合宿（高校生のための宿泊学習プログラム）の内容、地域課題の取組やプレゼンテーションの評価方法等を整備した。</p> <p>なお、令和元年度には、大雪と妙高の2教育施設で試行実施した上、宿泊学習プログラムや評価方法等をさらに改善していく予定である。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

⑤ 災害時における支援（第3章、第5章参照）

					<p>平成30年7月豪雨災害時には、理事長主導の下、被災近隣施設での「リフレッシュキャンプ」の実施を早急に決定した。各教育施設における夏休み期間中の利用状況の把握や、事業実施に向けた安全管理等を検討の上、本部と特に被害が大きかった地域にある4教育施設（吉備、江田島、大洲、室戸）が連携し、平成30年8月17日から計9事業を実施した。</p> <p>本事業の実施に当たっては、文部科学省と共催したほか、本部及び実施施設である吉備・江田島・室戸から募った民間企業等からの寄附や飲料等の協力を受け、子供たちにとって今夏の最高の思い出となるようなキャンプを企画した。また、当日運営については、文部科学省及び本部職員もサポートしたほか、前述の4教育施設以外の法人ボランティアも運営に参加した。</p> <p>(2) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の運用</p> <p>① 中期目標・計画の未達成業務についての未達成要因の把握・分析・対応状況</p> <p>中期目標・計画の進捗状況が順調でない項目（業務）については、随時、機構連絡会等において、その要因を把握・分析し、対応している。また、年度計画の策定期間などの際にも、定期的に中期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、対応している。</p> <p>なお、文部科学大臣による業務実績に関する評価や個別の指摘事項については、各部に速やかに伝達し対応を検討させるとともに、フォローアップを行い業務改善に努めている。</p> <p>② 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等</p> <p>平成30年7月豪雨災害、学校における自主活動中の水難事故や夏期の熱中症等これまで想定できなかったリスクに対応するため、7月に臨時所長会議を開催した。会議では教育施設の事件・事故における状況報告、危機管理体制における点検項目、外部講師によるリスクマネジメント研修を実施した。本研修では、事故検証、リスク軽減のための体制づくりを始め、再発防止策、広報体制の留意点等の講義を行った。</p> <p>全教育施設では、会議を踏まえ、研修支援の事故を想定したシミュレーションを行い、応急救護、警察や消防等との連携体制について、改めて確認する訓練を実施した。</p> <p>さらに、本部において「危機管理関係マニュアル点検方針」を作成・周知し、全教育施設が各施設の実態に合わせてマニュアルを見直し、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図り、利用者の安全性の確保に取り組んだ。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

					<p>③ 内部統制の現状把握・課題等への対応</p> <p>ア. 内部統制の現状把握</p> <p>理事長は、計画的に機構連絡会等や視察などで役職員と意見交換を行い、内部統制の現状及び課題等を把握し対応している。</p> <p>また、監査室による内部監査を通じた内部統制及びリスクの整理も行っており、平成30年度は、本部と6教育施設（岩手山、赤城、乗鞍、淡路、江田島、夜須高原）で内部監査を実施した。</p> <p>イ. 課題等への対応</p> <p>機構連絡会等や視察などで計画的に把握した課題等や、上記の過程で解決すべき課題は、理事長が各部へ具体的に指示し、または、状況に応じて特別のチームを組織して速やかに対処し、その結果を機構連絡会等で共有するとともに、必要に応じ全教育施設に情報提供し、注意喚起を行っている。</p> <p>また、内部監査の結果も、被監査部門と共有し、各部と連携して改善策を講じているとともに、これらの情報を他の教育施設に提供し、注意喚起等も行っている。</p> <p>なお、公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けているが、平成30年度は問題となる事象や通報はなかった。</p> <p>2. 監事監査及び内部監査</p> <p>(1) 監事監査</p> <p>監事は、監査室や会計監査人と連携しながら、機構の業務を監査している。</p> <p>平成30年度は、6教育施設（岩手山、赤城、乗鞍、淡路、江田島、夜須高原）で監事監査を行った。監事監査では、監事監査指針（平成26年12月独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）を参考にしつつ、中期目標・計画に基づく運営や事業の方針等の周知、業務の進捗・改善などの状況、10月に実施した「事業等関係所長ヒアリング」で役員等から受けた意見についての各教育施設の対応状況などについて、所長へのヒアリングや次長をはじめとする他の職員との意見交換等を通じて監査を行った。</p> <p>このほか、ICTへの対応については、情報セキュリティ対策に注視し、情報セキュリティに関する研修の開催及び参加状況や、攻撃型メール（不審メール）への対策などについて監査し</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

					<p>た。</p> <p>監事は、監査の計画から実施・報告の過程について把握するとともに、役員会議や機構会議並びに運営諮問委員会、機構評価委員会、契約監視委員会等の重要な会議等に出席し、機構が中期目標・計画に基づき実施する業務全般について把握している。さらに、理事長や役員と意見交換を行い、マネジメントが的確であるか確認を行っている。</p> <p>監事監査において把握した改善点等は、監査報告に記載し、役員会議等で定期的に指摘しているが、平成30年度は独立行政法人国立青少年教育振興機構監事監査規程第24条に基づく改善事項はなかった。</p> <p>さらに、「独立行政法人等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において監事機能が強化されたことに伴い、監事は「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」が実施する研修等に積極的に出席し、また、監査法人が主催する「独立行政法人監事サロン」にも出席する等、自己研鑽に努めている。</p> <p>(2) 内部監査</p> <p>内部監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構内部監査規程に基づき、機構の各業務に関する内部統制の整備と運用状況の確認を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るために実施している。</p> <p>平成30年度においては、6教育施設の実地監査と本部において内部監査を行った。</p> <p>特に、平成30年度に整備された情報セキュリティポリシー実施手順に基づいた第三者不正利用防止対策や、会計検査院の実地検査等を参考に、最近の情勢を踏まえた項目についても監査を行った。</p> <p>内部監査において把握した改善点等は、内部監査調書を作成し被監査部門に改善を求めた。また、内部監査報告書を作成し、理事長に提出するとともに、全教育施設に情報提供した。</p> <p>なお、「間接業務等の共同実施について（平成26年7月）」を踏まえ、機構と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の4法人による間接業務の共同実施の一環として、会計事務や情報セキュリティ対策に関する事項等について本部の内部監査と合わせて実施した。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-5	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	中期目標期間を超える債務負担については、施設管理・運営業務等を効率的に実施するため中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	—	特になし	<主要な業務実績> 1. 中期目標期間を超える債務負担の状況 中期目標期間を超える債務負担はない。	<評価と根拠> 評価：B 中期目標期間を超える債務負担はないため、B評価とした。 <課題と対応> 今後も予算管理に留意していく。	B	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-6	積立金の使途		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
—	前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人国立青少年教育振興機構法に定める業務の財源に充てる。	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 積立金の使途</p> <p>平成 28 年 6 月に文部科学大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について、平成 30 年 3 月末の残高は下記のとおりであった。</p> <p>平成 30 年 3 月末 前中期目標期間繰越積立金 855,314 円 (内訳)</p> <p>自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額 855,314 円</p> <p>上記の前中期目標期間繰越積立金のうち、平成 30 年度においては、下記金額を取崩額として計上した。</p> <p>前中期目標期間繰越積立金取崩額 102,880 円 (内訳)</p> <p>自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額 102,880 円</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>前中期目標期間繰越積立金について、承認された使途に充当していることから、B 評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も承認された使途に充当していく。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし